

1 議 事 日 程 (4日目)

[令和8年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和8年3月11日
午前10時開議
於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者(代表質問)及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	【宰光】 入江 寿 (11)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 市職員の力・また職員への思いについて伺う。</p> <p>(2) 「今やるべきことを一つひとつ着実に」とのことであるが、市長としての決意を伺う。</p> <p>2. 基本目標1の市街地の活性化について</p> <p>(1) 都市計画マスタープランの改定について伺う。</p> <p>3. 基本目標1の地域経済の活性化について</p> <p>(1) 地域経済の活性化・起業創業支援について</p> <p>①商工会と連携した地場産業の育成について伺う。</p> <p>②起業創業支援の具体策について伺う。</p> <p>4. 基本目標2の子育て・教育環境の充実について</p> <p>(1) 太宰府小学校長寿命化改良について伺う。</p> <p>5. 基本目標3の持続可能な観光地づくりについて</p> <p>(1) オーバーツーリズム対策について伺う。</p>

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
2	タコスキッド (7)	<p>1. 公園で遊ぶ子ども達の環境について</p> <p>市内の多くの公園ではボール遊びが禁止されているが、ボール遊びができる環境を求める声も多い。フェンスの設置やルール作りにより、公園で遊ぶ子ども達の環境改善の必要性を感じるが市の見解を伺う。</p> <p>(1) 現在、ボール遊びができる公園の数と割合を伺う。</p> <p>(2) 市長の考えを伺う。</p> <p>2. 手話通訳者の処遇改善について</p> <p>手話通訳者のなり手不足を改善するために本市が率先して謝礼金</p>

		<p>の増額をしてはどうかと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(1) 市の行事において手話通訳者1名に支払われる謝礼金の額を伺う。</p> <p>(2) 今後、手話通訳者のなり手不足解消に向けて市として何らかの支援を行う可能性があるか伺う。</p> <p>(3) 市長の考えを伺う。</p> <p>3 市民農園について</p> <p>市民農園の現状について3点伺う。</p> <p>(1) 現在、市が開設している市民農園の数を伺う。</p> <p>(2) その内、駐車場が用意されている市民農園の数を伺う。</p> <p>(3) 市が所有する土地を市民農園利用者に駐車場として開放してはいかがかと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>4. 地域生活支援事業について</p> <p>自閉症、知的障害、発達障害等の障がいのある方への支援においては、日常生活用具、特に情報・意思疎通支援用具による支援を充実させていく必要があると考える。現在、支援の対象となっているコミュニケーションツールについて伺う。</p> <p>(1) 現在の支援対象はどのようなものがあるのか伺う。</p> <p>(2) 今後、より充実させていく考えはあるのか伺う。</p>
3	<p>神 武 綾 (14)</p>	<p>1. 持続可能な介護保険制度の構築について</p> <p>介護保険サービスの提供体制の持続が危機的状況にあると考えるが、第10期介護保険事業計画策定に向けて、現状と今後の方策について3点伺う。</p> <p>(1) 介護保険料の改定について</p> <p>(2) 訪問介護事業所支援について</p> <p>(3) 地域支援事業について</p> <p>2. すべての子どもたちの学びの保障について</p> <p>子どもたちの学びの多様化が進んでいる中、義務教育における教育を受ける権利、学習権の保障の観点から3点伺う。</p> <p>(1) 学級編成における特別支援学級の児童生徒の扱いについて</p> <p>(2) 30人以下学級の推進について</p> <p>(3) 外国にルーツのある子どもの学びについて</p>
4	<p>瀬 筒 義 久 (4)</p>	<p>1. 地域猫活動について</p> <p>地域猫活動は、動物愛護の問題にとどまらず、生活環境、地域コミュニティ、さらには高齢化社会における福祉の課題とも深く関わるものである。</p> <p>本市における地域猫活動の現状と、今後の支援体制の在り方について5点伺う。</p>

		<p>(1) 飼い主のいない猫の推定頭数、地域猫活動の実施状況、不妊・去勢手術補助金の執行状況および苦情件数について</p> <p>(2) 不妊・去勢手術費補助金申請の簡素化について</p> <p>(3) 地域猫活動を行うボランティア団体の認定・登録制度や、活動を継続しやすくするための支援策について</p> <p>(4) 高齢者による多頭飼育崩壊などの問題に対し民生委員と連携した対応を行う考えについて</p> <p>(5) 周辺自治体と連携し広域的に地域猫を市民に理解してもらうための説明会、出前講座等の開催について</p> <p>2. 立地適正化計画について</p> <p>本市の立地適正化計画について、計画の進捗状況と今後の具体的な展開を明らかにするとともに、駅を核とした市民の暮らしを支えるまちづくりの方向性について4点伺う。</p> <p>(1) 令和7年度から令和26年度を目標年次とする立地適正化計画の現在の進捗状況と事業化の見通しについて</p> <p>(2) 立地適正化計画における西鉄太宰府駅・西鉄五条駅・西鉄都府楼前駅それぞれの位置付けと役割分担について</p> <p>(3) 駅周辺を単なる通過点ではなく、市民が集い交流できる生活拠点として整備していく考えについて</p> <p>(4) 市民参加型・社会実験的な取組を通じて、計画を実効性のあるものにしていくための方針について</p>
5	原 田 久美子 (13)	<p>1. 地域公共交通について</p> <p>コミュニティバス「まほろば号」のダイヤ改正、路線バスの減便が実施されているが、これら地域住民の移動手段が廃止になるようなことはあってはならない。そこで地域公共交通について2点伺う。</p> <p>(1) コミュニティバス「まほろば号」のダイヤ改正についてはどのように決められているのか。また、利用者への周知は十分なされたのか。</p> <p>(2) AIオンデマンド交通「のるーと太宰府」は令和8年3月31日まで運賃が無料ということだが、利用方法と現在までの利用者数について</p> <p>2. 移動スーパー事業について</p> <p>公益社団法人太宰府市シルバー人材センターによる移動スーパー事業が令和8年2月をもって終了するとのことである。住民への事前説明が不十分であると考えため2点伺う。</p> <p>(1) 利用者に対しては事前にどのような説明をされていたのか。</p>

		(2) 買い物弱者に対する今後の対応について
6	陶山良尚 (15)	<p>1. 元号「令和」を活かした今後のまちづくりについて</p> <p>(1) 元号「令和」を活かしたまちづくりの現状について伺う。 令和5年12月議会において、改元後のまちづくりの現状について一般質問を行ったが、その後の取組状況や今後の方向性について</p> <p>(2) 令和6年度予算において、(仮称)令和万葉館の設置に向けて調査研究費が計上されたが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 昨年まで万葉集に縁のある6つの自治体において、毎年持ち回りで「令和の万葉大茶会」が開催されてきた。これまでの取組を活かしていくために万葉集に縁のある自治体との連携をより深めていくべきであると考えているが市の見解を伺う。</p> <p>(4) 「令和」を活かした今後の取り組みについて2点伺う。 ①「令和改元記念日」の設置について ②時代行列の実施について</p>
7	岡林直人 (2)	<p>1. 「市民の意見箱」の活用について 市民の意見箱は、広く市民の意見を聴き市政に生かす重要な仕組みと考える。更なる活用を行うため、3点伺う。 (1) 令和7年度の実施結果について (2) 集計及び分析の方法、具体的な活用方法について (3) 意見の募集方法の改善策について</p> <p>2. 選挙の投票率向上について 直近の太宰府市長選挙及び市議会議員一般選挙の投票率は低い傾向にある。選挙は有権者の意思を示す貴重な機会であると考えているため、投票率向上について3点伺う。 (1) 直近1年間に行われた選挙での投票率向上の取り組みと今後の改善点について (2) 教育現場における主権者教育について (3) 投票済証の活用について</p> <p>3. 今夏の猛暑対策について 「日本一の猛暑のまち」である本市は令和7年のデータでは5月には気温が30度を、6月には35度を超えた日があり、猛暑対策について早めの準備が必要と考える。今年の猛暑対策について2点伺う。 (1) 令和7年度に実施した対策はあるか。 (2) 令和8年度はどのような対策を考えているのか。</p>

8	川 口 親 丸 (5)	1. コミュニティバス「まほろば号」について (1) 運転士確保について伺う。 2. 小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助について (1) 事業費の内訳について伺う。 (2) 令和9年度以降の実施について伺う。 3. 財政調整基金について (1) 現在の積立額について伺う。 (2) 基金活用の考え方について伺う。
---	----------------	--

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 久和満晴 議員	2番 岡林直人 議員
3番 原 紳次郎 議員	4番 瀬 筒 義 久 議員
5番 川 口 親 丸 議員	6番 馬 場 礼 子 議員
7番 タコスキッド 議員	8番 今 泉 義 文 議員
9番 笠 利 毅 議員	10番 木 村 彰 人 議員
11番 入 江 寿 議員	12番 堺 剛 議員
13番 原 田 久美子 議員	14番 神 武 綾 議員
15番 陶 山 良 尚 議員	16番 長谷川 公 成 議員
17番 門 田 直 樹 議員	18番 小 畠 真由美 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長 高 原 清	副 市 長 原 口 信 行
教 育 長 井 上 和 信	総 務 部 長 轟 貴 之 (経営企画担当)
総 務 部 理 事 杉 山 知 大 (市長室担当)	総 務 部 理 事 宮 崎 征 二 (総務担当)
市民生活部長 友 添 浩 一	健康福祉部長 大 谷 賢 治
健康福祉部理事 添 田 朱 実 (子ども担当)	都市整備部長 伊 藤 健 一 (併公営企業担当)
観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎	教 育 部 長 添 田 邦 彦
教 育 部 理 事 平 野 善 浩	総 務 課 長 併 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 鳥 飼 太
経営企画課長 宮 原 竜	総務課兼担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼アイ/アロ/エ/オン担当課長 平 嶋 香 代 子
管財課公共施設整備担当課長併社会教育課 教育施設整備担当課長 福 田 久 博	防 災 安 全 課 長 糸 山 邦 明
地域コミュニティ課長 高 田 政 樹	環 境 課 長 大 石 敬 介
福 祉 課 長 山 崎 崇	高 齢 者 支 援 課 長 大 山 清 敬
元 気 づ け 課 長 高 野 浩 二	都 市 計 画 課 長 古 賀 千 年 志
建 設 課 長 堀 修 一 朗	上 下 水 道 課 長 田 中 潤 一
観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 大 事 府 館 長 草 場 康 文	国 際 ・ 交 流 課 長 淵 上 幸 治

産業振興課長 満 崎 哲 也
学校教育課長 鍋 島 順 一

社会教育課長 井 本 正 彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 野 寄 正 博
書 記 木 村 幸代志
書 記 三 舛 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩
書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

今から15年前の平成23年、2011年3月11日午後2時46分に起きました東日本大震災により、多くのとうとい命が失われました。

改めまして、犠牲となられた全ての方々に謹んで哀悼の意を表するべく、ただいまより黙祷をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、皆様ご起立ください。

傍聴者の皆様におかれましてもご協力いただける場合は、ご起立またはご着席のままご協力ください。

黙祷。

（黙 祷）

○議長（小島真由美議員） お直りください。

ご協力ありがとうございました。

ご着席ください。

それでは、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小島真由美議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

会派幸光の代表質問を許可します。

〔11番 入江 寿議員 登壇〕

○11番（入江 寿議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

高原市長におかれましては、市長就任、誠におめでとうございます。昨年12月の選挙、本年1月に市長に就任。そして、息つく暇もなく太宰府市渇水対策本部の陣頭指揮を執られ、令和8年第1回定例会に際しては、施政方針、新年度予算案等の提案、そして本日の議会に臨まれておられます。忙しい毎日をお過ごしと思っています。体調崩されないよう、しっかりと健康管理をしていただきますよう切にお願い申し上げます。

さて、令和8年度施政方針でございますが、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」をスローガンとして、5つのまちづくりを施政として掲げられ、具体的な取組課題を78項目とされています。これらを確実に実施され、太宰府市民の皆様のために全力を尽くして、市政の運営に取り組んでいただき、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりに邁進してい

ただくようお願い申し上げます。

早速でございますが、令和8年度施政方針の冒頭フレーズから2点伺います。

市長はまず、市職員の皆さんに対して、職員の力が市政を支えている、行政のプロとして誇りを持って行政運営に携わってもらいたいと、トップとしての考え、思いを述べられています。あの松下幸之助さんが言われた「組織は人なり」の考えと同じで、職員の皆さんの日頃の頑張りに対する評価、叱咤激励等々を述べられ、行政運営をワンチームとして実施していく決意を述べられています。

そこで、1項目め、市職員の力、また職員への思いについて伺います。

次に、市長は市政について、今やるべきことを一つ一つ着実に実施し、次世代に責任を持ってこの歴史と緑豊かな美しい太宰府市をつないでいくために、さらに安全・安心が誇れるまちづくりをしていくと、太宰府市の将来像を思い描かれています。それを成し遂げるには、行政の力だけでなく、太宰府市民の皆様、そして我々議員18名全員と協力して、5つのまちづくりに全力を尽くすと述べられました。我々議員は一人ひとりイデオロギー、考え方、思い等が違います。これを市民の皆様へ訴え、市民の皆様の審判を受けて議員となっています。議員一人ひとりのイデオロギー等は尊重しなければなりません。市政の運営に協力し、太宰府市民の皆様が住んでよかったと実感できるまちづくりをしていくという思いは同じなはず。行政と議会は車の両輪と例えられるように、両者が密接に関連し、互いが補完し、協力し合いながら、太宰府市の発展を目指すことが重要であると言われた市長の令和8年度施政方針を聞き、私は初心忘れるべからずと自分に言い聞かせている次第です。

そこで、2項目め、市長の市政に対する決意等について改めて伺います。

2件目、基本目標1の市街地の活性化における都市計画マスタープランの改定について伺います。

都市計画マスタープランは、1992年に法律が改正され、1998年に、第1次太宰府市都市計画マスタープランが策定され、太宰府市の都市づくりの指針としての役割を果たしたと総括されました。しかしながら、産業構造の変化、少子高齢化社会、地球環境問題、人口減少問題と大きな時代の転換期を迎え、都市型社会への移行という状況に対応するために、今後20年間の太宰府市の将来ビジョンとして、第二次太宰府市都市計画マスタープランが策定されたと承知しています。

この第二次マスタープランは、都市計画像、土地利用の基本方針、交通体系の方針、生活環境・防災、地域別方針等A4判で90ページから成る都市計画書です。これを2036年度までを目標年度とする第二次都市計画マスタープランの改定に取り組むと述べられています。改定とは、既存の制度・規則・条項などを見直して新たに定め直すと私は解釈していますが、現行の第二次太宰府市都市計画マスタープランのどの項目等を改定されようとしてあるのか、伺います。

なお、現行第二次マスタープランの第6章、実現に向けての4. まちづくり推進体制の充実

の（４）都市計画のマスタープランの進行管理と見直し、89ページに取組が中長期にわたることから、社会情勢の変化等があった場合、見直しを図ると定めてあります。市長は施政方針で改定と言われていました。この改定は、第二次マスタープランにある見直し項目の延長線上にあるのか否か、この点をも含め、分かりやすくご答弁をお願いします。

3件目、基本目標1の地域経済の活性化における地域経済の活性化・起業創業支援について2点お伺いいたします。

1点目、商工会と連携した地場産業の育成についてお伺いします。

地場産業の育成は、地域に根差した産業を強くし、雇用・文化・経済を持続的に発展させる取組であり、地域の発展に欠かすことのできない重要な柱の一つです。また、地場産業は、地域の災害等が発生したときに、いの一に駆けつける、支援する体制があります。これも、地場産業育成に取り組まなければならない大事な点です。

しかしながら、地場産業は中小企業が中心で、地域経済政策の重要な柱であるものの、何年も続く円安、不景気で多くの企業が青息吐息の状況にあります。今こそ、早急に具体的な支援を実施して地場産業の育成を図り、地域経済の基盤強化、雇用創出、文化継承すべきではないでしょうか。地場産業育成の具体策についてお伺いします。

2点目、起業創業支援の具体策についてお伺いします。

起業創業支援は、起業創業しようと考えている方たちに魅力ある支援策でなければなりません。太宰府市の起業創業支援は何年間も言われ続けてきた課題です。小手先だけの支援では、太宰府市で起業しようとする人はいません。起業しようと思っている人の立場に立った支援策が必要です。どのような支援を行おうとされているのか、お伺いします。

4件目、基本目標2の子育て・教育環境の充実の、太宰府小学校長寿命化改良についてお伺いします。

太宰府小学校教室棟の耐久性を高め、多様な学習形態に対応が可能となる環境性能の向上などの施設改良を行うとあります。これは、太宰府西小学校でも同様の改修を進めるとされています。

建物の耐久性を高める。具体的にどのような改修をしたら耐久性を高めることができるのか、また、環境性能の向上とはどのような環境性能の向上を図ろうとしているのか、そして、多様な学習形態とは何を指しているのか、この2点を整備して、多様な学習形態への対応がどう可能になるのか、目的等を含めて見解をお伺いします。

5件目、基本目標3の持続可能な観光地づくりにおけるオーバーツーリズム対策についてお伺いします。

観光客の急増に伴うごみのポイ捨てや喫煙マナー等の対応のために、参道周辺で行われている清掃活動等の取組や、観光マナー等の周知啓発の強化についてお伺いします。太宰府に観光でお越しになる異なる国の方たちは、歴史や文化が違います。日本でもその昔、ポイ捨ては当たり前であると思っている人たちが多くいました。道路はごみだらけで、たばこの吸い殻もポ

イ捨てられていました。観光客の方たちもポイ捨て、喫煙マナーの悪さなど、自分の国に帰れば当たり前に行われているかもしれません。まさしく、言うは易く行うは難しではないでしょうか。

清掃費用も、マナー周知啓発にかかる費用の原資は私たちの税金です。しかしながら、環境整備はしなければなりません。具体的にどのような計画を考えておられるのか、お伺いします。

以上、答弁をお願いいたします。再質問は、議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 皆様、おはようございます。

ただいま市議会会派宰光を代表されまして、入江寿議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、私は長らく太宰府市役所に勤め、現在、市役所で働いている職員とも一緒に汗をかきながら、同じ目標に向かって様々な業務に取り組んでまいりました。市長就任後、職員に対し、「職員の力が市政を支えている、行政はあくまでも縁の下の力持ち、影の存在かもしれないが、職員の力がないと屋台が支えられない。私たちは行政のプロであるという誇りを、一人ひとりが自信を持って行政運営に関わって業務をしてほしい」と呼びかけました。職員一人ひとりがその力を十分に発揮でき、誇りを持って働ける行政運営体制をつくることは、市民サービスの向上を図る上でも大変重要な点であると考えております。

次に、2項目めについてですが、私が掲げるスローガンは「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」であります。この理念の下、「未来につなぐまちづくり」「教育・文化のまちづくり」「安全・安心のまちづくり」「人権尊重のまちづくり」「歴史と緑豊かなまちづくり」という5つの柱を基本施策として掲げました。これまでの行政経験を生かし、次世代に責任を持って歴史と緑豊かな美しい太宰府市を継承していくため、市民の皆様の声をしっかりと市政に反映し、今やるべきことを一つひとつ責任を持って着実に実施してまいります。

さらに、市民の皆様が安全・安心して暮らせるまちづくり、誇りを持てるまちづくりを実現するため、市議会議員の皆様、市民の皆様、職員としっかり協力しながら、これらの施策に全力で取り組んでいく所存であります。未来へつながる太宰府市の実現に向けて、真摯に努めてまいります。

次に、2件目についてご回答いたします。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年7月に策定され、都市計画法上の上位計画である福岡都市圏都市計画区域の整備開発及び保全の方針、都市計画区域マスタープランに即すとともに、本市の都市計画における基本的な方針を示すものであります。

現在の都市計画マスタープランが策定された平成29年度から、元号令和発祥の地としての取組、さらに予期せぬコロナ禍への対応など、本市を取り巻く状況や社会情勢は計画策定当時から大きく変わりました。現在は、計画策定時点では予想し得なかった社会状況変化などへの対

応のほか、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるにおいても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図るコンパクト・プラス・ネットワークの都市づくりを進める必要があるため、昨年10月1日には立地適正化計画を公表し、現在は地域公共交通計画の策定にも取り組んでいるところでございます。

第二次太宰府市都市計画マスタープランは、平成29年度を初年度とした20年計画として、10年目をめどに見直しを行うこととしております。また、社会経済状況の変化などが生じた場合についても、適宜見直しを検討することとしておりますが、見直しに当たっては、先ほど申し上げました計画策定時点では予想し得なかった社会経済情勢変化などへの対応のほか、立地適正化計画をはじめとする関連計画との整合を図るとともに、市民などの意見を反映した持続可能で安全・安心な未来へつなぐまちづくりを目指し、検討してまいります。

なお、重ねてになりますが、都市計画マスタープランは10年目をめどに見直しを行うこととしておりますので、見直しを進めていく中で、必要に応じ、改定に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、議員ご指摘のとおり、長引く円安や物価高騰、さらには先行き不透明な中東情勢による影響など、市内事業者の皆様が大変厳しい経営環境にあることは、本市といたしましても強い危機感を持って認識をしております。こうした中にあっても、たゆまぬ努力を重ねながら事業活動を継続し、災害発生時等には地域に貢献していただいている事業者の皆様のお気持ちをしっかり受け止め、昨年6月に制定いたしました太宰府市小規模・中小企業振興条例の理念に基づき、商工会と緊密に連携しながら、事業者の皆様の状況に応じた多角的な支援を推進してまいります。

具体的にはまず、経営基盤の安定化のため、商工会で実施する中小企業の経営改善普及や総合的な地域経済活性化を目的とした各種事業を商工会補助金により支援をいたします。また、足元の経営を下支えする支援といたしまして、太宰府市中小企業資金融資制度において、無担保・低利率での融資と借入時の保証料の全額補助で資金繰りを支援するとともに、プレミアム付商品券事業補助金により地域内の消費を喚起し、売上げの向上を後押しいたします。

次に、新たな成長と事業継続のため、挑戦する事業者を頑張る中小企業応援補助金で後押しするとともに、令和8年度からは福岡県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会と連携しながら、事業承継支援にも取り組んでまいります。

次に、2項目めについてですが、新たな地域経済の担い手を育む起業創業支援は、未来の投資として極めて重要であると考えております。まず、商工会と連携しながら、創業塾を全4回にわたって開催し、経営や財務の知識習得から、創業者同士のネットワークづくりまでを一体的に支援し、創業への第一歩をサポートいたします。そして、創業時に最も負担となる初期費用を軽減するため、広報費や設備費に活用できる創業補助金に加え、地域課題の解決につながる事業の創業者に対し、創業時の負担軽減を図るべく、太宰府市地域課題解決スタートアップ

等賃料補助金にて、事業所等の賃料の補助を行ってまいります。

今後とも、小規模・中小企業振興条例の理念に基づきまして、商工会をはじめとする関係機関との連携を一層深め、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、4件目についてご回答いたします。

太宰府小学校長寿命化事業の実施スケジュールにつきましては、まず、本年度から来年度にかけて、将来の教室数不足への対応及び工事期間中の代替教室を確保するために、校舎の増築工事を実施しております。その後につきましては、学校運営にできる限り支障がないように、令和8年度から9年度にかけて、長寿命化改良工事を実施する計画となっております。

主要な長寿命化改良工事の内容につきましては、まずコンクリートの中性化対策など構造体の劣化対策や、劣化に強い塗装材料等の使用により耐久性を高める工事を計画をしております。次に、気密性の高い建具の使用や、壁面等への断熱材施工による断熱化や、LED照明等の高効率の設備の導入により環境性能の向上を図ってまいります。また、バリアフリートイレの整備なども実施する計画であります。以上のことで、施設の安全面や機能面において改善を図ることができ、誰もが安全・安心に利用できる学習環境が整備できることで、小集団での活動や体験を生かした多様な学習形態への対応が可能になるものと考えております。

文部科学省も、今後の限られた予算の中で、できる限り多くの学校において安全面や機能面の改善を図ることが喫緊の課題としており、施設の老朽化対策として、長寿命化改修の積極的な採用を提言していることから、本市のほかの小中学校につきましても計画的に長寿命化を図っていききたいと考えております。

次に、5件目についてご回答いたします。

観光客のごみのポイ捨てや喫煙マナー等について、啓発の効果や参道周辺の店舗や地域の皆様のご協力もあり、以前に比べ、ごみの量など、その効果が現れてきていると感じております。

参道周辺の清掃活動につきましては、これまで特に参拝客が多く訪れる正月三が日にクリーンキャンペーンを実施してまいりました。今年度からはさらに取組を強化し、正月三が日に加え、年間を通して、週に3回の清掃をシルバー人材センターへ委託しております。また、今年度、参道周辺店舗にご協力をいただき、実証実験としてごみ引き受け事業を実施しており、実証結果を検証し、来年度から本格実施の予定としております。

また、マナー啓発につきましては、令和6年度には国の補助金を活用し、ごみやたばこ、トイレのマナーなど、観光客に守っていただきたい心構えとして4つのツーリストシップを設定し、チラシ・リーフレットの作成・配布や観光案内所等太宰府館へのデジタルサイネージの設置及び4つのツーリストシップを発信するなど、一般財源の充当を抑える工夫も行いながら事業に取り組みました。

現在、太宰府到着前に、観光地でのマナー啓発の実施として、福岡市や交通インフラなどの事業者と連携についての協議にも着手しており、引き続き持続可能な観光地づくりに取り組んでまいります。

○議長（小島真由美議員） 1件目について再質問ありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。

冒頭フレーズについて、また再質問させていただきます。

私は議員になって12年目となりました。その間、会派率光を代表して6回目の代表質問をしています。この6回のうち3回、施政方針の冒頭フレーズについて質問をしています。冒頭フレーズには、施政に対する具体的な方針はありません。しかしながら、この冒頭フレーズには、施政方針を実行していく上での覚悟や方法、そして一番大事なトップの心構え、本音や関係者への思いなどが述べられていることがあることから、冒頭フレーズの3回目の質問になっています。

市長は、市職員に対しては行政のプロとして誇りを持って行政運営に当たってほしい、職員に対する思いやりと、行政は一丸となって市政に取り組む覚悟、我々議員に対しては、行政と議会は車の両輪、お互いが密接に関連し、補完し、協力し合いながら太宰市の発展に寄与していきたいと、冒頭フレーズで市長は太宰府市政に実行するに当たって基本的な考え方を述べられています。

そして、施政方針の地域コミュニティの活性化で、市長と語る会を掲げられ、市民の皆様にも率直な意見を聞き、市政運営に取り組むと方針を述べられています。行政・議会・市民の皆様が三位一体となって、「新たな一歩 未来につなぐ太宰府」の実現に邁進する高原市長の市政に対する思いを高く評価しています。

さて、今年度の施政方針の具体的な項目は、先ほど申し上げましたとおり78項目です。これらの施政方針を具体的に議論し、具体的な方策の承認を得て実行するのは職員の皆様です。通常業務があった上で、施政方針の業務を実施されるわけですが、やもすると、ある特定の部署に施政方針分が上乘せされ、職員の方々がオーバーワークになることも考慮しなければならないと思料します。限られた職員の皆様で実施されることは十分承知の上ですが、オーバーワークにならないよう適切な対応をしていただきますようお願いするとともに、お考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 今、議員おっしゃられたように職員のオーバーワークの件ですが、市民サービスの向上や、そして安全・安心なまちづくりのためにも、当然ながら当職員の協力が欠かせません。そして、議員ご指摘のように特定の部署が業務過多になったり、職員がオーバーワークにならないように、限られた人数の中ではありますけど、人員配置や組織体制には十分配慮しなければならないというふうに考えております。

先ほどのご答弁でも申し上げましたが、職員一人ひとりがその力を十分に発揮でき、誇りを持って働ける環境を整え、この歴史と緑豊かな美しい太宰府市を次世代につないでいけるように全力を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 再々質問させていただきます。

今年度の施政方針は、時間軸で分類しますと、今年度実施可能な短期型施政方針、ある程度の議論を要し、方針が決定した上で予算措置も考えなければならない中期型施政方針、太宰府市都市計画マスタープランの改定のように、長期的な議論が必要な長期型施政方針に分類されます。市長が施政方針で言われている、今やるべきことを一つひとつ着実にという言葉で表現されているのではと評価していますが、中期型施政方針、長期型施政方針が決まればよいようにお願いいたします。

ただし、社会情勢の変化等があつて、方針の見直し等がなされる場合はぜひとも議会に説明をお願いいたします。市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 私が申し上げております今やるべきことを一つひとつ着実にという言葉でございますが、こちらにつきましては決めなければならないこと、判断しなければならないことを先延ばしにすることなく、確実に一つひとつ行っていくということでございます。

長期的な視点のまちづくりには、一貫性が必要でございます。そういう意味におきましては、行政には当然ながら継続性が必要であるというふうには私は考えております。今後、社会情勢の変化等があつて方針の見直しを加える必要が生じた際には、議員の皆様に対しまして丁寧な説明を行ひまして、ご理解をいただきながら市政を進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（小島真由美議員） 2点目について、再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 2点目の再質問をさせていただきます。

第二次都市計画マスタープランの改定について、再質問させていただきます。

太宰府市第二次マスタープランは、まちづくりに関わる具体的な将来ビジョンを確立し、課題に応じた整備方針、地域の都市計画、経済活動等を支える計画等を総合的に定める基本方針です。重要な取組で、太宰府市のマスタープランは、都市の将来、土地利用の基本方針、交通体系の方針、生活環境と防災、地域別方針の5つから構成されています。

この中の1つである交通体系の方針の、観光交通と生活交通の両立が掲げられております。交通渋滞緩和対策もこの中の1つであると思っておりますが、抜本的な交通渋滞対策計画が必要です。お考えをお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 交通渋滞対策についてご回答いたします。

現在の第二次都市計画マスタープランの、快適で活力がある都市づくりを考えていく上で、土地利用、交通体系と施設は密接な関係があり、一体的にまちづくりを検討する必要があると

考えております。本市では、交通課題への対応といたしまして、これまでも交通情報案内システムの構築や、混雑時の交通規制、踏切改良や交通安全施設の整備、道路改良においては県との連携による県道の拡幅整備などを行ってまいりました。交通分野を取り巻く環境が多様化・複雑化していることを踏まえ、渋滞の緩和や安全な交通環境の実現に向けた対策や交通施策等の検討を進め、太宰府市総合交通計画の改定について引き続き検討を重ねてまいります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 次も、マスタープランのちょっと中身の件で質問させていただきたいと思います。

生活環境の項目に類する事項になるかと思いますが、現在、太宰府天満宮周辺、観光客相手の民泊施設が急増しております。また、民泊周辺の市民の皆様から、夜遅くまで大声で話しているなどの情報も寄せられています。今、この民泊なんですけど、うちの近所だけでも7軒あります。うち行政区は三条区なんですけれども、三条区、連歌屋、馬場はないかな、五条、新町とありますが、中でやっぱりうちはそこまではひどいというクレームがあるとか、そういうことは聞かないんですが、ある1か所の民泊にだけは、いつも何か警察沙汰になって、大変なことになっていると、そちらの家の方から聞き及んでおります。

どういったことがあるかといったら、日本の方の若い学生さん、1泊の民泊泊まるのに大体、1軒借りるのに大体3万円から5万円、6万円ぐらいかな、そこがちょっと安いんでしょうかね、3万円ぐらいで借りられたとしても10人泊まれば1人3,000円、やっぱり泊まるにはベストな状況だと思います、料金体系じゃないかと思います。

その中で、やっぱり旅行気分で来られるんで、深夜の1時、2時までお酒飲んで騒ぎ立てられて、その中でやっぱり夜中まで騒がれるともう、間近に家がひっついてあるもんだからすぐうるさいと、それで警察を呼んでどうにかしてくれという対応を取られた。また、別の案件ですけれども、そこに海外からの方が来られて、やっぱりこちらもちょっと騒いでおられたんで、ちょっとそちら、隣の家のご主人自らちょっと注意に行ったら逆上されて、自分と家の壁を蹴って、もうこれ器物損壊じゃないかなと思ったんですけれども、そういうこともあった。警察呼んで、あれ、これって逮捕要件じゃないんですかって訴えられたんですけれども、次の日にもう飛行機乗って帰っちゃうから拘留はできないと、すごい警察の対応だなと思って、そういうことも今起こっている状況です。本当、事件が起こらないうちに早急な対応が必要かと思いますが、お考えをお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 民泊につきましては、平成30年に施行された住宅宿泊事業法によるものと、旅館業法による簡易宿所営業の2種類が本市において増えている状況であり、営業件数の増加に伴って、議員ご指摘のように騒音等のトラブルが少なからず生

じております。

それぞれの法律に基づく営業につきましては、住宅宿泊事業は福岡県生活衛生課への届出によって、旅館業法は福岡県保健衛生課への許可申請によって営業が可能となっており、法による権限事項はいずれも福岡県が担っております。

市では、都市計画法での手法で規制等を行うことは難しく、県でも規制条例は制定されておりましたが、事業者からの開業の問合せに対し、自治会や周辺住民等への事前説明を行っていただくよう依頼するなど、市と県が連携しながら、周辺住民、地域住民の地域の不安解消やトラブルの未然防止に努めているところでございます。

今後も県の各所管窓口と情報共有を行いつつ、周辺住民、地域の不安解消やトラブルの未然防止のため、事前説明等のルールづくりが必要であると考えておきまして、引き続き、県に対して民泊等の条例制定等を求めていくとともに、市独自の対応につきましても調査研究を行っているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 3件目について、再質問はありますか。

11番入江 寿議員。

○11番（入江 寿議員） 3件目の再質問をさせていただきます。

地域経済活性化の地場産業の育成と起業創業支援について再質問します。

地場産業の育成は、壇上で申し上げましたとおり重要な事項です。いろんな産業の地場産業が太宰府市の経済を下支えしています。個人経営や、少資本の地場産業が極端に少なくなり、資本がある企業が進出してくる。太宰府市には何のメリットもございません。

起業創業支援についても、起業しようとしている人の立場に立った支援策が望まれています。どちらの支援も、小手先だけの支援では役に立ちません。継続する支援を皆様は望まれています。お考えをお伺いしています。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 議員のご指摘のとおり、地域に根差す地元の事業者の方々は本市の経済を支える重要な存在であるというふうに思っております。また、議員のほうがおっしゃられるとおり、この地元の事業者の方々においては、特に災害時等におきまして、夜中においても迅速に災害対応をしていただいているような状況で、本当に本市にとって必要不可欠な存在であるというふうに私は思っております。

また、本市の小規模・中小企業振興条例に基づきまして、市内事業者には優先的な受注機会の確保に最大限配慮することとしております。あわせて、商工会と連携をいたしまして、事業承継やデジタル化の促進など、個々の実情に合わせた支援を行ってまいります。

また、創業支援におきましても、創業時だけでなく、創業後においても制度融資による資金調達の支援など、商工会と連携した伴走型の支援を継続し、挑戦する経営者の皆様を後押ししてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 再々質問はありますか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) ちょっと質問にはならないんですけども、ちょっと過去の話をしていただきますと、資本ある企業が進出してくれて、以前五条に四十数年前にジャスコ、今でいうイオンさんですかね、が進出してこられました。その当時は自分も小学生だったのかな、中学生ぐらいだろうと思うんですけども、すごいスーパーができてよかったなと思ったけど、周りで商売されている方たちはことごとく閉店に追い込まれました。

そういうふうなことがあって、あんまり大きい資本が来られると、今やっている方たちが閉店を余儀なくされるというのもちょっとあまり考えられないので、そういったところもちょっと鑑みて、支援とかを考えてもらえればと思います。

あとまた別に、例えば参道の店舗、すごい賑わってますね。今あの1店舗借りようと思ってもなかなか借りれない状況です。かといって、昨年末に3店舗か4店舗、テレビにも出ましたけど、今度オープンしますということで、正直な話、本社は太宰府市にあるわけじゃないんで、よそですよ。ということはもう、税収入あんまりないのかなという感じもします。ああいったところ、太宰府市に会社がある方が起業するっていったときに、できればそういった支援をしていただければと思います。これは要望としてだけにしておきます。

ありがとうございます。

○議長(小島真由美議員) 4件目について再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) すみません、4件目は、回答を聞く中で、子どもたちのために本当長寿命化改良、すばらしいことだと思います。あとは、工事のほうをどんどん進めてもらえればそれにこしたことはございませんので、多様な学習形態ができるように改良を行っていただきますようお願いいたします。これは要望とします。

○議長(小島真由美議員) 5件目について再質問はありませんか。

11番入江 寿議員。

○11番(入江 寿議員) 5件目、持続可能な環境づくりを、オーバーツーリズムに対する対策について再質問させていただきます。

天満宮の周りのごみ問題、これ以前私一般質問の中で話をさせてもらったことがあったんですけども、毎朝あそこの参道を掃除されている会社の方がおられます。これ会社名出すと、前回出したのかな、何だったかな、フルガードさん。宰府1丁目にある、新町地区ですかね、要するにフルガードさん、植原さんという方が社長さんで、今息子さんの代に替わったのかな。毎朝親子、または従業員の方も含めて掃除をされています。

この中で一番多かったごみという、お話しする中で一番多かったごみというのは、街路樹の葉っぱ、あれが大体8割のごみだったそうです。今、昨年ですかね、街路樹、環境、何ていうかあそこをきれいに、街路樹まで撤去してもらって、本当によくになりました、道もきれいになって。その中でやっぱりたばこですかね、たばこのポイ捨て、それでもたばこのポイ捨てとい

うのは約30個ぐらい拾われるそうです。一番、ごみとして、もうこれだけはしてほしくないというのを伺っておりますが、深夜に来られて、太宰府駅の前のコンコース、広場でカップラーメンを食べられて、そのまま置いて帰られる、汁は残ったまま、これが一番困ると言われてます。その汁を普通に雨水の排水に捨てるわけにもいかんし、太宰府駅のトイレまで持っていくこともちょっと難しいもんだと。

その中で、あとはたばこのポイ捨てのある部分というのも、やっぱり今は昼間の参道を見る限り、くわえたばこで参道を歩かれる方はほとんどいないと思います。大体たばこを吸われる方というの、喫煙所も設置されているので、喫煙所のところに行って吸われる方が大抵だろうと思いますけど、それでもやっぱり吸いたいといった方たちは、ちょっとした家の間ですかね、ちょうど太宰府前に駐車場、コインパークが1か所2か所あるんですが、その間に入られて吸われてる。そこにはもうぼんぼんぼんぼん捨てていかれてるというのが、今の現状のようです。

あと、ごみ的には小鳥居小路の周り、あそこもちょっと狭い路地があるんで、その陰に行かれてそのままごみは置いて帰るとというのが今の現状じゃないかなと思います。たばこに対しては、啓発活動として、フルガードの、今は会長かな、と話してると、ポケット灰皿ですかね、あれを啓発活動の1つとして配るわけいかんと、観光客なんで1回渡したらもう来んかもしれんし、やっぱりもったいないかと言うけど、私が考えるには、もう太宰府で、これを啓発活動の一環として一番に取り上げていただいて、太宰府ではポイ捨てはやめましょうで、ポケット灰皿配ってますよって、これ全国的に知らしめていってもらえれば、全国多々多々ある観光地でもそういう行動をしていただけて、もうポイ捨てがなくなっていくんじゃないかと、ちょっとした浅はかな考えなんですけれども、そういった取組を、市長が市長会に行かれるということもお聞きしたんで、そういったところでちょっとお話をさせていただければなと思っております。

また、ポイ捨ての中でもう一人、フルガードさんとは別に、天満宮から竈門神社に約2キロの道、内山へ登る道沿いなんですけど、こちら三条区の高齢の方なんですけれども、1日2回かな、清掃活動されてるんです。その中でやっぱり一番多いのは、やっぱりこっちはちょっと人通りが少ないんで、たばことか、ちょこっとしたごみで、そこまでごみは落ちてないんですがということで、天満宮の周りが一番多いんで、天満宮の周りで啓発活動してもらいたいんですが、できることなら天満宮から竈門神社の途中を啓発活動として、何かポスターを貼ってもらおうとか、そういったことをさせていただければと思っております。

ちょっとこれ質問とは関係ないんですが、私の知ってる限りじゃ、このお二方が毎日毎朝されてるんですが、こういった方たちに、内山区の方から何か感謝状的なものはないのかなとか、太宰府市として何か取り上げないのかなという相談も多々多々受けております。かといっても、感謝状渡すのもそういうのはないよな、それはもう地区でやっていただくしかないのかなと思いつつ、もしよかったら太宰府市にはそうやってボランティアでよく活躍されている方たちもおられますので。広報だざいふ、あれなんかちょっと載せてやってもらえると、よかったら、

それでちょっと心もほっとするんじゃないかなと思います。

そういうところを要望としてお伝えして、私の代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 以上で、会派宰光の代表質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔7番 タコスキッド議員 登壇〕

○7番（タコスキッド議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、4件質問させていただきます。

改選後初の一般質問になります。高原新市長には、市民に寄り添った市政運営を行っていただけのではないかと期待しております。何とぞよろしくお願いいたします。

1件目、公園で遊ぶ子どもたちの環境について。

この件はある自治会長さんからの要望でもあり、選挙期間中には高原市長にも直接お願いされたとお聞きしておりますが、私も同じ考えでありますので、少しでも早く前に進めていただきたく今回取り上げさせていただきます。

現在、市内の多くの公園においてはボール遊びが禁止されているようですが、自治会長さんいわく、子どもがボール遊びすらできない公園は果たして公園と呼べるのかと、子どもたちの情操教育の面からも大変心配されておりました。私は交通安全見守りを夕方も行っていますが、一度帰宅した子どもたちが何人もボールを抱えて学校に戻り、日が沈み暗くなってからまた家に帰るために交差点を通る様子を見かけます。家の近くの公園でボール遊びができるのであれば、暗くなってから危険な交差点を通るリスクを減らせます。学校から家が遠い子どもたちは、そもそもボール遊び体験や経験の機会を奪われています。最近では室内遊具施設も増えてますが、費用は手軽とは言えません。経済格差により、経験の差が広がることは、子どもの権利の観点からも喜ばしいことではありませんし、何より行政として恥ずべきことだと思います。遊具の充実した公園自体も少ない中で、未来を担う子どもたちのためにフェンスの設置やルールづくりによって、公園で遊ぶ子どもたちの環境改善を求めたいと思います。

そこで、2点質問させていただきます。

1項目め、現在、ボール遊びができる公園の数とその割合について伺います。

2項目め、公園の利用制限を緩和することは、地域住民の皆様との合意形成が重要になるかと思いますが、市民との語る会などを通じて対話の機会を設け、一定のルールの下、子どもたちが公園でボール遊びができるようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市

長のお考えをお聞かせください。

2 件目、手話通訳者の処遇改善について。

太宰府市議会では、前期、手話言語条例調査研究特別委員会を立ち上げ、私も委員を務めさせていただいておりました。その中で、直接手話通訳者の方々からお話を聞く機会があり、手話通訳者になるためのハードルの高さや成り手不足の状況を知りました。謝礼金額についても自治体ごとに異なると聞き、現在の太宰府市の額は、私には低過ぎるように感じました。

手話通訳者の多くは、家族や近親者に聴覚に障がいがあり、その必要性から身につけた手話技術を社会貢献のために使っていただいている方が多いと思います。資格を取得するためには、早くて5年かかると言われております。本来であれば、たくさんの時間と費用をかけて資格を取らずとも、既に手話通訳ができる方々が社会貢献のために負担をされているのであれば、非常に申し訳ないですし、ゼロから社会貢献のために手話通訳者を目指す方々にとっても、たくさんの時間と費用をかけて得た資格の結果、得られる報酬が少なければ、成り手不足になるのは当然の結果と言えます。プロとしての誇りは待遇からも育まれます。どうか太宰府市がやりがい搾取で終わることなく、少なくとも福岡県内でトップとなり、他の自治体を牽引していくような存在になっていただきたいと思い、3点質問させていただきます。

1 項目め、市の行事において、手話通訳者1名に支払われる謝礼金の額をお伺いいたします。

2 項目め、今後、手話通訳者のなり手不足解消に向けて、市として何らかの支援を行う予定があるかをお伺いいたします。

3 項目め、手話通訳者のなり手不足という現状に対する市長のお考えをお聞かせください。

3 件目、市民農園について。

市民農園を利用されている方の中で、残念ながら違法駐車をされている方がいらっしゃると聞きます。市の関係する取組において違法行為が発生することはあってはなりませんし、かといって、農園で野菜を育てるには、肥料や道具、大量の水が必要となることは想像に難しくありません。要綱に駐車場はないと書いているから、市に責任はないという発想は少々乱暴に感じます。

そこで、3点質問させていただきます。

1 項目め、現在市が開設している市民農園の数について伺います。

2 項目め、そのうち駐車場が用意されている市民農園の数について伺います。

3 項目め、市民農園の近くに市が所有する土地がある場合、利用者に開放してはいかがかと考えますが、市の見解を伺います。

最後に4件目、地域生活支援事業について。

障がいがある方々の支援の中で、身体障がいのある方への支援の拡充も大変重要ではありますが、自閉症、知的障がい、発達障がい等の障がいがある方への支援が非常に足りてないように感じています。日常生活用具、特に費用がかさむ紙おむつ代の支援や情報・意思疎通支援用具の支援を行っていただきたいと考え、2点質問させていただきます。

1 項目め、現在身体障がい以外の障がいのある方に向けた日常生活用具の支援対象にはどのようなものがあるのか。紙おむつやコミュニケーションツールが含まれているのかを伺います。

2 項目め、今後よいものがあれば充実させていく考えがあるのかを伺いたしたいと思います。

以上、4 件について答弁をお願いいたします。時間も限られておりますので、できるだけ簡潔にお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、公園で遊ぶことは子どもたちの健やかな成長に欠かせない重要な要素であり、また、市民の皆様が安心して楽しめる公園環境を整備することは、市としても大切なことであると認識しております。現在、本市の都市公園におけるボール遊びについては、他の公園利用者のけがや公園施設、または近隣住居への物的損害の危険性が高いため、硬いボールを使用した遊びにつきましては、運動施設がある公園を除いて禁止としております。

一方で、柔らかいボールを使用した遊びにつきましては、衝突の際の物的損害やけがのリスクなどの周囲への影響が比較的少ないことから、基本的に制限はしておりません。このため、市内には141か所の都市公園がございますが、運用上全ての公園で柔らかいボールを使用したボール遊びは可能となっております。

今後、子どもたちが安心して自由に遊べる公園環境をさらに充実させることを目指しつつ、地域住民の皆様のご意見を取り入れながら、公園利用の在り方を慎重に検討してまいります。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、2 項目めについてですが、子どもたちが安全で自由に遊べる環境を提供することは、重要な課題であると認識をしております。また、公園は、豊かな成長や活発な交流を通じて、地域社会を支える重要な空間であると考えております。議員ご指摘のとおり、子どもたちがボール遊びを楽しむことは、体を動かす喜びや仲間との協調性を学ぶ貴重な機会であります。

一方で、現状では公園利用に関するルールや設備面について、より柔軟かつ適切な対応が必要であると認識しております。例えば、公園でボール遊びを許可するに当たり、近隣住民への配慮や安全性を確保する設備として、フェンスなどの設置、さらに、具体的な使用ルールの整備などが欠かせません。これらの対応を進める際には、公園利用に当たって、子どもの遊びの権利と地域の生活環境への配慮をいかに調和させるかが重要な課題となります。

そのため、本市といたしましては、地域住民の皆様との対話の場を設け、意見をしっかりと伺いながら、公園のあるべき姿についてともに考えていくことが大切だと考えております。

今後は近隣自治体の事例も参考にしつつ、地元自治会と十分に協議を重ねながら、調査研究を進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 7 番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めについてお伺いいたします。柔らかいボールということなんですけども、柔らかいボールの定義があれば教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） ボールの基準でございますが、特段基準等はありませんが、一般的に危険性が低いボールは使用を認めているところです。ホームページにおきましてはちょっと記載があるんですけど、軟球とか硬球、サッカーボール等を硬いボールということで例示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

確認ですけれども、例えばサッカーボール、4号球、5号球、バレーボール、バスケットボールもしくはバドミントンなどというのは硬いに入るということによろしいですか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほども言いましたけど、明確な基準ということとはございませんが、イメージとしては硬いボールになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

ちょっとその辺りが曖昧であると、子どもたちも遊びようがないというか、ふにゃふにゃのよくあるピンクのゴムのボールはいいけどそれ以外は駄目とか、明確な基準があるのであればお示しいただきたいなと、今後、思うところありますし、サッカーボールであつたりとか、バスケットボールであつたりというのはそこまで激しくぶつかるようなものでも、ゴロで遊んだりとかできる範囲ではいいのではないかなと思うんですけども、そこら辺の見解を少し教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほどから申してますように、公園その他近隣のところの施設にダメージを与えるとか、そういったことはあれかと、駄目な部類に入るといふふうには考えておりますが、どうしても明確なボール、ボールについて明確な基準というのはなかなか難しいところもございます。

それから、公園ごとの状況等もあると思いますので、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

今回、子どもの公園利用についてというくくりでお伺いしていますので、ちょうどこの質問を考えたときに、春日市が話題がニュースで出てきました。そちらのほうは把握されてますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先日新聞にも載っておりました、花火の件もあったと思いますが、そちらの状況は確認はしております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

春日市のほうで、ボール遊びに関しては自治会とルールを決めながら随時認めていくというように進んでおりますので、ぜひこちらにもサッカーボールとかバスケットボールとか危険があまりないようなルールを基づいて運用するに関しては、自治会さんとかと話していただければと思いますが、その辺の見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 公園でのボール遊び等につきましてのルールづくりということでございますが、先ほどちらっと申しましたが、やっぱり公園ごとの利用状況とか、施設の状況とか、そういったことも加味していかないといけないと思います。そういった上でルールづくりが重要だとは考えておりますが、ということになれば、やはり自治体ごとの対応とか、自治会の皆さん、自治会との意見交換、そういったことが大切になってくるかと思っておりますので、時間はかかるかもしれませんが検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご検討いただくということで、ありがとうございます。

せっかくなんで、春日市の今進んでいる手持ち花火に関する条件緩和ですね、うちの娘が今8歳なんですけども、手持ち花火がしたいということで、うちは幸いにして一軒家ですので庭でできるんですけども、多くのお子さんたちはそういう環境にないと思いますので、ぜひ子どもたちの環境、そういう経験とかいうのを奪わないように、ぜひ春日市に倣って少しずつ緩和していただければと思いますが、手持ち花火に関してはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 花火の件は、今回新聞で私実は初めて見させていただいたんですけど、あ、ここまで緩和するんだというような印象を持っておりました。ただ、そういったことにつきましても、やはり公園のルール改正の課題という近隣住民のご理解等がやっぱり必要になるかと思えます。

一方では利用者のほうの配慮、これも必要になります。そういったバランスがどうしても欠かせないということになりますので、ここで花火についてどう考えますかというのと、やはりそ

それぞれの公園ごとの対応が必要になってくるのか、そういった上では、先ほど申しましたように自治会等との協議、これが必要になってくるかと考えておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

子どもにちょっと僕がボール遊びについて聞いたところ、家の近くの公園でもできるはできるんだけど、草むらになってて遊べない状況があるので学校まで行っているという声もあります。ぜひ、子どもたちが快適に使えるような公園の維持管理というのも少し気にかけていただければと思います。こちらは要望です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） 2項目めにいきます。

高原市長に要望なんですけれども、公園利用を通じて、僕は幼老共生であるとか地域コミュニティであるとか、そういうところも含めて活性化できるのではないかと考えております。ぜひ今後、市長と市民の語る会及び自治会長さんとの話などのときに、公園の利用についてもテーマとして入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほどもご回答させていただきましたが、都市整備部長のほうからの回答もありました。やはり、その公園ごと、その地域ごとによっては、やはりニーズや条件等も違うと思いますので、地元の自治会と十分に、ここは協議をしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

非常にデリケートな問題でありますし、地域住民との方の対話というのもすごく難しくなってくると思いますが、ぜひ子どもたちのためによりしくお願いいたします。

1件目、終わります。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では、太宰府市地域生活支援事業実施規則に基づきまして、聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に手話通訳及び要約筆記の方法により、手話通訳者等の派遣を行っております。その手話通訳者等に対しましては、派遣に要する初めの1時間が2,000円、それ以降30分ごとに500円の謝礼をお支払いしております。

次に、2項目めについてですが、手話通訳者になっていただく方を増やしていくためには、社会全体が手話や手話を必要とする人などに対する理解と関心を深めるとともに、手話を学ぶことができる機会の提供、手話を自由に使用して日常生活及び社会生活を円滑に営むことがで

きる環境の整備、そして手話通訳を行う人材の確保、養成、資質の向上等が必要になってまいります。

手話通訳の育成には長い時間を要するものであり、聴覚障がいの方などの当事者、太宰府手話の会などの関係団体と協議を行いながら、国、県などとも連携して役割分担を行い、手話に関する広報や啓発の充実に努めてまいります。また、手話を必要とするきっかけとして、平成26年度から本市におきまして手話奉仕員養成講座を実施しております。これまでの総受講者数は305人、総修了者数は195人という状況にあり、今後とも本講座を継続していくとともに、その他必要な施策や支援を行ってまいります。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、3項目めについてですが、令和7年6月に手話に関する施策の推進に関する法律が成立し、本年度は大きな転機の年になったと認識をしております。手話は言語であり、手話を使う方にとって、生活を営む上で重要な意思疎通の手段と規定した手話に関する施策を推進するための法律であり、全日本ろうあ連盟をはじめ、手話に関わりのある多くの方々の長年の取組が実を結んだものであります。

11月には東京デフリンピックが開催され、聴覚障がいのあるアスリートの活躍と手話の必要性が広く社会に伝わり、スポーツを通じて多様性の理解が大きく進みました。多くの方々が、手話に触れてみようという一歩踏み出す契機にもなったと感じております。

本市におきましても、令和7年9月定例会において、太宰府市議会手話言語条例調査研究特別委員会委員長から最終報告をいただいたところであります。私としましては、手話は言語であるとの認識の下、議会とも対話を続けながら、手話を必要とする人、手話を使用する人が地域において手話を使用して安心した生活を送ることができる環境の整備に努め、地域共生社会の実現を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、先月、私自身が令和7年度の手話奉仕員養成講座の閉講式に出席いたしまして、10か月もの長い時間をかけて手話を学ばれ、修了された15人の方々にお祝いを申し上げます。そのときの受講生代表の手話による挨拶では、全く手話を知らなかった人がこれほど上達するものかと感動を覚えるとともに、熱意を持って指導をいただいた講師や関係者の方々の協力によるものと深く感謝を申し上げたところであります。

こうした方々が地域共生社会を支えていく貴重な財産であると実感するところであり、今後こうした取組を続け、より充実を図っていきたいと感じたところであります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めについてなんですけれども、本市1時間2,000円、それ以降30分ごとに500円ということなんですけれども、こちらは交通費は別途支払われてますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 交通費につきましては別途支給はございません。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

こちらのほうで、平均的なものをちょっと調べさせていただきました。一般的に1時間、上位と呼ばれているくりにあるところは約3,000円プラス交通費、上の中と呼ばれているところで約2,500円プラス交通費、中央値と呼ばれてるところで約2,000円から2,300円プラス交通費、下の中と言われているところが約1,800円、下位に当たりますと約1,200円から1,500円プラス交通費ということで、金額だけ見ると1時間は2,000円ということで中央値に当たるんですけども、交通費がないというところと、その後30分ごとに通常であれば半分の1,000円ということになってるんですけども、30分ごとに半分の金額ということなんですけども、本市は500円ということで4分の1ですね、非常に少ないかなと思うんですけども、こちらのほうは今後改善の予定はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 改善の余地につきましては、今議員のほうからもいろいろと他市の状況をお伝えいただきましたので、また近隣でありますとか県内でありますとか、他市の状況をしっかりこちらのほうでも把握しながら、検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

確認なんです。こちらは国からの2分の1補助ということなんですけども、交通費も含めた上での2分の1になるんですかね。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 最終的には実際の国からの通知をちょっと確認をしてみないとはっきりは分かりませんが、入るのではないかなというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

今後ご検討いただくということで、ぜひ福岡県内でも上のほうになるような形で、やはり処遇改善というのが成り手不足に対して一番大きなアプローチになるのではないかと、全ての業種において思います。特に、手話通訳者の方に関して言えば、非常に今ちょっとどうしてもやりがい搾取のように感じてしまう場面もありますので、そこら辺を気にかけていただきたいですね。

あとすみません、イベントの場合の拘束時間のようなものは、例えば前後何分とかありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 拘束時間に関しまして特に取決めというのはございませんけど、あくまでそのイベントに係る必要時間という形で、了解をしていただくようにしております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） では確認なんですけれども、その待機の時間であるとか片づけの時間であるとかということとは関係なく、イベント自体の出演時間というか、通訳をされてる時間の1時間幾らということによろしいですか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） イベント実施者によりましては、スケジュールによっていろいろ手話の方が必要な場合の時間帯というのがあると思いますので、その分の派遣に要する時間、申請があった時間というふうになろうかと思えます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

どうしてもイベントの場合とかはやっぱり遅刻とかできないので、早めに来られたりとかもしてると思うので、その辺も加味していただいて、ぜひ少しでも処遇改善になるように努めていただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） 2項目めなんですけれども、現在本市のほうでは、手話通訳者の方の健康管理というか、腕、首、肩とかの検査の金額も支給されてたかと思いますが、そのもし利用状況が分かれば教えてください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 本市において、福祉課のほうに専任手話通訳通訳者の方をお一人置いておりますけど、その方の費用について措置を取っておるという状況でございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

そちらのほうも含めて少しずつ処遇改善していただければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 3件目、よろしいですか。3件目よろしいですか。3件目によろしいですか。

観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、現在、市内3地区に9か所の市民農園を開いたしております。

2項目めについてなんですけれども、本市の市民農園につきましては、自宅近隣にて農業体験を

していただくことを目的としていることもあり、9か所全ての市民農園について専用の駐車スペースは設けておりませんので、徒歩や自転車等での来園をお願いしているところでございます。

3項目についてですけれども、市民農園の利用者の皆様には、駐車場がないことを事前にご理解していただいた上で利用契約を締結していただいておりますが、利用者が自家用車で来園され、農園周辺の交通環境や近隣住民に影響を及ぼすような事例が見受けられた場合は、適切な利用方法の周知・注意喚起に努めているところでございます。

議員ご提案の、市有地を駐車場として開放してはどうかとの点につきましては、市有地の利用形態の在り方のほか公共性、公平性、管理責任、維持管理費用等の様々な観点から慎重な検討が必要であり、直ちに解放することは難しいと考えております。そのため、農園所有者の意向にもよりますが、例えば農園内に駐車スペースを設けるなどを含め様々な可能性を検討し、適切に判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

どうしても農業をするに当たっては、大量の水と肥料などをもう20キロ、30キロというような形になると思います。それを現実的に、徒歩であるとか自転車であるとかというのはかなり難しいんじゃないかと思いますが、その辺りの見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 実際、肥料とか水とかいう、そういったものをご持参いただくということもございますかと思えます。各農園については、一応市の倉庫のほうを設置しておりますので、肥料等については、そちらのほうに確保、収めていただくという形で考えております。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

倉庫が用意されているということで、ありがとうございます。ただし、やはり最初に運ぶ、もしくは途中で運ぶ、やはり車は必要になってくると思えます。これまで近隣住民とのトラブルであるとか交通違反があったというような報告が、事例があったら教えてください。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 今のところ、市のほうにそういったトラブルの報告は直接的には上がってきておりません。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

そして、僕が伺った中で、違法駐車はされてるけどもあまり言ってもということで目をつぶっているという声を聞くことができました。ぜひ、可能な限りで構いませんので、土地所有者

の方々との協議であったりとか、もし手続ができるのであれば市の所有の土地であるとか、ちょっと少し検討していただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 4件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では、太宰府市地域生活支援事業実施規則に基づき、本市に居住する重度障がい者の方などに対しまして、45品目の日常生活用具の給付等を行っております。療育手帳をお持ちの方を対象としたものとしましては、特殊マット、頭部保護帽、特殊便器、自動消火器などの給付はございますが、議員ご指摘の知的障がい者の方などを対象とした紙おむつやコミュニケーションツールの給付は現時点では行っておりません。

次に、2項目めについてですが、本事業の品目は現在の45品目で変更しないというのではなく、過去に品目を追加したこともございます。IT技術の発展等により、様々な機器等が新たに開発されている最近の傾向もございますので、本事業をより充実させていくために、機器等の実用性を考慮するとともに、住民ニーズをお伺いしながら、品目の追加について今後とも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員。

○7番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

前向きなご回答と受け取らせていただきます。どうしても日本の障がい福祉は、もともと1949年の身体障害者福祉からスタートしまして、その後の精神保健福祉法であったり知的障害者福祉法などという形で、あとはもう本当に医学的な面から、身体機能の欠損イコール障がいという発想からの歴史が長く続いておりましたので、近年、精神とかそういう発達であるとかそういうところの情報もあふれてきたところがございますので、本市も少しずつで構いませんので前に進めていただければと思います。要望です。

終わります。

○議長（小島真由美議員） 7番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩いたします。

休憩 午前11時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神武綾議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので許可をし、机上に配付いたしておりますのでお知らせいたします。

14番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔14番 神武 綾議員 登壇〕

○14番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について伺います。

1 件目、持続可能な介護保険制度の構築についてです。

介護保険制度の運営については、以前より全国の自治体首長からも危機的な状況である、継続が厳しいなどの意見が出されています。介護保険サービスの提供体制については、様々な調査が行われており、事業持続が厳しく閉鎖に追い込まれる事業者が増え、サービス供給が行き届かない現状が明らかになっています。また、被保険者は、3年ごとの保険料改定時の引上げで経済的負担が増えています。

令和9年度からの第10期介護保険事業計画策定に向けて、来年度から介護保険運営協議会において審議が行われることとなりますが、第9期における進捗と今後の方向性について3点伺います。

1 項目め、介護保険料の改定についてです。3年ごとに見直しが行われます。今期の引上げによる運営への影響について伺います。

2 項目め、在宅介護を支える訪問介護事業所支援についてです。基本報酬の引下げにより経営が厳しくなり閉鎖する事業者が増え、事業所がゼロの自治体も生まれています。本市における需要と供給のバランスの現状について伺います。

3 項目め、地域支援事業のうち、地域包括支援センターの運営状況と、アウトリーチ型の集いの場・教室づくりの進捗について伺います。

2 件目、全ての子どもたちの学びの保障についてです。

子どもたちの学びの多様化が進んでいる中、義務教育における教育を受ける権利、学習権の保障の観点から3点伺います。

1 項目め、学級編制における特別支援学級の児童生徒の扱いについてです。令和6年6月定例会において、同じ質問を行っていることから、そのときの回答を踏まえて今回質問したいと思います。

小中学校には、通常学級と特別支援学級があります。通常学級で35人以下編成が国の施策として進められ、小学校においては全学年で実施をされています。特別支援学級は、障がい種ごとに上限8人編成となっています。特別支援学級の児童は、交流・共同学習として通常学級と一緒に学ぶこともありますが、その際、通常学級は35人を超えるため、担任が35人以上の子どもたちを見ることとなります。本市でもそのような実態があるのかを伺います。

2 項目め、30人以下学級の推進についてです。少人数学級を進めるには、教員の確保、財源の捻出が課題であると過去の質問の際回答されておりました。その後の経過について伺います。

3 項目め、外国にルーツのある子どもの学びについてです。市内に該当児童がおり、増加傾向にあるようです。学校での学習の際は、翻訳機の利用や学生ボランティアの派遣等が進められていますが、現状の取組と今後の課題について伺います。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 1 件目についてご回答いたします。

まず、第10期介護保険事業計画の策定に向けての現状と方策といたしましては、議員ご認識のとおり、介護保険運営協議会に諮りながら、計画策定の基礎資料となる各種調査に着手しているところであります。

1 項目めについてですが、介護保険料の算定につきましては、介護給付費や介護予防給付費、地域支援事業費などの3年間の見込みと、高齢者人口推計並びにサービス見込み量から必要保険料を割り出して設定いたします。今期の第9期改定では、高所得者の段階を増設して乗率を引き上げ、低所得者につきましては乗率を引き下げ、負担能力に応じた設定としたところです。

また、第9期改定では、基金の活用額を増やすことで保険料の上昇幅を抑えたところですが、令和7年には団塊の世代の方が75歳を迎えられ、後期高齢者人口が増加する中、介護給付費等の伸びは顕著なものとなっております。

次に、2 項目めについてですが、国の報酬改定の影響や人材不足の面からも、訪問介護をはじめとした介護事業所全体が厳しい状況であることは、本市といたしましても認識をしているところであります。市内の介護事業所からも同様の声が聞かれているところでございます。

このような状況を踏まえ、本市では、第9期高齢者支援計画に基づき、就職フェアや人材確保支援の補助金制度を創設するなど、支援に当たっているところであります。また、本市の訪問介護の実績では、ご利用件数は増加している状況でございますが、今後も需要と供給のバランスという視点に注視してまいりたいと考えております。

次に、3 項目めについてですが、地域支援事業とは、被保険者が要介護状態または要支援状態となることを予防し、社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、市町村が行う事業でございます。

本市では、現行の高齢者支援計画に基づき、地域支援事業の柱であります介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業を通じ、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、体制づくりに取り組んでおります。

まず、包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核機関でございます地域包括支援センターの運営状況につきましては、本市では、令和2年度に地域の実情に応じたきめ細やかな体制強化の一環として、担当圏域を地域の西側とする地域包括支援センターのサブセンターを開設し、現在2か所で運営しております。

地域包括支援センターは、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、医療、福祉、介護における専門職を配置し、介護や健康、認知症などのことだけでなく、高齢者の皆様方が抱える生活全般のお困り事に対して、適切なサービスの紹介や、関係機関と連携を取りながら、積極的に問題解決に取り組んでおります。地域包括支援センターへの相談件数は増加傾向にあり、相談内容も年々多様化しており、介護や医療に関する相談に加え、認知症への対応や虐待、生活困窮、家族関係など複合的課題を含むケースが増加している状況でございます。そのような中、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、認知症地域

支援推進員の専門職が連携し、関係機関と協働しながら個別支援を行っております。

次に、アウトリーチ型の集いの場・教室づくりの進捗についてですが、現在、各地域において、介護予防に資する住民主体の通いの場の活動を積極的に実施されておられます。そのような中、介護予防活動の地域展開を目指し、住民主体の通いの場などの活動支援として、専門職による地域出前講座を展開し、地域に出向いて介護予防の普及啓発に努めております。

介護保険制度は、要介護認定を受けた方に対する保険給付が中心となりますが、地域支援事業は、その前段階において、介護予防や生活支援サービスの充実、認知症施策の推進などを行うものであり、制度全体を下支えする重要な役割を担っております。

このことから、次期高齢者支援計画の策定に当たりましては、介護予防のさらなる推進と、重度化防止の強化、地域包括支援センター機能の強化、認知症施策の推進などを柱として、本市が高齢者福祉の基本理念として掲げております「地域で支え合い高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向け、持続可能で、地域の実情に即した実効性のある計画策定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） まず、1項目め、介護保険料の改定についてですけれども、3年ごとの見直しというところで、もう既に国のほうで厚生労働省のほうでは、64歳以下の被保険者の介護保険料が引上げになるというようなことが発表されました。ですので、恐らく65歳以上の方の太宰府市が徴収する介護保険料についても、このような傾向が反映されるのではないかなというふうに思うところではあります。

先ほどの回答の中で、今期9期の間に75歳以上の方、75歳を迎えられる方、団塊世代の方がいらっしゃる。それから後期高齢者の人口が増加している。介護保険給付費が伸びているというような背景があります。ですので、来期10期の介護保険料の改定については、算定がとてども厳しくなるのではないかとこのように思っているところではあります。

この介護保険料の改定については、前期、毎回改定の際に、基金からの繰出しを行っております。太宰府市がこの介護保険料基金の、正式名称は介護保険特別会計決算から基金に繰入れということで介護保険給付費支払準備基金というふうになってはいますが、この基金に繰り入れている特別会計の剰余金が毎年4,000万円から6,000万円ぐらい上がっています。この中からこの基金に繰入れをしているところですので、今期9期の3年間でどの程度の繰入れが行われるというような見通しを持っていらっしゃいますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 基金の取崩し予定についてですけれども、令和6年度決算では759万1,000円、令和7年度決算見込みでは1億5,000万円、令和8年度では2億3,000万円の予定というふうにしております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） この基金が今2億円少しあるというようなことでよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 基金残高についてでございますが、令和6年度末で約4億600万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 6年度の決算までしか出てませんので、その時点で4億を超えているというようなことになっているということですね。

そこから6年、7年、8年の基金の残高が出て、そこから介護保険料に改定の際にどの程度繰り入れるかというような検討に入ると思うんですけども、今期9期の改定の際に、引上げをした金額が1人当たり80円だったりとか、100円だったりとか、段階によって違うんですけども、少しの引上げではありましたが、やはり高齢者の皆さんの生活から見て、年金も下がっているというようなところで、収入が上がる要素がないというところでは、この保険料の算定については、その基金の繰出しなどと。あと、この3年間で積立てをしてきた中身も含めて精査をしていただいて、改定、保険料の算定を進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、その点についての見解をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今議員がおっしゃられたとおり、基金の状況でありますとか、あと現在の給付が伸びておりますので、そこら辺の状況とかを見ながら、基金の繰入額、あるいは保険料の算定というのも、現在、調査はそれぞれ行っているところでございますので、その状況を見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ありがとうございます。それでは2項目めに入ります。在宅介護を支える訪問介護事業支援についてですけれども、全国的に訪問介護事業所の運営が厳しくなったということが取り沙汰されていますけれども、太宰府市のほうでは、今、人材確保のための筑紫地区のフェアが行われたりとか、マッチングが行われたりとか、また補助金制度などの創設を行っているということですが、この間、物価高騰に対しての給付金があったりとかいうようなことも、県が電気代それから食材支援ということで行っていますけれども、太宰府市としての独自の支援としてはどのようなものがあったのかをお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員、ご認識のとおり、物価高騰対策につきましては、福岡県及び本市のほうで、対象事業所のすみ分けをしながら、支援を行っているところでございます。

改めて市独自の支援ができるかどうかにつきましては、令和7年度は、人材確保定着を目的とした補助制度を創設したところでございますので、経営上の支援につきましては今後、国や

県、市町村の動向を踏まえながら研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 市内事業者さんからのお話ですと、実際に訪問をする際、ご自宅にお伺いをして、サービスを提供する際の困り事としては、訪問する際のガソリン代、それから訪問した際の行った先での車の確保、駐車のための確保が難しいということで、駐車場の料金の負担、それから実際に訪問する際の車が不足しているということ、そしてさらには、訪問する車が、事業者の車が少ない、不足しているということで、自家用の車を使って訪問するけれども、その際の燃料費の算定、キロ換算が、数年前のものと今ガソリン代も上がってますけれども、その負担が大きくなっているというようなことが聞かれます。

このような小さなことですけれども、こういう事業者さんの困り事を先ほど回答の中でアンケートを実施しているというお話もありましたけれども、介護報酬が引き下げられたというところでの事業者さんの困り事も含めたアンケートの調査が必要だというふうに思っています。その点について調査が可能かどうかということと、実際にこのような声が担当課のほうに入っているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今ご質問の件につきましては、入っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） ご質問の件につきましては、先ほどは入っておりますというふうにご回答いたしましたけれども、調査のほうの中に一応その分が含まれているという意味でのご回答になろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） アンケートのとり方で困り事はありますかという大きな質問ではなくて、こういうことがあっていませんかという今のような小さなことですけれども、項目を少し上げて聞いていただくというようなことで、実際に事業者さんが何が必要かということをはっきり酌み取っていただきたいというふうに思います。

自治体としては、介護保険の運営が厳しく、保険料の負担もそうですけれども、事業者さんの経営負担も大きくなっています。介護保険サービスを使おうと思ったときに、サービスがない、受けられないというようなことにもなりかねないので、この事業者さん支援もとても大事なところですので、ぜひ力になれるような取組をお願いしたいと思います。

それから3項目めの地域支援事業についてです。地域支援事業の中で、まず包括支援センターについてですけれども、2か所に増えたということで、実際に相談件数も増えているということですが、私たちの議会としてもこの包括センター1か所から早く2か所にというところで、

市民の皆さんの困り事がたくさんあると、それを受け止めるために増やしてというふうなことだったんですが、実際に設置されると、やはり多かったというところで、さらには、もう今の社会状況の中で、先ほど回答にもありましたけれども、相談事が複雑化しているということで、包括センターに来たときに、高齢のご本人さんの相談で来たけれども実際に話を聞いていくと、家族にも支援が必要だったりとかいうようなことが増えているというふうなお話を聞いています。

その際に、包括支援センターだけでは解決できないっていうようなことがあると思うんですけども、その際の連携はどのようになっているのかということをお伺いしたいと思います。

実際に行政の担当で言えば、この担当で、この担当でだったりとか、こういう会議体でとかいうのがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員がおっしゃられるとおり、地域包括支援センターが受けます相談につきましては、増えておりまして、高齢者ご本人への支援はもとより、そのご家族に対する支援も重要な役割であるというふうな認識をしているところでございます。

具体的には、介護に関する不安でありますとか、負担軽減を図るため介護サービス利用に向けた情報提供でありますとか、申請支援や認知症に関する相談対応につきまして専門機関へのつなぎ役などを行っておるところでございます。

また必要に応じて医療機関でありますとか、他の福祉部門などと連携をいたしまして、世帯全体を支える視点で対応しているところでございます。

今後も高齢者のみならず、そのご家族が孤立することのないように、包括的な支援体制の充実に努めてまいりたいというふうな考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 様々な支援が必要なものが出てくると思うんですけれども、福祉部門での連携というふうなお話でした。お子さんのことだったりとか、そのお子さんが障がいを持っていたりとか、また失業していたりとかいうようなことも含まれると思うんですけれども、実際にそういう包括支援センターで発生した相談事をどのようなルートで共有しているのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 事例といたしまして、1つでございますが、8050問題といわれるものがございまして、そういったものにつきましては、生活支援課のほうと連携を取っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 包括支援センターに相談に来られた方にまつわる各家族の方は、介護

されている方のお困り事を解決することによって、そのご本人さんが抱えている問題を解決するというようなことにもなると思いますので、その点については、緊密な、こちらの課でだったらこういう支援ができるというような日常的、日常的なというか、緊密な連携を取っていただきたいなというふうに思いますけれども、それは今の部長の回答では8050のことを例に出されましたけれども、そういう体制というのはできているというふうに認識しておいてよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） まずお困りの方にあっては、自分が困ってあることの状態っていうのをどなたかにお話を聞いてほしいっていうところが大きい。その中で支援が必要なものっていうのを取捨選択しまして、場合によっては医療機関ももちろんございますでしょうし、庁舎内の関係の部署、そちらのほうにご案内をする、つないでいくっていうこともありますので、そういったところで包括支援センターのほうで連携を、それぞれのところと取りながら、少しでもご本人、お困りのことにつきましては、お心っていうのが少し安らぐような形っていうのと、また周りの状況が少しでも、幾らか緩和するような方向で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ご本人、ご本人さんというか相談に来られたご家族さんが、自分が困ってるっていうことに気づいていないと。これは支援が必要なことなんだよっていうことが分かっていないっていう方もいらっしゃると思うので、そういうところも含めて、包括支援センターのほうで、大変だと思うんです、そこまでお話を聞いて、それをどこで解決するかっていう、担当課につなぐというのは大変なお仕事だと思うんですけれども、ぜひそこを進めていただきたいなというふうに思っています。

以前から議会、いろんな議員さんがおっしゃってますけれども、太宰府市では、大体その包括支援センターの設置が中学校区ごとに1か所というふうな基準がありますけれども、太宰府の場合は4中学校あれば4か所というところで増やしてというふうなお話だったんですけども、今2か所で相談件数も増えているというところでは、恐らく西側エリアのほうが人口的にも多いので、増やす必要があるのかなというふうに思いますけれど、もこの3か所目についての設置についての方向性はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 現在令和2年度に包括支援センターのサブセンターというのを開設いたしまして、担当圏域というのを地域の東西に分けたことにより、その利便性から、相談件数も現在増加しているところでございます。

増設から6年が経過しようとするところでございますが、今後、本市の高齢者を取り巻く環境でございますとか、運営財源や専門職の人材確保の状況などを多角的に状況を把握していき

たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 分かりました。もう一つの地域支援事業についてです。令和6年度の決算時の事務報告書の中で、地域支援事業として一般介護予防事業として、すこやか相談、運動教室、それから体力測定、出前講座などが行われたというふうに報告がされています。この事業については、いきいき情報センターや飛梅アリーナなどで実施をされていますけれども、第9期介護保険事業計画の中ではアウトリーチ型で、外に出ていくというようなことが主に進めていくということが書いてあったんですけれども、いきいき情報センター、それから飛梅アリーナという公共施設、大きなところではなくて、公民館などにやはり職員さんが出ていてこのような教室や講座を行うということが必要なのではないかと、その点のところも進めていくというような回答があってましたけれども、この点についての今の現状と考え方についてお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 介護予防教室になかなか参加したくても参加ができない方でありまして、移動手段や身体状況によりまして参加が難しい方が一定数おられることについては推測をされるところでございます。

現在本市におきましては、地域に出向いての介護予防に関する取組として、出前講座のほうを実施をしているところでございます。今後につきましては、地域のニーズ、あるいは既存事業との役割分担でございますとか、実施体制の確保、人員配置、費用対効果等も総合的に勘案しながら、他自治体の取組事例も参考に研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ぜひそこの一番市民から近い公共施設である公民館で事業を進めていく、もう毎週何かがあつてというくらいでもおかしくないと思う、おかしくないというか、あつてもいいのではないかなというふうに思っています。

外に出ていくということで職員さんも必要になってくると思いますけれども、職員だけで回すのではなくて、健康推進員さんとか、食推進委員さんという方が自治会の中にいらっしゃるりとか、元気づくり課のほうですか、にいらっしゃると思うんですけれども、そういう方たちに、無償ではなくて、ボランティアの有償ボランティアみたいな形で交通費もつけて、出て、アウトリーチしていただくというような制度をつくってはどうかと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今議員ご提案がありました健康推進員でありますとかの皆様につきまして、日頃からそれぞれの目的に沿って地域における健康づくりなどにご尽力をいただい

いるところでございます。地域に根付いた重要な役割を担っていただいているというふうに考えております。

今後につきましては、介護予防に係る取組について各委員の活動状況についても踏まえながら、地域の実情に応じて、こうした方々のお力もお借りできうるのかどうか関係部署との連携をしながら研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 第9期の支援計画の中で、高齢者世帯、それから、高齢の独居の世帯が増えているというような調査結果がありました。さらには健康で元気な高齢者の多い地域から見守りや介護が必要な地域へと変化しているというようなことも書かれていました。実際に今お話ししました、地域での公民館活動、アウトリーチ型の教室だったり講座をすることによって、やはり自宅で元気に過ごせるというような施策にもつながっていくかと思えます。

移動手段がない方については、こういう近い場所での開催が必要かというふうに思いますので、この点についてはぜひ高齢者福祉課だけでなくほかの課とも連携をして進めていただければというふうに思います。要望いたしまして、1件目終わります。

2件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 2件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、特別支援学級の在籍については、教育支援委員会にて専門家の意見を元に最適な学びの場を保護者に提示し、保護者の判断によって決定されております。特別支援学級での活動は児童生徒一人ひとりのニーズに基づいた個別の指導計画に沿って実施しており、適切に学びの機会を提供する体制を整えております。

学級編制においては、特別支援学級、通常学級ともに国の基準に応じて決定しております。令和7年度から通常学級は小学校全学年が35人以下学級となり、令和8年度からは中学校が段階的に現在の40人以下学級から35人以下学級となります。議員ご指摘のとおり、特別支援学級の教育活動の中で教科によっては通常学級で学習する活動があります。その際に、通常学級において35人を超える場合もありますが、特別支援教育支援員や特別支援学級の担任がサポートを行っている状況であります。

次に、2項目めについてですが、現状の制度においては、30人以下学級の編制には、福岡県職員の教員配置がされないため、本市独自の取組が必要となります。教員を採用するための財源の確保、教員の人材確保など、すぐに実現するには課題も多く、国・県の動向や他団体の取組状況を調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、本市においても外国にルーツのある児童生徒で、日本語指導が必要な児童生徒は、増加傾向にあります。県教育委員会に対して、日本語指導教員の配置要請を毎年度行っておりますが、本年度もその配置には至っておりません。今後将来に向けて

の日本語習得は必要であり、進学、就職の課題であると認識しておりますので、今後も県教育委員会に要請してまいります。

外国にルーツのある児童生徒にとって、学校生活の中でのコミュニケーションは課題であり、本市ではこれまでも翻訳機を貸し出し、コミュニケーションが円滑に行えるように支援してまいりました。さらに、本年度は学生サポーター制度の中で、市内大学に通う留学生による支援を実施できたケースもございます。

なお、子どもたちの学習能力は高く、授業や日々の活動の中で、早い段階でコミュニケーションが取れるようになってきていると聞いておりますが、子ども個人の性格や状況によってもその困り感は異なると考えております。子どもたちが一緒に学校生活を送る中で、自らコミュニケーションを取れるようになり、言葉の壁が解消されることを期待するとともに、全ての子どもたちが安心して教育を受けられるよう、今後も適切な支援体制を整備してまいります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 1項目めです。通常学級で特別支援学級の子どもが学ぶ際には、個別の指導計画によって協働交流学习を行うということで理解いたしました。実際にその際に35人以上になるときがあるということを認識されているということですが、資料で配付させていただきました令和7年度の児童生徒クラス数一覧表ということで、これは太宰府市のホームページ載っている資料です。例えば、太宰府東小学校の2年生、児童数が77人います。その横のクラス数なんですけれども、左側が通常学級で右側が特別支援学級数というふうになっています。77人の児童数には特別支援級の子も入っています。これを特別支援級の子が何人かというのはこれは分かりませんが、小学校は35人以下学級ですので、35人以下学級編制をしたとすれば、35人のクラスが2クラスあって、7人が特別支援級の子ではないかというふうな想像がつくんですけれども、先ほどから申してます協働交流授業のときには77人の子どもたち2クラスで割ると38人になるんですけれども、38人になるときがあるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） まれだと思えますけれどもそういうケースはあり得ることです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） この一覧表を見ますと今、太宰府東小学校の2年生のクラスを取り上げましたけれども、児童数を通常学級数で割ると35人以上になるクラスが12クラスありました。2年生だったり、4年生だったり、6年生だったり。6年生が太宰府小学校、それから水城小学校、水城西小学校、国分小学校で35人を超えてまして37人だったりとか38人だったりとかいうようなことになるときがあるということなんですけれども、現場の先生からこの学級編制のカウントは以前からおかしいと思っていたというようなお話を聞きました。さらには通常学級

の担任の先生が、特別支援学級の子どもも一緒に学ぶ際に、この子どもたち、それはもう通常学級の子もそうですし、通常学級に來た特別支援級の子もそうですけれども、学習の保障ができていくのかというふうに不安になるというようなこともおっしゃっていました。

先ほどの回答の中で支援級の担任の先生や支援者がついてくるというふうにありましたけれども、必ずしもそうではないというときもあるということで、手が回らなかつたり目が届いていなかつたりとか安全面でもとても気になるところがあると、1人では無理だと、担任の先生が1人で見るとは難しいというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいました。

実際に教育現場で起こっていることですのでけれども、担任の先生のクラス、通常学級の担任の先生の負担についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 確かに全部来られるとフルフルではあるんですけども、教員の配置というのはどうしてもやっぱり通常学級特別支援学級は別で来るので、その個別の支援計画に基づいて、この教科では特別支援学級で学んで、その交流学級に行って勉強するところでは、こっち側に行くというような形で計画して行ったり来たりしておりますので、なかなか流動的なところが多いので、そこが本当に、本当はもう少ないほうが一番望ましいと思うんですけども、そういったところもあるので、そういうようなたくさんの生徒が1人で見なきゃいけない場合のときは特別支援員の方を入れたりとか、特別支援学級の先生がそこに来られてサポートするというような体制を取って、適切なサポートを特別支援学級の子どもたちにするようにはしております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 恐らくもう現場の先生の努力によって子どもたちの学習が保障されているのかなというふうに思います。

これはもう国の文科省の制度でありますので、この数字を35人、児童数、特別支援学級の子どもは、お子さんは8人以下、そして通常学級は35人以下というふうなカウントについては国が決めていることですのでどうしようもないんですけども、2項目めに入ります。太宰府市として独自で少人数学級を進めることによって、担任先生だつたりとか子どもたちの学習の保障を豊かにすることができないかということで質問をしたいと思います。

2項目めでは30人以下学級をいうことで回答をいただいていますけれども、人員の確保が恐らく教員不足っていうのはもうずっとニュースにもなっていますので厳しいところではあるでしょうけれども、本市独自の取組として、していただけないか、進めていけないかというような提案ですけれども、前回の質問の際に、人員確保、県にも要請をというふうなことをしていきたいというようなお話がありましたけれども、今の現状としてはどのような動きがあっているのかそここのところをお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 35人以下学級の編制については、やはりやっぱ望ましいんですけども、やっぱ多くの課題が伴うためやっぱり慎重に検討していく必要っていうのはあると思います。まず今さっきも言われた、議員が言われたみたいに、制度面では、やはり国や県が定める基準との整合性を図る必要もやっぱり出てきます。それと、なかなかそういうようなこともあって、現時点ですぐ実現することはなかなか難しいかなと思います。

なかなかこの頃教員不足ということもありますので、教員数の問題についても、また学級数が増えることによって教員数が増加が求められます。安定的な教員確保はもう重要となるんですけども、なかなかそれもちよっと難しいところが本当に正直あります。それと人だけだったらいいんですけども、施設面というようなところも考えなければいけません。今教室はなかなかフルフルな状態で、既存の校舎や教室の状況から追加の施設整備が必要となる場合もあります。一方でそれだけじゃやっぱサポートが、やっぱサポートも必要というところで、教育活動においては先ほども申しました特別支援教育支援員を効率的に配置することや、ICT、タブレットとかの活用で、などで児童生徒一人ひとりが安心して学べる環境づくりに向けた取組を充実していこうというふうに考えているところではあります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 人材の確保、それから場所の確保がネックになるというようなことも前回もお話は聞いておりますけれども、30人以下学級を独自でっていうような要望ですけども、今、先ほどの資料から、小学校全体でいくと、12クラスが35人を超えるというような数字をお話ししたんですけども、そのクラスだけでも35人に収まるようなクラス編制をできないかということ、太宰府市が先進的にやることによって、これが効果が生まれればほかの自治体にも派生していくのではないかなというふうに思います。

特別支援学級に通っているお子さんが通常学級で過ごす時間が増えることによって、通常学級で学習することが可能になる、特別支援学級ではなくてというようなことにもつながると思いますので、それは低学年1、2年生のほうが効果があるというようなお話を現場の先生がされていたこともありました。ですので、やり方はいろいろあると思いますけれども、その点様々検討されて、太宰府市独自でぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

それから、これ要望しておきます。3項目めについてです。外国にルーツのある子どもたちについてですけども、実際に子どもたちが増加傾向になっています。令和6年度の決算の事務報告書には全学童数6,500人子どもたちがいますけれども、その内の外国人住民登録数は26人というふうになっています。過去5年間の推移を見ると、この間で2倍になっています。26人ですので2倍といって13人から26人になった、5年間でですね、という数字ではあるんですけども、実際に増えてきています。この子どもたちの学習を保障するために、義務教育の学校での保障するために、県の教育委員会への日本語指導教員の配置の要請をしているけれどもそこ難しいというような話があるということをお聞きしましたけれども、そこで2点伺いたいと

思います。実際に前回の質問から翻訳機の貸出しと、それからボランティアさんの配置ということが、進んでいるようですけれども、1つはボランティアさんですが、各学校からの要請、個別要請になっているというふうに聞いています。そして、無償であるということで、交通費の補償ぐらい程度でをお願いしたいというふうに思っていますけれども、このボランティアさんの保障については、大野城市では日本語指導支援員として、1日3時間2,500円ということで、募集をして配置をしているというようなことがあっています。そういうふうなシステムをつくっていただきたいというふうに思っていますけれども、その点が1点。それともう一つは県からの配置、それから市としての独自配置を教員のほうを検討するという話がありましたけれど、その点について経過をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 今の現状なんですけれども、学生サポーターには、1日につき1,100円の謝礼をお支払いしているところです。それと現在、今、日本語指導が必要な児童生徒数なんですけれども、2月10日時点で、令和8年度は小学校が8名です。そして中学校は2名の合計で10名の見込みです。10名です。なので引き続き県に関してはやっぱり絶対要るというようなことで強く要望して、要望し続けていきたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） 留学生のボランティアさんとお話をする機会がありまして、その方、中国人の方なんですけれども、実際に小学校に行って子どもたちと接するのがとても楽しいというような話を聞いたんですけれども、その中国人留学生自身も聞き取りはできるけれども伝えることが苦手だと、本人さんが、20代の方なんですけれども、そういう方たちが学校に行って中国にルーツのある子どもたちと関わることによって自分も勉強になるというような話をお聞きしました。外国にルーツのある子どもたちの抱える生きづらさ、学校での学習は保障されたとしても、生きづらさ、それから困難さが外国につながる子どもということで、国際結婚の家庭や、外国にルーツを持つ日本語国籍の子どもを含んでいることを認識した上で、日本語の理解が未熟であるということだけでひとくくりにはせず、来日の理由、それから時期、国の違い、日本での家庭の経済状況、就労状況、そして母国語と日本語との獲得度、就学状況などを酌み取った関わりが、個別の支援も含めて必要なのではないかというようなことが指摘をされています。それが学校、担任やスクールソーシャルワーカーだけに委ねるのではなくて、地域での受皿もこれから必要になってくると思います。

国際交流協会さんのほうでは、子どもたちの日本語教育が始まったというふうにも聞いています。地域社会で、地域でそういう子どもたちがルーツがあるということで一緒に過ごす場所があるということでは、その子どもたちのアイデンティティを保障するということにもつながってきますので、学校での学習の支援とプラス地域での子どもたちの居場所をつくっていくというようなことを学校教育課だけでなく全庁的にも考えていただきたいなというふうに思っ

います。

今、理事のほうからお話がありました、来年度は、小学生8名、中学生2名が日本語にちょっと未熟なところがあるのではないかとということですが、その子どもたちを学校の中でどのように見ていくのか、その子たちはこれからですので分かりませんが、今までの経験でそういう子どもたちをどのように見てあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

先日、中学校に行って、中国なんですけれども、来たばかりの子がいました。僕は台湾に3年間、日本人学校にいたんで、中国語を少ししゃべったんです。すごいやっぱ最初暗い顔してたんです。僕は中国語で喋ったときに、すごいぱっと明るい言葉になりました。だから彼女を見てたらやっぱすごくやっぱりつらいんだろうなとは思いますが。なのでやっぱそこら辺のところは、やっぱ学校だけじゃなくていろんな面からもやっぱりサポートが要ると思います。でもやっぱり中学生は本当に結構半年ぐらいでコミュニケーションができるようになったりするので、そこまでの半年間の、特に半年間、日本に来てからの半年間のサポーター、サポートというのは手厚くする必要があると思います。なので、教育委員会だけでなく、全市も含めていろんな方法、サポートする方法を考えていくべきだなとは考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員。

○14番（神武 綾議員） ありがとうございます。小学校、中学校、義務教育の中で子どもたちが共に学んでいくというようになるところになるんですけれども、やはり日本に来て日本で生きていくという子どもたちですので、ぜひその点も、しっかりとサポートをお願いしたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 14番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩いたします。

休憩 午後0時36分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番瀬筒義久議員の一般質問を許可します。

○4番（瀬筒義久議員） 会派ネクスト太宰府の瀬筒義久です。ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問いたします。

太宰府は、日本の歴史と文化を象徴する特別なまちであると同時に、ここに暮らす市民にとっては、日々の生活の場でもあります。観光のにぎわいと市民の暮らし、この両方を大切にしながら、変えるべきものは変える、守るべきものは守る、そして未来をつくり出す、そんな思いを持ちまして、本日は、市民の暮らしに大事な視点から、質問をさせていただきます。

まず1件目の質問です。1件目は地域猫活動です。過去の市議会会議録をひもときますと、本市では2015年の門田議員が最初に質問をされて、それ以来、この地域猫活動に関しましては、何度も何度も取り上げてられました。この10年間、その結果が出ております。

まず、7月から助成金の受付をしていたんですが、もう既に4月から前倒しになっております。それから不妊・去勢手術への補助金予算額は現在100万円まで上がっております。最初はゼロベースでした。また、指定病院の拡大など、着実に前進している点は高く評価いたします。今、この議会をインターネットでご覧の方々、太宰府市は地域猫、頑張っております。しかしながら、一方で、周辺地域や現場レベルではもう少し取組が追いついていないのが実情であります。もう少し頑張りましょう。

ここで確認しておきたいと思います。まず、地域猫活動とは飼い主のいない猫によるふん尿や鳴き声などの問題を地域の環境問題と捉え、地域住民が主体となって不妊・去勢手術を行う、これはTNR活動と言います。捕獲して手術して、また返すという、最近ではTNRM活動とこのM、マネジメントというのがつきまして管理するということまで言っている地域もあります。適正な管理を通じまして、猫の数を減らし、1代限りの生涯を全うさせ、最終的に地域から飼い主のいない猫をなくしていくことで、共生を目指す活動がこの地域猫活動であります。よくこの議題に取り上げようとしたら、犬とか猫よりも人間のほうが大事だろうという方もいらっしゃるんですが、この地域猫活動に関しましては、動物愛護の問題であると同時に、環境問題、そして福祉の問題でもあります。ふん尿被害や鳴き声による生活環境の悪化、住民間の対立、それらは深く関わり合う地域全体の課題であると考えています。

そこで5点質問をさせていただきます。1点目、近年、市内各地で飼い主のいない猫に関する相談や苦情が寄せられていると聞いております。しかしながら、市全体としてどの程度の野良猫が存在し、どこで問題が起きているのか、実態が市民には見えにくい状況です。そこで質問ですが、飼い主のいない猫の推定頭数、地域猫活動の実施状況、不妊・去勢手術補助金の執行状況など、また苦情内容と件数についてお伺いします。

2点目、現在本市では、不妊・去勢申請の補助制度がありまして、多くのボランティアの方々が協力されています。一方で、現場のボランティアからは申請手続きがやや煩雑で、利用しづらいという声も上がっております。市としてもDX化とかデジタル化を目指しておりますのでその辺りがどうなるかっていうところで2点目の質問ですが、不妊・去勢手術補助金申請の簡素化について、市として検討する考えはあるかどうかをお聞きします。

3点目、地域猫活動は行政だけで完結するものではなく、地域住民やボランティアの協力が不可欠であります。しかしながら、活動の担い手は高齢化しており、継続が難しくなっているとの声もあります。3点目は、地域猫活動を行うボランティア団体の認定や登録制度、活動を継続しやすくするための支援策についてお伺いします。

4点目、全国的に問題となっていますのが、高齢者などによる多頭飼育崩壊です。これは単なる動物問題ではなく、福祉や地域見守りとも関係する複合的な課題であります。4点目は、

高齢者による多頭飼育崩壊などの問題に対しまして、民生委員や各自治会と連携した対応を行う考えについてお伺いします。

5点目です。地域猫活動は理解が進めば、トラブルを減らすことができます。しかし、地域によっては餌やり問題などを巡り、住民同士の対立が起きているケースもあります。猫に餌をやらないでというのは、これは全くこの問題の解決にはなりません。5点目は、周辺自治体と自治会、そしてワンヘルスを掲げる福岡県、それから獣医師会、広域的にこの地域猫を市民に理解してもらうための説明会や出前講座などの開催についてお伺いしたいと思います。

以上5点です。

2点目は、立地適正化計画についてお伺いします。今回、代表質問でも何回も都市計画マスタープランとともに出てきたこの立地適正化計画であります。太宰府市は先ほども言いましたが日本の歴史と文化を象徴する歴史観光のまちであります。一方で、ここに暮らす市民にとって、日々の生活の中で暮らしやすさや安心、そして幸せと活気を実感できることが何より重要であります。この観光のにぎわいと市民生活の充実、この両立をどう図っていくか、今後の太宰府市のまちづくりの核心であると考えております。この基盤となるのがこの立地適正化計画です。そこで4点お伺いします。

1点目。まず、令和7年度から令和26年度を目標年次とする太宰府市立地適正化計画の現在の進捗状況と事業化の見通しについてお伺いしたいと思います。現在は、基礎調査段階なのか、方向性整備の段階なのか、また、具体的事業化の検討段階なのか、計画全体の現在地を明確にお示しいただければと思います。

2点目。この立地適正化計画における西鉄太宰府駅、五条駅、都府楼前駅、それぞれの位置づけと役割分担についてお伺いします。この計画では、駅を核に人の流れや交流を生み出すことが重要視されています。そこでお伺いします。太宰府市にはこの3つの駅という性格の異なる3駅ありまして、今後のまちづくりにおいて、それぞれどのような位置づけで、そして役割分担を想定しているのか、お伺いしたいと思います。現時点の段階で構いません。大きな考えの共有をお願いいたします。

3点目であります。この計画は先ほども同じようになりますが、駅を核に人の流れや交流を目指すことが重要視されておりまして、そこでまず、市として駅周辺を単なる通過点ではなく、市民が集い、交流する生活拠点として整備していく、育てていく考えはあるのか伺います。特に子育て世代や高齢者にとって、駅周辺が使いやすい、居心地がいい、そういった空間となるよう、どのような視点を重視しているのか。こうした小さな視点の積み重ねが、暮らしやすさにつながります。大規模投資を伴わなくてもできる工夫を今後の計画に反映させる考えはあるかをお伺いします。

そして4点目、市民参加型の社会実験的な取組を通じて、計画を実効性のあるものにしていくための方針について伺いたいと思います。この計画は完成された設計図ではなく、市民と共に育てていく計画であるべきだと考えております。そのために、社会実験や期間限定の取組、

市民や事業者と共に試す仕組みが有効ではないでしょうか。小さく始め、検証し、育てる、そうした進め方を取り入れる考えはあるかということをお伺いしたいと思います。

以上、答弁をお願いいたします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 1件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、飼い主のいない猫に関する苦情、相談につきましては、環境課窓口として多くの相談を受けており、その内容は無責任な餌やりとそれに伴う周辺でのふん尿被害が主なものとなっております。飼い主のいない猫の推定頭数につきましては、把握が困難であります。相談の件数としては、昨年度は13件、今年度は10月現在で20件のご相談が寄せられており、全市的な課題であると認識いたしております。そうしたことから、市では、人と動物が共生できる地域づくりを目指し、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助事業を通じて、新たに飼い主のいない猫が生まれないよう対策した上で、元の場所に戻す、いわゆるTNR活動の支援を進めております。この補助事業は、令和2年の事業開始以来、着実に実績が伸びており、飼い主のいない猫に関する苦情や殺処分の減少に寄与するため、今年度は予算を拡充し、取組をさらに推進しているところであります。

今年度の補助金の執行状況につきましては、2月末現在で34件の申請受付を行っており、予算額100万円に対し65万円を交付決定している状況であります。

次に、2項目めについてですが、補助制度を利用される方から指定の動物病院数が少ないことや、申請できない期間があることで、制度を利用しづらいとのご意見もいただいていることから、現在改善に取り組んでいるところでもあります。

まず、指定の動物病院につきましては、これまで市内3か所の動物病院に限定しておりましたが、市外近郊に対象を広げ、既に2月からは計5か所に増やし、4月からは計7か所に増やす予定としております。この指定の動物病院を増やしたことにより、これまで7月から受付開始としていた申請時期については、年間を通じて申請が可能となります。

また、議員ご指摘の申請の簡素化につきましても、指定の動物病院とも協議しながら、4月からの実施に向けて、様式の改正を進めているところであります。主な見直し項目としましては、確認者2人を1名に減らし、地図の添付を不要にすることとし、記入欄についてもできるだけ削除して簡素化した様式とするという予定であります。

次に、3項目めについてですが、地域猫活動は、単に猫の愛好家やTNR活動団体のみで実施するものではなく、飼い主がいない猫が引き起こすふん尿被害などの問題を地域の共通課題として、住民が主体となって取り組んでいただく活動であるため、団体として活動を実施するまでに時間や労力がかかることも考えられることから、本市では、飼い主のいない猫に対し、去勢・避妊手術を行った市民に対し費用を助成し、TNR活動への支援を進めているところであります。

一方で、地域猫活動を行うためには、住民の理解と合意が不可欠となることから、地域猫という考え方について情報発信していくことも重要であると考えております。市民への周知方法といたしましては、これまで行ってきた市ホームページや広報によるお知らせに加え、今年度は新たな取組として、市内でTNR活動に積極的に取り組んでおられる知識・経験が豊富な方を県の地域猫活動サポーターとして登録し、地域猫活動の円滑な導入や導入後の適正管理の支援を行うこととしております。

昨年10月には、地域の方のご尽力により、初めて青葉台区で地域猫活動サポーターと連携した出前講座が開催され、TNR活動の事例などを交え分かりやすく説明していただいたことで、これまで以上に地域猫活動の普及啓発につながっていると感じております。

今後も、地域猫活動サポーターと連携を図りながら、地域住民が主体となって行う地域猫活動へ発展するよう取組を推進してまいります。

次に、4項目めについてですが、高齢者にとって犬や猫などのペットを飼育することは、日々の生活に癒やしや安らぎを与え、心身の健康面に好影響があると言われております。その一方で、飼い主の高齢化に伴い、病気や入院などにより飼育が困難となるリスクも高まっております。福岡県におきましては、福岡県ワンヘルス推進行動計画及び福岡県動物愛護推進計画の下、人と動物が共生できる社会の実現を目的として、やむを得ず飼えなくなった犬・猫を福岡県動物愛護センターで引き取り、個人への直接譲渡に加え、動物愛護団体と連携した譲渡先を探す様々な取組が行われております。そのため、様々な事情でやむを得ず飼えなくなった犬・猫の飼養についてご相談があった際には、筑紫保健福祉環境事務所をご案内し、県の動物愛護センターへの引取りを相談していただくようお願いしております。

これまでも、民生委員やケアマネジャーなどを通じてご相談を受けたことがございますので、今後もそういった事案が発生した場合に備え、関係部局とも情報共有を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、5項目めについてですが、周辺自治体との連携した取組といたしましては、福岡県動物愛護推進協議会を通じ、近隣市と連携した動物愛護の普及啓発活動を実施しているところがあります。

また、福岡県動物愛護推進協議会筑紫支部では、地域猫対策に関する情報交換も行っておりますので、広域的に連携した出前講座の開催等の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

地域猫活動には、地域の猫を助けたい方と、猫に困っている方とがお互いに歩み寄りの気持ちを持ち、長期的な視点で解決を目指すことが求められますことから、引き続き、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助事業による市民のTNR活動を支援するとともに、様々な機会を捉えながら、地域猫活動の考え方について情報発信してまいります。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 答弁ありがとうございます。想像以上に前進しております、もう本当

にありがとうございます。何かうれしいです。頭数把握に関しまして、やはり何となく減った、増えたということではなかなかその辺難しいので、市として完全な数字は出ないと思いますが、その辺の調査をするという方向性はありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 議員ご指摘のとおり、そういった把握等は必要だというふうに思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っておりますので、また課内の中で調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 頭数把握はやっぱり市だけの組織ではなかなか難しいので、その他ボランティアとかも含めて頭数把握に努めて、できるだけ減らすという方向に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、補助金が100万円の中で65万円の消化ということでしたが、これは100%にならなかったのはどういう理由があるのかということ、今後どういうふうにするのかについて、消化率です。消化するのがいいのではなくて、消化したということは、猫が減っている、猫を助けられている、そして環境に対してとてもいい取組になっているということなので、できるだけ消化してほしいということなんですが、この辺りはどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） すみません、大変申し訳ございません。現在の、本日現在でございます、予算のほうは全て埋まるような状態でございます。

今後につきましても、次年度、当初予算等でまた計上をお願いしている状況でございますので、引き続き啓発に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） ありがとうございます。何か想像を超える回答で、大変うれしく思います。

今回、私がこの地域猫活動を取り上げた理由をちょっとだけお話しさせていただきます。我が家には3匹の保護猫がおります。家族と同じぐらいな存在であります。飼い猫の寿命は平均して10年から15年といわれています。最近では、20年ぐらい生きる猫もたくさんいます。しかしながら、野良猫の平均寿命は3年から5年といわれています。環境によっては2年から3年といわれています。これは病気や感染症、交通事故、けんかによるけが、暑さ寒さ、そして栄養不足、そして残念なことに、人によって虐待されるということもあると聞いております。市内を歩いてみますと、野良猫、会います、今日も会いました。見るたびに胸がこみ上げてくるものがあります。彼らは毎日命がけで生きてます。今日何を食べるんだ、どこで今日は寝るんだという、そういった毎日本当に一生懸命生きています。そして彼らには罪はありません。そんな彼らを救ってあげたいというのが、今回私が取り上げた、命に優しい太宰府であってほしいというふうに思っております。猫は生まれて6か月で子どもを産むようになります。年間に2、3回の出産。年間で12匹から15匹、環境によっては20匹から30匹生まれることとなります。集

中的にこのTNR活動を行うことによって、市内全体でしっかり取り組めば、猫の寿命を考えますと、4年から5年でかなりこれは改善するような気がします。いや気がしますじゃなくて、多分劇的に減らすことができるのではないかな。そのためには、スピードが大事だというふうに考えています。この辺りのスピード、一気に何かスピードを上げるための何か考えたいなのが、部長にございましたらちょっとお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） ご意見ありがとうございます。特効薬というようなことについては、大変申し訳ありませんが持ち合わせてございませんが、現在、今年度。着実に、いろんなその取り巻く環境のほうにも整備してまいったと思っております。引き続き、市だけではなく、ボランティアの方、地域自治会、そういった方々と密接に連携を取りながら着実に前に進めてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 自治会との連携にちょっとこういうことがありました。市内でボランティア活動をされている団体の方なんですけども、その方は自分の自治会だけじゃなくて、もう太宰府市全部、筑紫野市ほかも、広く活動されている方で、太宰府のある地域で猫を保護しました。こんなたくさん今増えてます。その自治会の自治会長とかその辺の役員の方に相談に行きましたら、けんもほろろにうちは対応しませんと言われたそうです。確かにそういった知識とか経験がないなければ、それはなかなか対応できないかもしれませんが、一言それがあつたのは、市から何も言われてないもんねって言われたそうなんです。ですので、これは市として各自治体に、こんな相談があつたらこういう対応をしてくれというような通達というか、お知らせをしていただきまして、もしその場合は市のほうに吸い上げてくれ、させてくれっていうようなそういったものとか、あとチラシを作ったり、そういったものを本当に啓蒙という形で、まず自治体の方、そして市民の方々にそれを知らせるといことがとても大事なというふうに思いますので、その辺りを自治会との連携みたいなのはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 先ほど1点目で回答させていただいたように、ある地域のところで、自治会と連携して説明会を昨年10月行わせていただきました。やはり参加された方からは、よく分かったと、そうか、そういったご理解をいただく面もございました。そういった自治会との連携についてというのは大変重要であるというふうに私どもも感じているところでございます。今後につきましても、自治会、地域住民の方、そういった方と連携をするというために、私どものほうも丁寧に説明をしてまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） TNR活動をボランティアでやってる方から話を聞きますと、わなを仕掛けて、猫を捕獲して、手術して、そして元のところに帰すというのがTNR活動なんですけども、実際のところ、手術して、元のところに帰すと生きていけない状況であつたりするので、

結局その方が面倒見て、今20匹ぐらい飼ってる方がいるんです。そういった方々がいらっしゃるので、ぜひ市から主体に譲渡会、野に帰すんじゃなくて、これ手術して、保護した猫をある家庭が引き取ってくれば、もう野にはいないわけです。ですので猫にとってもいいですし、もう環境にとってもいいと思いますので、そういった譲渡会について何か開催の、もちろんボランティアもやりますけども、市としても何か応援していただくような、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 猫の譲渡会というところでございましたんですが、いろいろ会場となる施設の許可そういったもの、いろいろ諸条件がございますので、まず条件等の課題のほうの整理をしたいというふうには考えております。その上で具体的に、どのような支援ができるかっていうのは、私のほうで調査研究してまいりたいというふうに思っているところがございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） もう一個、予算について、先ほどもう100%予算が達成されたということで、とてもうれしく思いますけども、今後状況が100%超えますので、増えた場合、予算を増やすという可能性はあるかどうか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 今年度につきましては予算に対して大体執行率100というところでございまして、大変ありがたいことだというふうに思っております。来年度以降につきましても、予算の執行状況をしっかり見ながら、どういった形が望ましいのかっていうのをまた調査研究あるいは検討というふうにしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） この地域猫に関しましてはやっぱり、予算、スピードそして地域の理解、そういったものがとても必要になってまいります。最後に、これに関しまして市長にお伺いします。地域猫活動がうまくいくかどうかは、市がどこまで前に出てこれを解決するぞというふうな、そういった気持ちが必要かと思えます。今でも十分にやっていますが、本当にもうちょっと頑張れば、本当に劇的に減ることになりますんでそういった周辺自治体とも連携し、広域的な地域猫対策の先頭に立つお気持ちがあるかどうか、これを見守っているそういったボランティア団体の方々に向けても、市民の方に向けても一言お願いできますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まずはこのTNR活動に従事いただいています、ボランティア活動されていらっしゃる団体さん、あるいは個人の方、こういう活動に対しましては、地域のために貢献いただいているということで、感謝申し上げたいと思います。そして市が現在行っております不妊去勢手術費の補助でございますが、これをまずはしっかりと進めながら、地域猫活動を、こういう活動を支援して、先ほどから出ておりますから、人と動物が共生できる社会、こういうものを

進めていきたいというふうに思っております。

猫の問題に限らずでございますけど、地域には様々な課題がございます。そういう課題の解決のためには、市民の皆さん、それからボランティアの皆さん、そして自治会の皆様のお力をお借りする必要があるございますので、近隣自治体ともですね、いろんな取組も広域的に取り組んでいきながら、こういう様々な課題にも取り組んでまいりたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 心強いお言葉、とても期待しております。これで1件目終わります。2件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） それでは2件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、本市では、長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするため、本市の都市計画に関する基本的な方針を示すものとして平成29年7月に、20年計画である第二次都市計画マスタープランを策定しました。さらに、今後見込まれる人口減少や少子高齢化を迎えるにおいても、安全・安心で持続可能な都市構造への転換を図る都市づくりを目指して、都市全体における都市機能や居住の誘導、公共交通の充実等を図ることによる持続可能なまちづくりの実現に向けて、都市再生特別措置法の改正により制度化された立地適正化計画の策定に、平成29年度から取り組んでまいりました。

これまでにコロナ禍による影響を受けて、令和2年度から3年度の2年間は策定に向けた議論を休止することとなりましたが、令和4年度から計画策定に向けての検討や議論、都市計画審議会での審議を再開し、令和7年4月から5月にかけて実施したパブリックコメントを経て、立地適正化計画の策定が完了し、令和7年10月1日に本計画を公表する運びとなりました。

また計画期間については令和7年度を初年度として、令和26年度を目標年次とした20年間の計画となり、計画の対象範囲については、都市計画区域の全域を対象としております。この計画では、都市構造の現況、課題を抽出し、まちづくりの目標、まちづくりの方針と施策、誘導方針、誘導政策の方向性、拠点の設定、目指すべき都市の骨格構造を示しており、居住や都市機能に係る政策については、活用が想定される制度等を例示しております。また、立地適正化計画は福岡県が策定する福岡都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、本市の長期的視点に立った都市の将来像を示す第二次太宰府市都市計画マスタープランと調和が保たれたものでなければならず、本市が定めるまちづくり全体及び分野別の各種関係政策・計画との整合・連携を図ることが必要となります。

立地適正化計画では、活用が想定される制度等として様々な事業等をお示ししております。その中には、既に実施している事業、今後、個別具体的な検討が必要な事業もございますが、おおむね20年後の都市の姿を展望した上で、目標年次を令和26年度としておりますので、今後

の県計画進行管理は、P D C Aサイクルの考え方に基づき、おおむね5年ごとに計画で設定した居住誘導や都市機能誘導を始めとする指標についての調査及び分析評価を行い、計画の進捗状況や妥当性を検証し、必要に応じて見直し・変更を行うことといたしております。

次に2項目めについてですが、西鉄太宰府駅は、都市機能の集積状況や地域特性を生かす交流拠点として位置づけており、観光や文化機能等の充実を図るため、駅周辺の集客力を生かし、にぎわいや回遊性の向上に資する観光・商業機能等の強化、交通環境の改善や歴史資源と町並みが調和した良好な景観の保全。創出等に取り組んでまいります。また、西鉄五条駅と西鉄都府楼前駅は都市機能の集積状況等を踏まえ、中心拠点として位置づけており、本市の活力とにぎわい機能を向上させる拠点の形成を図るため、駅周辺の利便性、魅力向上に資する都市機能等の強化及び交通環境の改善等に取り組んでまいります。

次に3項目めについてですが、先ほど2項目めでご回答いたしましたとおり、西鉄太宰府駅は交流拠点、また、西鉄五条駅と西鉄都府楼前駅は中心拠点に位置づけており、様々な施策・事業を複合的に活用するとともに、多様な主体と連携することで周辺市街地の環境形成を図ってまいります。また、市民や来訪者の利便性やにぎわいの向上、相互発展のための交流の機会の創出など、全世代交流の視点も踏まえながら、未来につなぐまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に4項目めについてですが、立地適正化計画は都市再生特別措置法に基づき、持続可能で安全・安心な都市構造への転換を図るための包括的なマスタープランであるため、社会実験などの具体的な取組につきましては、個別に対応が必要であると認識しております。今後も市民や事業者の皆様のご意見を拝聴しながらまちづくりを進めてまいります。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） ここに立地適正化計画の冊子があります。168ページ、読ませていただきました。参考までにお聞きしますけども、この立地適正化計画の策定に当たり、コンサルタント業務が債務負担行為によって、複数年度にわたって委託されていると認識しております。この委託内容の詳細、それから委託期間、委託金額について教えていただければと思います。金額に関しましては、それを云々するつもりはございませんけども、複数年度にわたって市民の税金を使って進められている事業でありますので、ぜひともその辺りは絵に描いた餅で終わってしまってはなりませんので、その辺りを教えていただければと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 先ほど回答の中でも一応申し上げましたが、昨年10月1日に公表した立地適正化計画の策定につきましては、平成29年度から着手し、令和7年度の公表となっておりますが、策定に伴う業務委託につきましては、平成29年度から30年度の2か年とコロナ禍による休止後の令和5年度と令和6年度の2か年となっております。この立地適正化計画の策定に係る業務委託費は平成29年度から30年度までの2か年の合計で、端数を除きまして2,377万円、次に令和5年度から6年度の2か年の合計で、こちらも端数を除き712万円となっ

ております。なおこの委託費用の約2分の1は国などからの補助金を活用しております。

次に委託内容につきましては、課題の分析及び解決すべき課題の抽出、まちづくりの方針、目指すべき都市の骨格構造等の検討、誘導施設の検討、誘導区域、誘導施設等の検討、防災指針の検討、定量的な目標値等施策達成状況に関する評価方法の検討、都市計画審議会運営支援、その他計画案の取りまとめ等になってございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 3,000万円ぐらいが委託料として使われているということですが、半分が国の予算だということですが、かなり大きな額であるということは間違いありません。市民にとっても、この大きな額3,000万円近い額をこれの策定に使って、もちろんこれをつくるだけじゃなくいろいろな調査があるかと思えますけども、やはり市民の税金を使っているわけですので、重く受け止めていただけないといけません。

この立地適正化計画は、私の認識としましては、都市計画マスタープランの次に具体的にまたその下にある立地適正化計画でありまして、その次に、個別事業が出てくると思います。この個別事業が見えなければ、計画で終わってしまうんじゃないかなと思います。20年後の太宰府を描いてということですが、20年後です。皆さんが健康で幸せで生きていければいいんですけども、そういう問題じゃなく、20年後にはもうほぼここにはその責任者はいないわけで、それをどういうふうにつないでいくのか、5年ごとに検証するということですが、そういった部分というのはどのようにお考えかということと、まだ去年の10月からしか始まってませんので、そんなに長くありませんが、でも、今、一步踏み出していなければ、来年も再来年も何もないという状況が出てくるのではないかと。実質的に個別事業で何か動いているものがあれば教えていただければというふうに思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 個別事業で動いているものということであれですけど、今回の施政方針でも示しております五条駅周辺の活性化検討委員会の設置、こちらは先ほど申しました立地適正化計画において、中心拠点と位置づけておる五条駅周辺について検討をしまいるというこの具体的政策の1つかと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 市長も五条の開発にはすごい力を入れてらっしゃると思いますが、ちょっとお聞きしたいんですけども、実装予算といいますか、五条をこんなふうにしたいうときに、どれぐらいの実装予算を考えていらっしゃるのか。これをお聞かせ願えれば、ちょっとスケール感がちょっと分からないんですよ。例えば数億円なのか、10億円、10数億円なのか数百億円なのか、もちろんどっからそれを予算をつくって持ってくるかとかいうのはありますけども、どれぐらいのスケールでこれをお考えなのかということで、ちょっと我々の想像力も

これ数百億円だったらかなりの物が動くな、数億円だったらちょろつとした、こうかなっていうところがありますけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 市長としてどう考えているのかというご質問ですので、私のほうからご回答させていただきます。まず五条のほうでございしますが、昨日から代表質問でもご回答させていただいておりますけど、検討委員会のほうで検討していただくということで、具体的にエリア等も、また手法もまだ決まっておられません。逆にそれを方向性を示していただきたいということで検討委員会も立ち上げたいというのが趣旨でございます。極端な例を申し上げますと、市がそれを全部、例えばですけど、エリアを広範囲ですするというなれば、佐野区画整理のほうでは何十年も前ですけど、100億近くのとっぴり費用もかかりました。区画整理までということになれば相当な金額になると思います。建物を建てるだけでも何十億というふうな金額になると思います。そして手法については、今様々な手法がございます。瀬筒議員もご存じかと思っておりますけど、PFIとかそういういろんな手法がございます。それであれば、市が持ち出す分は相当低く抑えられるかと思っております。ただし、それぞれ手法にはメリット、デメリットがあると思います。ご存じのとおりPFIになれば、所有は民間が所有することになりますので、イニシャルコストはかからないかもしれませんが、その代わり、ランニングコストそれとその所有権が市からなくなりますので、それぞれの、その建物とかそういう施設の何ですか、決定権というんですか、そういうイニシアチブを市が取れるかどうか、そういうリスクも抱えることになると思います。そういったところをいろいろ含めて検討が必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、申し訳ありませんが今この時点で、何百億になるのか、何億になるのかということをお答えはできかねますので、申し訳ありません。その点をご理解ください。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 確かに市単独ではなかなか難しい問題です。PFIとかPPPとか、その辺りで民間としっかりやっていかなければ、それはもう実行できないというのは分かります。ただ、この間の木村議員の質問の中で、木村議員だったかな、ちょっとすいません、どなたか忘れましたが、これから委員会を立ち上げて、これから進めていくとどれぐらいのスパンで、何か本当にこれ進んでいくのかなってちょっと不安になっているんですけども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 逆に早くしていかなければいけないという気持ちは私の中にありますので、したがってもう8年度早々に五条の検討委員会を立ち上げるっていうこと、予算編成をさせていただきます。本来であれば、公共施設全体の整備委員会、こちらのほうも8年度からスタートさせていただきますけど、この公共施設全体の再編も含めた公共施設整備検討委員会の中で、じゃあ五条の位置づけとか、それと隣保館とか人権センターそういったところも

含めてどうしていくのかっていうところを決めた上で、それから着手するというのが一般的かもしれませんが、それだと時間がかかり過ぎると私は思いました。ですので、並行して直近の本当にもう切羽詰まったこの2か所については、並行して検討を進めていかなければいけないというふうな思いで今回一緒に立ち上げさせていただいた次第でございます。

じゃあ今後何年かかるのかというのは、正直言って、今の段階では分かりませんが、できるだけ早く私はしたいと思っております。もう皆さんもご存じのとおり、いきいき情報センターでは結構老朽化も進んでおりますし、今閑散と言うんですか、言葉は、閑散という言葉、あまりいい言葉じゃありませんけど、閑散としておりますし、1階のところも十二分に活用というところは今のところ行われておりませんので、できるだけ早くあそこの場所、駅のそばの一等地でもございますので、できるだけ早く活用ができるようにというふうには思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） これからの進捗状況などをしっかり注視していきたいと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

3点目の生活視点のところなんですけど、市民の方から自分のところのまちをもっと盛り上げてくれ、盛り上げる企画はないのかといろいろたくさんたくさん企画が上がってまいります。先日も太宰府市の主催で梅乃市っていうのはありました。今民間では五条も五条マルシェ、それから坂本八幡宮のところは坂本マルシェ、いろいろ民間でちょこちょこ頑張って、ちょこちょこつと言ったら失礼ですね、しっかり頑張ってください。ただし坂本マルシェの主催の方に話を聞きますと、なかなか市の協力もちょっと薄いなど。もうちょっとバックアップしてくれたらうれしいのになというような声も聞かれています。

そういった民間でいろんなところでイベントをやるときのバックアップ体制みたいな、そういったお気持ちというか、その辺は何かございませうでしょうか。あの坂本マルシェに関しましては、この間市政だよりも載せていただいたみたいですが、もっと市のホームページとか、いろんなところで何か応援していただくような体制というのは取れないものかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 私のほうからの回答につきましては、基本的には場所の提供とかというような話になるかとは思いますが、例えば駅前広場でそういったマルシェ等を検討されているということで、仮にありましたら、駅前広場でありましたら、私ども建設課が管理しておりますので、イベント等の概要や占有する範囲、期間などにより、使用許可の判断を行っていくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員。

○4番（瀬筒義久議員） 実際に申請してマルシェをやりたいんですけど窓口に行きますと、いや

いややったことないからちょっと無理みたいな、そういったちょっと回答がなかったと言わないですけど。こうやって正式にそういった応援していただくということをいただきましたので、これを見ている、議会配信を見ているぜひ市民の方は、自分の地域とか、そういった駅前広場とか、そういうところで実際的にイベントができるということをお墨つきをいただきましたので、ぜひとも企画をしっかりと練って、ただし、ルールは守っていただければなければなりません。火たくさん使ってしまうとか交通の妨げになるとかそういうところはしっかりとルールを守った上で、市を盛り上げるイベントを企画して頑張っていたきたいなというふうに思います。

この本日取り上げたテーマはいずれも市民の暮らしと太宰府の未来に関わる重要な課題であります。計画はつくるのが目的ではなくて、市民の暮らしの中で生きていくことこそが意味があると考えております。今後もこの視点を大切に議論を続けてまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 4番瀬筒義久議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩いたします。

休憩 午後2時08分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番原田久美子議員の一般質問を許可します。

○13番（原田久美子議員） 皆さんこんにちは。ただいま議長より、一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問いたします。

1件目、地域公共交通について。本市は1998年（平成10年）4月に福岡県内初のコミュニティバスとして、まほろば号を運行開始しました。その後、地域ニーズに合わせて順次路線を拡大し、平成23年には道路が狭い地域に向け、10人乗りのワンボックスカーによる地域サポート湯の谷地域線運行が開始されるなど、地域の路線を地域で守るといった姿勢がありました。しかし、現在では、まほろば号のダイヤ改正、路線バスの減便がなされており、まほろば号の歴史さえなくなりそうな今日を迎えておりますが、地域住民の重要な移動手段であるこれらの地域公共交通が廃止になるようになるようになってはならないと思っております。まほろば号のダイヤ改正の理由として、現行の運行体制をそのまま維持していくための運転手確保が困難であるとの申出を西日本鉄道から受けていると聞き及んでおります。

そこで2件お伺いいたします。1件目コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正について、ダイヤ改正はどのように決められているのでしょうか。ダイヤ改正に市の意向や思いは組み込んでもらえないのでしょうか。また、利用者の周知は十分にされたのかお伺いいたします。

2件目は、AIオンデマンド交通のるーと太宰府は令和8年3月31日まで運行が無料ということですが、利用したい場合、どのようにしていいのか、利用の方法と現在までの利用者数に

ついてお伺いたします。

2件目は、移動スーパー事業についてです。公益社団法人太宰府シルバー人材センターによる移動スーパー事業が平成8年2月をもって終了するとお聞きしましたが、事業終了に当たって、住民への事前説明が不十分であったのではないかと考えます。買物支援で助かっている市民の声は多数あり、次々と移動スーパーがなくなっていく現状に高齢者を含め、市民の方からどうにかしてほしいという声があります。

そこで2点お伺いたします。1項目め、利用者に対して事前に説明はされていたと思いますが、いつ頃、どのような形で説明をされていたのか、お伺いたします。

2点目、買い物弱者に対しての今後の対応について市のお考えを伺います。

以上、再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） それでは1件目についてご回答いたします。まず1項目めについてですが、コミュニティバスまほろば号のダイヤ改正は、利用者から寄せられたご意見や利用実態の分析、運転手の労働時間等の改善基準告示などを基に実施するものですが、今回の令和8年4月1日のダイヤ改正につきましては、議員ご指摘のとおり、現在の運行体制をそのまま維持していくための運転手確保が困難であるという西日本鉄道株式会社からの申出を受け、市民の皆様にご負担、ご不便をおかけしておりますが改正を行うものでございます。申出当初におきましては、運転士不足という全国的な課題であることは理解しつつも、前回の令和7年9月27日のダイヤ改正後の利用状況等の分析や、現在実証運行を行っておりますA I オンデマンド交通の状況や結果の分析、検証などに一定の時間を要すること、また、市民の皆様の移動手段として、生活を支える基盤として、何とか現状の運航体制を維持できないか、あるいは地域公共交通体系の再構築に向け、段階的に実施できないか、西鉄と何度も協議を継続してまいりました。あわせて、ダイヤ改正後の乗り込み調査など利用実態等の把握、分析等を行いつつ、車両台数や便数維持の必要性や、実施期日の延長を求めて、再三交渉を重ねてまいりましたが、西鉄からは、慢性的な運転手不足の中、他自治体においても、運転手不足に伴う減便、廃止を実施している状況であり、運行体制の変更は令和8年4月1日実施で進める意向であると改めて回答を受けたものであります。

西鉄からの当初の申出では、平日ベースで車両数や運転手数が現在の6割程度まで減少するものでありましたが、まほろば号の利用者データや乗降調査、利用の多い時間帯など、利用状況等の分析を行い、路線バスやまほろば号の複数路線が並走している区間の路線及び運行本数の見直し、右回り、左回りいずれもある路線は、利用状況を踏まえ、お互いを補完できるような便数調整、廃止される路線バス星ヶ丘線五条系統の代替交通としての運行、系統新設に伴い利用者が少ない区間の見直しなどを行うことで、限りある車両数、運転手数で可能な限りの移動手段の確保に努めた結果、現行の7割以上の運航便数を確保するに至ったところでございます。

なお、事前周知につきましては、西鉄からの申出以降、議員の皆様には11月、12月、2月と西鉄からの申出内容、その後の協議の進捗も含め、状況のご説明をしております。

また、市民の利用者の皆様に対しましては、市内全体に関わることでもありますことから、11月に開催されました、太宰府市自治協議会全体会におきまして、自治会長の皆様にはまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後、自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところであります。

また、広報だざいふ2月号でのお知らせのほか、改正後、ダイヤの市ホームページへの掲載、バス停への掲示、市役所など公共施設での掲示、バス車内でのお知らせ等、可能な限りの手法により周知に努めてまいりました。加えまして、路線によりましては、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直した地域もありますことから、今後、当該地域のお住まいの方々に対する説明の機会を設けたいと考えているところであります。

次に、2項目めについてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線沿線地域とその周辺地域に当たる市役所周辺エリア及び星ヶ丘・高雄エリアにおきまして、令和8年1月25日よりのるーと太宰府の実証運行を行っているところであります。

のるーと太宰府はAIオンデマンド交通であり、予約に応じて運行を行う公共交通という特徴があります。予約の方法としましては、電話の他、LINEや専用アプリで行うことができ、予約した乗降ポイントに迎えに来た車両に乗車して目的地までご移動いただくこととなるものであります。また、利用者数につきましては、実証運行開始から現在までに延べ2,400名を超える方々にご利用いただいているところであります。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 答弁ありがとうございます。今回まほろば号ダイヤ改正については、質問がいろいろあってありますけれども、私はコミュニティバスの運行について、申出が11月から12月、1月、2月と議会のほうには説明をしてきたということで、今先ほど答弁されましたけれども、この問題は、12月までは元市長の楠田市長のお考えだったと思います。2月につきましては、今度高原市長がもう入られてますので、今おられる高原市長のおられるところからちょっとお聞きしたいと思います。これ、まほろば号時刻表というのが今回、2月何日付だったかな、2026年2月にこれが発行されました。それで、2月っていうと、2月までに各自治会に、先ほど言われましたのは、説明をしてきたとはっきり申されましたけれど、本当にこれに減便になりますということはされてきたのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 先ほどのご回答と重複するかとは思いますが、まほろば号のダイヤ改正につきまして、市民の利用者の皆さんに対しましては、市内全体に関わることでもございますことから、11月に開催されました太宰府市自治協議会全体会、こちらにおきまして、自治

会長の皆様にまほろば号に関する西鉄からの申出内容についてご説明するとともに、その後自治協議会役員会、各校区自治協議会役員会におきまして、西鉄からの申出経緯やダイヤ改正における取組内容についてご説明してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 自治会協議会とかいうのが、その方が自治会を通して、役員を通して、このまほろば号に乗られる方の住民一人一人に届いたかどうかというのが問題だったと思うんですよ。この問題につきましては、もう言うたから、もうそのままもう西鉄さんの人がいないのもう減便になりますって言われたんでは、一人一人の高齢者、ほとんどまほろば号は高齢者しか使ってないと思います。朝早い星ヶ丘線とか、朝早い2便とかに今度なってますよね。それはやっぱり通勤通学の方が多いと思います。普通のこのまほろば号は高齢者が、交通難民っていうんですかね、自分で運転、もう年も取って、免許証も返納し運転ができないから、こういうふうなまほろば号を頼ってるんだろうと思いますので、そういうふうな方に言わないと自治会協議会で言っただけで、もう言いました、言いましたで済むことにはなかったんじゃないかなと思います。

ちょっと私の調べでちょっと間違いもあるかもしれませんが、北谷方面ではなくて松川方面、三条方面、減便になるという説明を今されてるのは、どういうふうな理由で今頃されてるんですか、この説明を。教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 今議員ご指摘の三条台区、松川区、こちらにつきましては、今週末に説明会を実施するように予定しておりますが、山際などの丘陵地を運行する便数をかなり見直したということもございますことから、当該地域にお住まいの方に対するご説明の機会を設けたいということで開催させていただこうかと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） これが2月の先月に出されました。その方たちに、3月になってですよ、4月に時刻表がこれが変わるのに、半月前にそういうような説明をして、住民は納得すると思われませんか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（伊藤健一） 今回のダイヤ改正につきましては、ご利用の皆様にご負担、ご不便をおかけしているものと認識はしております。ただしそういったダイヤ改正に至った経緯等につきましては直接説明させていただきたいと思ひまして、今回、説明会を開催させていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 十二分に説明をしていただき、市民から納得されるような説明をしてほしいと思います。やはり言われてることは、もう住民の方も納得されてるんですよ。運転手不足で、もういませんからって言ったらもうそれでいいんですけど、やはりこれがこのまほろば号の中身の問題だと思うんですよ。減便にされてるところが、一番大事な時間帯を減便されてます。ちょっと言いますけど、内山線も1便、3便、4便、8、9、10、11と11便減っております。また夕方12便からは、もう1便しか入ってません、21時まで。空白の便があるということ。内山線につきましては、竈門神社があり、旅行者とか観光客に知られてるもので、ここは増えてます。14便増えてます。私、旅行者とか観光客、大事です。でも、このまほろば号っていうのは、市民に対して、高齢者に対して、運転ができない、足が、車がない人に対してつくられたまほろば号と思いますので、観光客が増えてるところは十何便も増えて、足、そういうふうなところ、内山、三条とかそういうようなところが減ってるっていうところが、私はこの時刻表改正された意味が、私は分からなかったんです。だから私は今回これに対して質問をさせていただきました。

先ほども言いましたけれども、加齢になる、私もどうせまた年を取っていくんですけども、やっぱり体力とかそういうふうな低下もします。歩いていくのが本当は素晴らしいことかもしれないんですけど、やはり一人一人の体調があって、よく年を取って、元気になるというんじゃないくて、やっぱり高齢になればいろんなところが不便になるし、先ほども言いましたように免許を返納したり、単身世帯の増加もなって、4人に1人が高齢者になるっていうことで、今日今回の質問にも出てましたけれども、やっぱり皆さん、そういうような深刻な社会問題を持って、まほろば号を頼ってあると思います。それで減便も、減便しなきゃいけない理由はよく分かるんですけど、この時刻表はもう少し考えていただきたいなと思っております。

吉松からもそうです。吉松から太宰府の市役所に来るまでにも、やはり中央公民館があります。中央公民館では習い事をされてる方がいらっしゃいます。一番大事な10時頃から始まると思いますけど、10時にはもうないんですよ、便が。10時にここに着く便がないんです、朝から。やはりそれじゃあ、高齢者、太宰府市に用事がある、病院がこっちにあるといった方は、やはりこちらの方に来られると思いますので、朝の便はやっぱり1時間に1本はほしかったなと思います。あと、先ほども言いましたように内山あたりの観光客の分を14便も増やしたということが私は納得いかないなと思いましたので、もう少しそのところは考えていただいて、時刻を変えるときも、市民の方にいろいろ話を聞いて、一番使われるところは、そこに到着するまでの時間の1時間前にはバスを通させるっていうような形で持っていかないと、何のためのまほろば号かなって思いました。平成10年にこのバスが福岡県内で初のコミュニティバス、これをやっぱりなくすっていうことは、もうくれぐれも私のほうからもお願いしますが、なくすことは今まで先代の方がずっとつくってこられたことですので、このまほろば号っていうのは、もう少し考えて、市民に納得いっていただけるような説明をしていただきたいと思います。思っております。

でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ご指摘ももっとものことだと思っているところでございます。実は、議員がそういうふうに思われるのと同じ感覚で、実は我々もそうですし、私もそうですし、職員も事業者さんにはぶつけてきたところです。でもこれは本当にかんせん協定なもので、もう協定を白紙に戻せばもう全部なくなるというような状況もあるんです。その中からやはり何とか少しでも多くっていう形で折り合ったのがこの6便ってということなんです。10便を6便っていう形で。10台を6台ということです。そういうことになっているところでございます。

全体的な考え方といたしまして、やっぱり乗られる方が多いところをやっぱり重点的に、申し訳ないですけど手厚くと言いますか、便数を振り分けたというような形になってるんです。ただ議員おっしゃったように、内山がそれだけの便数が増えているということは、ここで確定的なこと言いませんけど、恐らく違ってるのかなと。それは勘違いされてるのかなという形には考えているところでございます。

今後、特に今から説明していく中で、今後をどうするのかっていうのがやっぱり一番重要な問題だと思うんです。いろいろやっぱり今のそういうふうな運転手がないような状況、それからやっぱり経済的な密度、乗られる方が本当に少ないというような状況を考えれば、やっぱり公共だけでやっていくというのは本当にもう、そういう時代じゃないのかなというふうな気がしてるところでございます。

コミュニティにぜひご協力いただきまして、組織的な共同管理をしながら、もうコミュニティと一緒に進めていくというような、そういうふうな時代になってきているような気がいたします。

現時点においては、そういうような形で非常にご迷惑をかけているところなんですけど、ぜひこれを前向きに捉えながら、いいものを皆さんたちとつくっていくような方向ができればなというふうに考えているところでございます。

返す返すも、ご利用していただいていた方がご利用できなくなったということについては、本当に申し訳なく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） すみません、議員ご指摘のとおり、内山線が利用者が多いというのは当然私たちも認識しておるところでございます。

特に紅葉シーズンにつきましては、これまでの定例会におきましても申し上げておりましたが、内山地区の方々がバスに乗りたくても乗れないというご指摘もいただいております。

そういったことも含めまして、内山線、平日の便数でいきますと、現在の45便から41便に減ということになっております。

また、内山線につきましては、西鉄五条駅を発着駅と変更することでもしております。これ

まで西鉄都府楼前駅をバスの発着としましたが、一部の便を除きまして、内山線につきましては、西鉄五条駅を発着地と変更するというようなことも行っておるところであります。

そういったことも含めまして、可能な限り便数の確保に努めたところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 今の質問で、西鉄都府楼前駅から空白時間が増えたということですよ。西鉄都府楼前駅から昼までは3便しかありませんね。だから都府楼前駅からもしも太宰府に来られるときには、3便の7時30分、9時12分、10時40分で来なきゃ、太宰府市役所には届かないということになるわけですね。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 便につきましてはあれですけど、先ほど申し上げたのは、内山線につきまして、西鉄五条駅を発着地とするというような変更も一部行っておるということでございます。

今回のダイヤ改正につきましては、単純に数字の比較で難しいところではありますが、減便で申し上げますと、高雄回りや北谷周りは減便割合が多い路線、内山線は減便割合が少ない路線となっておりますが、基本的に全体的には減便となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 西区の方たちは都府楼で1回到着するんですよ、便があつたら、ちょっと来たら。都府楼からこの内山線に乗って、市役所なり宮前を通過して内山のほうに行くわけですよ。だから、今、西鉄都府楼前というのが、私、一番まほろば号が通ってる場所じゃないかなと思ってるんで、その都府楼前駅を出発しないで五条駅から出発されたということはどういうような意味ですか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） こちらにつきましては、一部内山線を五条駅発としたような部分がございます。こちらにつきましては、全体的に便数を減にする中で、可能な限り一方では確保したいというようなこともありまして、調整を取ったわけでございますが、都府楼前駅から市役所方面に行くというバスにつきましては、内山線あるいは北谷線もまだダイヤ改正でも残っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） あと詳しいことはまた直接聞きに行きますけど、北回り線も西鉄駅前からは11時からしか出てません。その前は出てませんよ。だから一番大事な時間をなくしたということを私は言ってるだけで、またこの時間のことについては直接お伺いしますので、この辺で終わりたいと思いますけれども、やっぱりこのダイヤ改正にしても、何でも事業をあれ

するときには、市民の声を聞くということ、そういうふうな自治体であってほしいなと思っております。

それと、今回の地域交通におけるやはり疑問がたくさん、私、聞きました。今回、説明した説明したと自治体のほうは言うんですけど、住民の方は聞いとらんと。上のほうに言ったって、下まで通じんのだったら言うてないのと一緒だと思いますので、やはりこういうふうな大事な問題は自治会長を通じてでもいいから、市民の方に回覧板でも何でもいいから行くように、周知をしてほしいなと思っております。

私、先ほど内山線が観光客の2便ずつになってましたので、時間が7時から始まりまして、7時に2便、8時に2便とずっとあってましたので、そんな向こうのほうを2便にするよりも、松川とかそういうふうな上のほうから、北寄りの方面からのほうを増やしたほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、観光の面を考えれば、観光客に対して優しい太宰府になってほしいという気持ちでそうされたんだろうと思いますけれども、やはり自治体は市民に優しい自治体であってほしいと思っております。観光客がどれぐらいお金を落としていただるか分かりませんが、市民のお金で、市民の財産でこのまほろば号も運行しておりますので、市民の意見を十分に聞いていただきますよう私からお願いして、この1項目めは終わります。2項目めもこれと関連してなんですけど、今回、A I オンデマンド交通の「のるーと太宰府」をしていただきまして、本当にありがたいと思っております。

この便につきましては、やはり携帯を持っておこなきゃいけないというのがちょっとありまして、電話すれば、すぐにのるーとと連絡して、運転士さんと連絡して、そこに迎えに来るといのは本当にいいなと私も思っております。これを誰一人も、高齢者が誰でも乗れるようなことになったら十分に私はこののるーと太宰府よかったのかなと思いますけど、1回申し込みました。そして、その申込みの時間というのは、時間が過ぎたら駄目だと思うんですけど、運転士さんがのるーとの時間をちょっと間違っ、またそこから飛んで行かれたという事例がございました。そういうふうになった場合には、ほかの方にもご迷惑がかかりますので、一旦、太宰府政庁跡に連絡しとったのが、ちょっと忘れてか何か知らんけど、五条周辺に行って、連絡しとったけどと言ったら、そのところにもう一回帰られたということのをされたらしいんですね。乗られた方は、何で来んかったとか言ってから、ちょっとけんかになったそうなんですけど、そういうふうな間違いは、今、無料だから終わることであって、今度は300円になりますので、まほろば号よりも高いわけですよ。往復すれば600円かかりますので、そういうふうなことがないように、運転士さんのほうも運転することも必要だし、電話があったら、それを把握するのも大変だと思いますので、くれぐれも事故がないような運転をしていただいて、こののるーとがまた今度、来月からお金が入りますけど、またどれぐらいの利用者になるか心配でございますけれども、できるだけ問題がないような走り方をしてほしいと思しまして、この1件目は終わらせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、公益社団法人太宰府市シルバー人材センターでは、いわゆる買物弱者と言われるような高齢化の進んだ山間部や丘陵地にお住まいの方などに、食料品などの商品を販売する移動スーパー「ひとめぐり号」事業を令和2年10月から開始されました。

市といたしましては、この移動スーパー「ひとめぐり号」のご利用者が増えればという思いから、市広報への掲載や都市公園への車両の乗り入れ等の協力をこれまで行ってきたところでございます。

しかしながら、移動スーパー事業が恒常的な赤字経営となっていることなどの理由から、太宰府市シルバー人材センターとしては、事業終了の検討を行っておられました。

市といたしましては、ご利用されている方のお気持ちを考え、事業をできるだけ継続してもらいたいとの思いで、令和7年度は事業費の一部を助成し、太宰府市シルバー人材センターを支援してまいりましたが、使用している車両のリース期間が終了することなどの理由から、令和8年2月末をもって事業を終了されることを決定されたところでございます。

太宰府市シルバー人材センターでは、1月中旬以降、シルバー人材センターの職員が、ご利用者に対して、これまでのご愛顧に感謝を申し上げるとともに、事業終了に至ったこと、他の移動販売事業者2社の連絡先を記載したチラシを配布するなどの対応に努められており、また、ご利用者のいる19の地域の自治会長にも直接出向いて説明を行われたところでございます。

次に、2項目めについてですが、本市としましても、高齢者をはじめとする買物が困難な方々にとって重要な生活支援の一つを担っていただいております太宰府市シルバー人材センター移動スーパー事業の終了は、残念に思うところでございます。

本市においては、丘陵地にある団地も多く、また、高齢化が進み、高齢独居世帯の増加、移動スーパーの撤退などにより、高齢者を中心として日常の食料品や生活必需品の確保が困難となる、いわゆる買物弱者の増加が懸念されているところでございます。

このような中、本市では、太宰府市社会福祉協議会と協力して、令和5年度に作成いたしました高齢者が日常生活を送る中で役立つサービスや情報をまとめた「高齢者支援のためのガイドブック」の中で食品・日用品などを販売する移動販売事業者や生活用品配達として、お店でお買物をした商品の配達事業者、お弁当や食材を自宅まで届ける宅配事業者等の情報を掲載し、周知に努めているところでございます。

買物は単に物を購入する行為にとどまらず、高齢者の社会参加や見守りにもつながる重要な生活基盤でありますことから、今後の高齢化の進展を見据え、他自治体の先行事例も参考に、民間事業者、地域団体との連携の在り方、市として果たすべき役割を整理しながら、支援体制の構築について、引き続き調査研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 本当にこのシルバー人材センター、最後になりますけれども、「ひ

とめぐり号」がなくなったことを2月10日に議会連絡会のほうで聞きまして、内容は赤字経営だった。車が廃車になると。助成していたということで聞きました。

地域住民の方から話を聞いた後に、私もこの前、聞いたんですよと言ったんですけど、やはりこういうふうな高齢者、弱者、買物支援、行けない人に対して、急になくなりましたよと、代替になるようなものを持ってきて、今度、これになりますよというような形じゃなくて、なくなりますという、市民には、そういうふうに待ってた高齢者の方とかは、何で早くから言わんで、急に言うてからと、そういうふうな言葉しか出ないんですよ。相手の方のこととかは考えなくて、今まで当たり前、当たり前、当たり前ということはいけないんですけども、やはり年を取ってきたら、自分を中心に来てくれるというようなことを考えるのが年寄りだと思います。私も年を取ったらそうなってくると思いますけれども、やはり代替になるようなものをつくって、今度、こういうふうなことになりますよということであればいいんですけど、皆さんご存じのとおり、太宰府市にはスーパーがほとんどありません。残っているのがただ一つ、ここの地域、この辺の太宰府五条辺りの方はレガネットぐらいしかありませんので、それまでにいろいろマミーズがあったり、ジョイントがあったり、そういうふうなところから買物支援の協力をしていただいたことは私も記憶に残っております。

これが最後に、シルバー人材センターの「ひとめぐり号」がなくなるということが、高齢者にとって本当に残念なことなんですけど、今後、こういうふうになった事業者、民間とのあれでまたやり取りして、協力できるものかどうかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 議員ご指摘のとおり、民間事業者のみでの継続は難しい状況もやはり見られるところでございます。

一方で、移動販売につきましては、本来、民間の経済活動として成立することが持続性の観点からも重要であるとも考えられます。

このようなことから、市の事業として実施するというのを考えたりする場合については、なかなか採算性とか継続性、既存事業との関係なども含め、慎重な検討が必要じゃないかなというふうにも考えておるところでございます。

しかしながら、買物支援は単に、先ほどもお話がございましたとおり、物を購入する行為にとどまらず、高齢者の社会参加や見守りにつながる重要な生活基盤でもありますことから、今後、高齢化の進展を見据えた自治体の先行事例も参考に、民間事業者、あるいは地域団体との連携の在り方、市としての果たすべき役割などを整理しながら、支援体制の構築について調査研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員。

○13番（原田久美子議員） 先ほど言われましたように、太宰府市社会福祉協議会と協力して、平成2年に日常生活を送るためのものをつくったということですので、今後もそういうふう

買物弱者に対して、社会福祉協議会がやはり協力していただいて、こういうふうな高齢化社会も進んでいくと思いますので、そういうふうなシニア層に合った社会福祉協議会を入れて、どうか協力していただきたいと思います。

社会福祉協議会はいろいろ災害でも防犯でも大変だと思いますけど、やはり社会福祉協議会といったら、地域、高齢者、そういうふうな支援もされてますので、できるならば社会福祉協議会を中心として、買物支援も協力していただけるようお願いしてください。

そして、そういうふうなシニア社会を育てるのは私たちの課題でもあると思いますので、できるだけことは私たちもしていきたいと思っておりますので、シニア層に対してもう少し支援をしていただけるようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小島真由美議員） 13番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時3分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小島真由美議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

15番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔15番 陶山良尚議員 登壇〕

○15番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、「令和」を活かした今後のまちづくりについて質問いたします。

1項目め、元号「令和」を活かしたまちづくりの現状について伺います。

元号が令和に改元され、はや7年が経過しようとしています。当時を振り返ると坂本八幡宮を中心とした大変なにぎわいも今では懐かしい過去の記憶でしかございません。コロナ禍もあり、本市の観光も大きな打撃を受けましたが、改めて早急に改元10周年に向けて「令和」による本市の活性化を模索していくべきではないかと考えます。

そこで、令和5年12月議会において、改元後のまちづくりの現状について一般質問をいたしましたが、その後の取組について伺います。

また、令和6年度予算において令和改元5年記念事業の予算が計上されました。内容については一部説明を受けましたが、納得できるような使途ではなかったと認識をいたしております。この事業について市としてはどのような評価をしたのか伺います。

あわせて、今後のまちづくりに向けて元号「令和」は本市にとって必要な文化遺産であると考えますが、どのような形で生かしていくのか、その方向性について伺います。

2項目め、（仮称）令和万葉館の設置に向けた進捗状況について伺います。

元号「令和」による全国的にも本市が「万葉」の中心となったといっても過言ではないと私は思っております。しかしながら、全国には大伴旅人、家持親子とゆかりのある自治体、特に大伴家持が国守として赴任した経緯がある自治体では「万葉」を生かして積極的にまちづくりを行っているところも多く、当然そこには調査研究や市民が万葉集などを学ぶ施設もあり、そういう面では本市は後れを取っていると認識いたしております。元号「令和」で「万葉集」にスポットライトが当たり、本市がその中心的な役割を担うまちとなった以上、今後は積極的に「万葉集」をはじめ、その時代背景について独自で調査研究や情報発信を行っていくべきであり、当然そこにはその中核を担う施設が必要であると考えます。

令和5年12月議会において一般質問を行い、令和6年度予算において設置に向けて調査研究費が計上されましたが、その後、どのような検討がなされたのか進捗状況について伺います。

3項目め、万葉集に縁のある自治体との新たな連携について伺います。

改元後、「令和」が万葉集の序文から引用されたこともあり、「万葉集」にも注目が集まることとなりました。大伴旅人は大宰帥として大宰府に赴任し、また、家持についても国守として日本各地に赴任したため、九州をはじめたくさんの地域で歌が詠まれ、今でも全国各地にはその時代に詠まれた歌が刻まれた歌碑があり、「万葉集」の研究やまちづくりに生かしていこうとする自治体もたくさんあると聞き及んでいます。

そして、令和2年に万葉集にゆかりのある6自治体が参加して、「令和の万葉大茶会」が始まりました。関係する自治体において持ち回りで大会が行われ、昨年の飛鳥・万博大会を最後に一定の成果を上げたということで一区切りをつけたところです。6年にわたる大会を通じて交流する中で、各自自治体との関係性も強くなったと確信をいたしております。この関係性を維持しながら、次のステップへいくための交流を行っていくべきであると考えます。「令和発祥のまち」は太宰府市であり、大伴旅人が「梅花の宴」を催したのもここ太宰府の地であります。まさに万葉の中心は太宰府であるといっても過言ではありません。

今後も万葉集にゆかりのある自治体と協力し、これまでの取組を生かしていくために連携をより深めていくべきであると考えますが、サミット等を開催するなどの考えがあるか本市の見解を伺います。

4項目め、今後の取り組みについて2点伺います。

1点目、「令和改元記念日」の設置について。

5月1日が「令和」改元の施行日であり、本市においては、これまで大宰府万葉会が中心となり、梅花の宴を開催するなどの行事が行われてきました。令和改元のお祝いは他自治体ではできません。やはり本市が主体となり、太宰府市独自の記念日を設けるべきではないかと考えます。市民の皆様とともにお祝いすることで、「令和」に対する市民の意識も高まるのではな

いかと考えます。早急に検討していただくことを求めますが、市の見解を伺います。

2点目、時代行列の実施について。

この件については、令和4年12月議会において太宰府に關係する歴史上の人物による時代行列の実施を提案しましたが、今回は令和改元記念日とともに万葉集が栄えた飛鳥、奈良、平安に特化して万葉衣装による時代行列を実施してはどうかという提案であります。ぜひ、令和改元10周年時には記念事業の一つとして実施していただきたいと考えますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、元号「令和」につきましては、万葉集という日本古典を由来とした初めての元号であり、日本にとっても本市にとっても歴史的な出来事であり、令和発祥の地として国内外から多くの方々に来訪いただきました。

本市におきましても、元号「令和」の発祥の地として、令和改元後は関連イベントの開催や情報発信など、機会を捉えた取組を実施してまいりましたが、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、その後は効果的な事業展開が難しい状況が続いておりました。

その後、新型コロナウイルス感染症も5類感染症に移行し、改元から5年という節目において、改めて市民や本市を訪れる観光客の皆様に「令和発祥の地」の魅力をお伝えすることを目的として、令和改元5年記念事業を実施いたしました。記念式典の開催や情報発信等を通じて、市内外から多くの来訪者をお迎えし、本市の認知度向上や交流機会の創出につながったことから、一定の成果があったものと認識しております。

今後につきましても、元号「令和」は本市が有する歴史文化資源の一つであるという認識の下、既存の歴史文化事業や観光施策との連動を図りつつ、市内外への情報発信の強化、回遊性向上に向けた施策など、持続可能な展開を検討してまいります。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 次に、2項目めについてですが、（仮称）令和万葉館の設置に向けた調査につきましては、令和6年度に文学や文学者に關係する他自治体の施設の調査を行ったところであります。現地調査につきましては、福岡市文学館をはじめ、熊本、大分、山口の9施設で実施をいたしました。また、奈良県立万葉文化館をはじめとする15施設にアンケート調査を行い、9施設から回答をいただいております。

調査の結果、各自治体の取組によるところもあるかと思いますが、単独で施設を設けているところや図書館などとの併設の事例もありました。また、教育学習に力を入れている施設や観光に力を入れている施設など、その目的にも違いがあるようです。

なお、本市の現状としましては、大宰府展示館や文化ふれあい館の指定管理者が専門の学芸員を配置しており、太宰府で育まれた歴史文化を説明する中で、「万葉」、「令和」を紹介し、

啓発を行っているところでございます。大宰府展示館では万葉の関連コーナーも常設しており、学芸員や史跡解説員の解説を聞くこともできます。また、市内に44か所ある万葉歌碑、4か所ある令和記念碑を紹介するパンフレットを作成し、周知に努めております。

これまでの取組を生かしつつ、今後も太宰府市にふさわしい施設や情報発信の在り方について引き続き調査研究してまいります。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、3項目めについてですが、令和の万葉大茶会は2020年東京オリンピックの開催に併せて東京都の浜離宮恩賜庭園での開催から始まり、大伴旅人・大伴家持とゆかりのある自治体である富山県高岡市、鳥取県鳥取市、宮城県多賀城市、太宰府市、奈良県明日香村にて順次開催され、昨年のおおさか・関西万博での開催をもって一つの区切りとなりました。

議員ご指摘のとおり「令和の万葉大茶会」につきましては、万葉文化の発信や自治体間の交流という点で大変意義深く、これまで築いてきた関係自治体や団体との関係性は本市にとって大切な財産であると認識いたしております。

今後におきましては、具体的な検討を行っていくに当たり、本市の文化・観光振興にどのように生かせるかという観点から、必要に応じて情報共有や連携の可能性について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 次に、4項目めの1点目についてですが、本市はこれまで改元以降「令和発祥の地」としての情報発信や関連事業等を積み重ね、市民の皆様とも様々お祝いをしてまいりました。

令和元年度には数々の令和関連イベント等も実施し、観光客の皆様への情報発信をはじめ、市民意識の醸成も図ってまいりました。

しかしながら、先ほどもご回答申し上げましたように、令和2年以降、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響により、関連事業を実施することが難しい状況が続きました。

その後、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後の令和6年度に改元から5年という節目の年に併せ、「令和発祥の地」の魅力を変えて市民の皆様や観光客の皆様にお伝えすることを目的として、記念式典の開催や情報発信等を通じた令和改元5年記念事業を実施いたしました。

令和改元施行日の5月1日は節目の日であることから、令和改元の記念事業等の実施に加え、議員ご提案の「令和改元記念日」の設置は、郷土愛の醸成や市民意識の高揚を図る上でも効果的な視点であると考えますので、今後、他自治体の事例等も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 次に、4項目めの2点目についてですが、令和4年12月議会に

おきまして議員よりご提案いただいております時代行列につきましては、新型コロナウイルス感染症による感染防止なども鑑み、実施には至っておりません。

一方で、ご指摘のとおり令和改元10周年は、本市にとって一つの大きな節目の年であるとも認識いたしております。令和の典拠となった万葉集ゆかりの地として、その歴史的意義を発信する機会となり得るものと考えており、文化・観光施策としての効果等を総合的に勘案し、検討を行ってまいりたいと考えております。

まずは、本市の歴史文化発信の機会として、今年5月に開催予定の博多どんたく港まつりのパレードの参加へ向けて現在準備を進めているところでございます。この実施結果も参考にしながら、様々な角度から検討してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和の改元でございますが、元号の典拠である万葉集ゆかりの地としての意義を改めて考える機会でございますが、また、歴史文化の発信は本市の魅力を外内に伝える上で重要な取組であると認識しております。

今後引き続き、本市の文化・観光振興や市民の郷土愛の醸成につながるように、令和のご縁を大切に、あらゆる機会を通して、発信や取組を丁寧に進めていく考えでございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 多くの部署から、また、最後は市長からもご回答いただきましてありがとうございます。

この件については、今までも一般質問等で行ってきた経緯もありますし、前期を振り返って、一般質問した中で、進捗状況とか、その辺を改めてお聞きしたいということと、改めて、今回、4年の任期を新たにいただきましたんで、この4年間、またしっかりと私自身も観光政策を含め、令和のまちづくりについて進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、あわせて新市長高原市長も誕生しましたので、改めてこの令和の名前についての認識をどのような形で思っているのかということも確認したいといった思いで質問させていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

まず、1項目めでございますけども、5周年事業については一定の評価をするということでご回答いただきましたけども、私としてはあまり納得ができてないと。本当に効果的な5周年事業だったのかなというふうに思っております。

記念式典や子ども梅花の宴等もしたところではございますけども、何か行き当たりばったりでやったような経緯もあると私は認識しておりますし、それ以上に、やっぱり当初予算で1億9,000万円余りこの事業に費用が計上されましたけども、その中で一番の問題はモニュメントの作成でございますが、モニュメントと博多人形を合わせて約1,000万円ですかね、この分については、最初は当初予算の中でも議会としては可決しましたけども、何に使われるか分からないということもありまして、今後説明していくという話でした。

そういった中で、年度末にこのモニュメントが作成されて、除幕式の前に議会に説明があったわけでございます。これは私たちも何も聞いてませんで、まさかそういう形で多額の費用がモニュメントに使われているということも途中経過もなしに聞いたことについては、非常に私、これは前市長の話ですけども、議会軽視かなと甚だ思ったところもございました。

そういった意味では、高原市長におかれましても、やっぱり政策ありきの予算計上をさせていただいて、しっかりと議会にも説明をしていただいて、その上で予算執行に当たっていただきたいというふうに思った経緯がありますので、この点は何も言いませんけども、次の10周年に向けてしっかりと予算の計上や政策、これについては行っていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、本市のまちづくりにおける令和の位置づけというの、しっかりと、今、高原市長のほうから認識等もご回答いただきました。将来に向けて、本市のまちづくりについては、今回の代表質問、一般質問でもありましたけども、五条地区の再開発や道路行政、また、公共施設の再編など、ハード面や子育て支援、また、物価高騰対策など、多くの課題も山積しているところがございますけども、やはり何よりも市民の文化や芸術面から見ると、人間性そして日々の生活を豊かにするという観点から、令和や万葉といったものはまちづくりにとって大変必要不可欠なものでありまして、当然まちづくりを行っていく上で重要な構成要件の一つであると私は考えておるところでございます。

そして、改元から7年経過しますけども、先ほど5周年事業の説明もありましたけども、コロナもありました。しかしながら、何もなかなか令和と万葉、これは情報発信も足りないのかなと、取組も足りないのかなというふうに私自身は考えているところがございます。

そして、令和の典拠となった万葉集についてでございますけども、ここで1つ質問したいと思っておりますけども、文学上、歴史上、これは非常に大変重みのある地域遺産だと私は思っておりますし、大伴旅人・家持親子についても、歴史上の大事な人物だというふうにも考えているところがございます。だからこそ、令和になる前から、当然、太宰府市としては万葉集に対する調査研究が進んでいると私は思っておりますけども、あまりその辺が市として認識が足りてなかったのかなと、調査研究が進んでなかったんだなというふうに私は思っているところもございます。

そういった意味から、積極的な調査研究、万葉集は素晴らしいですね、文学また文化遺産でございますから、なぜ積極的に取り上げて、市として推進されてこなかったのか、そこは私の間違いかもしれません、認識不足かもしれませんけども、その辺、ちょっとご回答いただければ大変助かります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 教育部から回答させていただきます。

古代大宰府の歴史文化を物語る上で、万葉文化は非常に重要な要素と考えております。特に万葉集の梅花の宴は菅原道真の伝説とともに太宰府と梅の関わりとして知られ、太宰府史跡の

調査、整備に伴い、古代大宰府を説明する素材として折々に取り上げられてきました。

本市においては、刊行する太宰府市史の文芸資料編や通史編の中で学術的な内容を取り上げているところであり、併せて万葉歌碑のパンフレットや文化ふれあい館での展示の機会に紹介させていただいております。

特に古都大宰府保存協会においては、普及啓発に力を入れておられ、大宰府展示館開館10周年記念事業が行われた平成2年度には、改元時に脚光を浴びた梅花の宴ジオラマの制作、梅花の宴展示会の開催、機関紙においての特集、また、中西進先生をお招きしての記念講演会などの開催がされました。その後においても、梅花の宴を広く知っていただく企画を継続して行っております。

また、大宰府万葉会の皆様におかれましても、長年にわたり太宰府地域の万葉文化の紹介を積極的に取り組んでいただいております。

このように市の施設や機能を活用し、また、民間の活動団体のご協力をいただいております。こうした取組を長く続けていくことができたことで、令和改元の際に当たっては、遅れることなく全国に発信することができたと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和の改元前からこの万葉集の研究等、取組等ということでの質問ですが、万葉集の研究ということではないかもしれませんが、陶山議員もご存じのとおり、太宰府は万葉集ゆかりの地ということで、これは令和の云々よりも、その前からずっとでございます。

私、実は観光の担当にいたときに、約20年ほど前になりますけど、それ以前からですけど、先ほどの回答にもありました、市内にはたくさんの万葉歌碑があります。私が担当のときも新たに万葉歌碑を幾つか建立もさせていただきました。そして、さらに観光プログラムの一つといたしまして、万葉歌碑巡りという観光プログラムを実施させていただいております。研究ということではないんでしょうけど、太宰府には万葉というすばらしい宝があるということで、そういうことに光を当てた政策も以前から取組は行ってきております。私も直接担当させていただいておりますので、万葉集には強い思いがございます。

失礼いたしました。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 今、市長のほうから万葉集に対する強い思いがあったということで、これは間違いないと思っておりますので、私の認識不足であったのかもしれませんが。

そして、今後とも、令和以降、しっかりと万葉集、万葉文化に関して、またまちづくりに生かしていただきたいと思っておりますけども、やはり本市の場合は他市との連携も、後からまた連携についても話をいたしますけども、今までもイベントも行ってきましたけども、庁内において、どこが担当部署なのかというところが私いつも気になってまして、いつも大体観光推進課の皆さんが何かあればイベントをされてあったりしますが、先ほどの経緯から言うと、

やっぱり調査研究とか万葉に対するところを考えると、歴史的なものもありますし、文化的なものもありますんで、やっぱりこれは教育委員会が窓口となって担うべきであると。そして、文化財課のほうで、例えばこれはどなたか、今後、連携をしていく意味では、誰か窓口、担当でもいいんで、そういう方も必要かなというふうに思うところもあります。ちゃんとそういう形で明確にしておけば、太宰府はこの万葉についてしっかりとやってるんだということの証になるというふうに私は思っているんですけども、今後、担当窓口、担当者でも結構ですけども、そういう形で例えば文化財課に置くとか、どこが万葉に対して担当課なのか、その辺、今後どうしていくのかということも含めて、ちょっとご回答いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 担当部署ということに関してでございますが、先ほどもちょっと申し上げた部分もございますが、万葉集自体がいにしへの太宰府のほうで詠まれたということは、既にこれまでの皆様のいろんな活動により、多くの市民の皆様がご存じの状態であり、万葉会の皆様を中心に、万葉文化を積極的に広めて育てこられたということに深い感謝を申し上げたいと思います。

そのような中、改めて令和改元ということで、より万葉に対する市民の皆様の関心が高まったということで、直近で言いますと令和5周年ということで、市民の皆様と記念行事も行ったというところの経緯がございます。

議員ご指摘の担当部署なんですけど、現時点、これまでは事業事業において、内容内容において様々な担当部署のほうで関係させていただいたというところがございます。

ちょっと現状として申し上げますと、万葉関連ということで特化した部署は今のところございませんが、これからも内容に応じて担当させていただくとともに、まずは庁内連携して情報を共有しながら取り組んでいきたいというところがございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その辺が明確でないと、庁内連携といっても、なかなかどこが先頭を切ってやるのかというのが見えてこない、これはなかなか難しい面もあると思うんで、その辺は私としてははっきりとさせたほうがいいと思いますんで、その辺、もう一回整理していただいて、今後の調査研究等をまた深めていただければというふうに思っておりますので、これは要望させていただきたいと思っております。

それとあわせて、先ほど万葉歌碑の件がありました。これについても私も認識をいたしておりまして、なかなかうまく活用されてないのかなというふうに思っております。いろいろ万葉巡りとかされてあるという経緯はよく知ってますし、例えば私もたまに歴史スポーツ公園とかにも行くんですね、歩くために。そしたら樹木の中に万葉歌碑がうもって、そういうところもあるんですね。だからせつかくあるのにもったいないと思ったところもありますんで、その辺は市民の認識を高める意味で、うまく活用していただきたいなというふうにも思っております。

ますので、どうぞそこは要望したいと思っております。

その万葉歌碑の件じゃないですけども、市民に対してどうやってこの万葉集を認識していただくかということで、ちょっとこれから質問させていただきたいと思っておりますけども、一番市民に対して認識していただくと言え、太宰府の将来を担う子どもたちがふるさと教育の中で太宰府の大事な宝である万葉集に対してしっかりと勉強する機会を持っていただきたいというふうに思っています。そしてまた、子どもたちがそこで理解を深めれば、またお父さんやお母さんにも、家族の中でもまた話が出てくるとは思いますし、特に今、太宰府市においても新たな子育て世帯の方もたくさん来ていただいておりますので、太宰府に移り住んで、万葉集や令和という大変な宝があるということを改めて誇りに思ってもらえる機会、そして、太宰府に住んでいるという付加価値を高めてもらうための施策が私は必要であるというふうに考えているわけでございます。

まずは子どもたちのふるさと教育、そして、その中でも令和について興味を持ってもらえるような取組をお願いしたいと思っておりますけども、現在の状況や、今後、そういう形での取組方法が何かあれば伺いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 現在、市内の公立小中学校では「だざいふ・ふるさと学習」を行っています。副読本の活用、それとフィールドワーク、それと体験活動の実施、地域行事への参画の推進を図っています。市が制作し、各小中学校において活用している副読本、小学生と中学生の「太宰府の歴史と文化を学ぶ」万葉と令和発祥の都の中に万葉集と太宰府というページがあります。特に水城小学校、国分小学校のふるさと学習の一環である子ども史跡解説員の学習では大いに活用されているところです。ほかの学校においても、ふるさと学習の中で太宰府市にある万葉歌碑のことに触れられているところであります。

このほか、太宰府観光協会が市内の高校、大学の協力を得て、学生観光ボランティアガイド事業が企画され、本市の豊かな歴史文化を郷土の誇りとして学生自ら積極的に発信していく試みも始まっているところです。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その辺は十分認識しておるところでございますし、今、非常に子どもたちも、先ほど話がありました解説委員の話とか、今、高大連携による高校生の解説とか、いろんな形で子どもたちも関心は持っておるところもあると思っておりますけども、やはりこれを全市的に広げていただいて、太宰府の市民、子どもたちが万葉、自分たちは詳しいんだよと、何でも知ってるんだよというふうな形で認識を高めていただくことが、今後の将来に向けて改めて万葉の活性化、まちづくりにつながっていくと思っておりますので、どうぞその辺、改めてまたよろしく願いしたいと思っております。

それでは続きまして、2項目めの令和万葉館の設置に向けた進捗状況について伺いたいと思っておりますけども、先ほど令和6年度に様々な現地調査、また、アンケート回収ということで動い

いただきましたこと、改めて御礼を申し上げたいと思っております。

そういった中で、少し提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、私も令和の大茶会で様々な自治体を回らせていただきまして、そこには立派な会館もあったわけでございます。以前もこれについては万葉館は必要な施設であるということで一般質問もさせていただいた経緯がございますので、その気持ちは今でも変わっておりません。

しかしながら、すぐに建設できるとか、そういう状況ではないという認識も持っておりますので、今後、先ほども回答の中でありましたけど、図書館などの併設の事例ももったりということも回答の中にありましたので、今ある既存の施設を活用して、併設するというのも一つの手かなというふうには思っておりますのでございます。

そういったところで、そばにある例えば大宰府展示館、これも前、たしか聞いたことがあるかもしれませんが、若干万葉に関する展示もしてありますけれども、この展示館も、今、あくまでもこれは政庁跡の遺構を保存するための覆屋でありまして、やはりそこには限界があるということも認識しておりますけれども、そしてまた、狭さや老朽化の問題もありますし、将来、建て替えが必要な施設であるということも認識しております。

いずれにしても、この展示館の今後の建て替えの計画とか、そして、万葉関係を含めた展示館とはできないか、改めて伺いたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 繰り返しになりますが、大宰府展示館においては、万葉衣装や万葉の食卓の再現した模型、梅花の宴のジオラマ、博多人形の旅人像、万葉集の社宝に関する写真パネル展の展示を行っております。市内外の方々に万葉集などを学べる施設の一つであるとは考えております。あわせて、施設解説員により万葉、令和に関する解説も行っているところでございます。

また、大宰府展示館は大宰府遺跡遺構保存覆屋として設置され、発掘調査によって確認された遺構の展示・保存を目的とした施設であります。今以上に万葉に関する展示などを増やすことについては、施設規模を考えると、検討が必要であると考えております。

現在、大宰府史跡、大宰府跡の整備基本設計を策定しており、必要に応じて展示規模などについて調査研究してまいります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 調査研究を進めていただければと思っておりますけれども、それとは別に、例えば、今、大宰府文化ふれあい館がありますけれども、ふれあい館、考えてみたら、私、いまいち、この位置づけが中途半端でよく分からないんですよ。やっぱり役割は果たしてあると市のほうは認識はあるかもしれませんが、そういった面では、果たしてなければ要らない館は潰すとか、別の使い方をするとか、そういったことも考えていく必要があるのかなと。思い切った形で言えばそういう形もあるのかなと思って、例えば文化ふれあい館を万葉館みたいな

形で一緒にやると、併設するというのも一つの手かなと思っております。位置的にも政庁跡、展示館、そして坂本八幡宮、坂本八幡宮から歩いていけば、10分足らずで展示館に行くわけですよ。そういった意味では、何か使い勝手がいいのかなと、使い方もできるのかなというふうに思っているところでございます。

今、文化ふれあい館も常設展とか、時には昔の生活を、暮らしの移り変わりというんですかね、ああいうこともされてますし、またそれとは別に史跡の保存や修復とか、その辺もされてあると思いますけども、使い方によっては、そういう万葉館と併設できないこともないかなと思いますけども、その辺、これは私の提案でございまして、それについてどうお考えかちょっとお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 大宰府文化ふれあい館においては、例年開催しておりますまると大宰府歴史展などの機会に万葉に関する展示や紹介を行っている状況であります。令和6年度には万葉集に登場する植物に関するパネル展や講座などを行ったところであります。

議員ご指摘の文化ふれあい館を万葉館に活用することについては、展示を行うスペースを備えており、検討の余地はある施設と思われまふ。しかし、開館から30年を迎え、施設の老朽化も進んでいることから、施設改修に向けて検討する必要があるとも考えております。

その中で、展示室を含め、施設の機能、役割なども調査研究していきたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） いずれ万葉館というのは私の中では必要な施設だと考えておりますので、造るかどうかは別として、10周年に向けて、なるべく早く判断していただきたいというふうに思っていますし、市として必要がないと思っただけければ、それはそれで万葉に対する、令和に対する市としての方向性が期待できないのかなというふうに私自身は判断せざるを得ないというところもありますんで、この辺の大変危惧するところもございまして、ぜひ10周年に向けて、会館の必要性については早急に検討していただきたいと、そういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけども、その辺について、最後、ご回答いただければというふうに思っています。よろしくお願ひします。

○議長（小島真由美議員） 教育部長。

○教育部長（添田邦彦） 大宰府展示館や文化ふれあい館で紹介する取組や関連する調査研究は今後も継続してまいりたいと考えております。

あわせて、改元10周年の際の企画についても、調査研究してまいりたいと考えております。

その上で、議員がご指摘のような両施設につきましては、指定管理者の在り方も含め検討すべき点も多いと認識しております。施設の再編が可能かどうかにつきましては、引き続き、調査研究してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） それと、独自の会館建設についてどうかお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 万葉館の独自の建設ということでございます。

先ほどから教育部長も申し上げたとおり、文化ふれあい館もその施設独自の独立した館というわけではありませんけど、その中に併設というようなことも検討の余地があるということで先ほど回答はさせていただきました。

もちろん私の考えでございますが、万葉会館といえますか、そういう物理的な施設ももちろん重要ではあると思いますが、先ほど、私、申し上げましたけど、市内にはたくさんの万葉歌碑もあります。私、実は四王寺山の麓で生まれ育ちました。私の近くの神社には山上憶良の歌碑があります。「大野山霧立ち渡る我が嘆くおきその風に霧立ち渡る」と。これは四王寺山、当時、大野山でございますが、こちらのほうに霧が立ち渡ってる。その風景を見て、山上憶良さんが詠まれた歌でございますが、1,300年たった今でも同じ風景が見れるんですね。私はこの館の件ですけど、館もですけど、この太宰府市全体が万葉の大切な地であると思っております。

今現在、太宰府市は歴史的風致維持向上計画ということで、いろんなことも取り組んでおりますけど、こういう取組一つ一つを重ねていながら、この太宰府の地が万葉の地というような、その景観も含めて今後とも維持していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） その思いというのは私も同じでありますし、それをやっぱり多くの市民にも認識していただきたいというふうな、それが私の願いでございますんで、館はどうであれ、一つのそういう建物としてあればいいし、またこれから話しますけども、各自治体との連携をする上では、やはり会館があったほうが、そこに組織が生まれ、また窓口があって、いろんなやり取りもやりやすい、そしてまた、調査研究を進むのではないかとというふうな考えの下で必要な施設かなというふうに思っておりますんで、一番大事なのは先々まで万葉の歴史、また、太宰府の歴史が続くことが一番大事なことでございますんで、これはどうぞまたよろしくお願ひしたいと思っております。

それで、連携についてまたここで質問させていただきたいと思っておりますけども、私も令和の大茶会において実行委員を務めさせていただいたりしながら、関係自治体とも交流を図らせていただきました。非常に私もそういった中では、意義深い取組であったかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この大茶会は終わりましたんで、次のステップとして太宰府市がもちろん令和の発祥のまちでございますんで、先頭を切って他市とも連携しながら取組を進めていただきたいというふうに思っております。

先ほどサミットという話もしましたが、サミットまではいかなくても、改元10周年で、

例えば関係自治体の首長さんたちをお呼びして、そこで令和万葉フォーラムを行うとか、そういうことも今までの関係性を維持すればできるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

例えば2日間に分けて、1日目は講演会とか、式典とか、そういうことをさせていただいて、それと併せて各首長さんによるパネルディスカッション、そういうことをやって、2日目はしっかりと太宰府を見てもらう、エクスカージョンとしてこの2日間、太宰府において令和万葉フォーラムをしたらどうかということを、今、思っているんですけども、その辺についてどうかお聞かせいただければというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（竹崎雄一郎） 議員ご指摘のとおり、万葉大茶会を通して関係自治体との関係は、繰り返しになりますけど、関係性については深まったものと考えております。

これまでも、万葉大茶会のほかにも、各市町村で万葉に関するイベントの情報提供やチラシ、ポスターの周知、協力など行ってまいりました。

高岡市では毎年開催されております高岡万葉まつりにおきましては、大宰府万葉会をはじめ、市長、職員、市内関係団体のご協力も得ながら、万葉集を朗唱した動画を提供するなど、様々な連携を行っているところでございます。

また、多賀城市とは友好都市提携に関する協定も締結しておりますので、他の自治体につきましても連携を図りながら、必要に応じた新しい取組について検討してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 先ほど言いました令和万葉フォーラムは、実現に向けて私の要望でございます。ぜひこれも取組の一つとして調査というか、進めていただきたいというふうに要望しておきたいと思っております。

そして、この間、先月ですかね、明日香村のフォーラムが福岡市でありまして、私も終わった後、明日香村の村長さんと話す機会がありました。そういった中で、どうしても明日香村としては東のほうを向いてしまうと。しかしながら、今回のように西側を見れば太宰府市があると。だからこそはしっかりと太宰府市とも連携をしていきたいという言葉いただいたところでございますので、多賀城市さんや明日香村さんとは、そういった意味では連携はやりやすいと思っておりますけども、他の自治体、たくさん万葉つながりありますので、ぜひそこら辺とも一緒になって、万葉集また令和に向けて取組を進めていただきたいというふうに私は思っておるところでございます。

そして、この連携を基に発展すれば、例えば災害時において、それぞれの災害支援もできると。災害協定を結びながら、それぞれの自治体とも相互応援協定を締結できるとか、これはあくまでも発展したらという話ですけども、そういう取組も可能性があるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺を含めてご検討いただきたいと思っておりますけども、いか

がでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） ご提言ありがとうございます。ぜひとも検討させていただきたいと思います。  
ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） いずれにしても、万葉大茶会で築いた関係性を今後も生かしていただき、そして、万葉集の関係だけではなく、様々自治体間連携をつなげていただきたいというふうに私は思っております。

そして、太宰府市がリーダーシップを取って、連携構築に向けて動いていただくことを期待するところでございます。

そして、続きまして最後、4項目め、これは1点、2点ありましたけども、まとめて質問させていただきたいと思っておりますけども、まず、1点目についてでございますけども、先ほど令和改元記念日についてはご回答いただきました。ぜひこれは市民の意識を高める意味でも、また、全国に発信する意味でも大事な記念日でありますし、これは太宰府だけしかできない取組だというふうに思っておりますので、ぜひ5月1日を令和改元記念日、そして、5月の一月間を令和改元のマンスリーとして、記念月間として位置づけをしていただければ大変ありがたいと思っておりますけども、この改元記念日について、改めて要望したいと思いますけども、いかがでしょうか。

それと併せて、市民を巻き込んだイベントを行うべきであるというふうに考えますけども、そのイベントというのが、先ほど申しましたように、この時代を中心に万葉衣装を着ての時代行列、こういうことをやっていただければ、また市民、それも市民を巻き込んでやっていただければ、その辺は非常にありがたいし、盛り上がるんじゃないかなというふうに私自身は思っておりますけども、その辺、もう一度、いかがでしょうか、ご回答よろしくお願ひしませう。ぜひやっていただきたいと思っておりますけども、よろしくお願ひします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 令和改元記念日、5月1日、5月ということになるんじゃないかなと思ひますけど、先ほども5周年記念の事業も式典等も申し上げましたけど、今後、この令和改元記念日、5月ということで、令和の典拠となった万葉集ゆかりの地として、本市にふさわしい在り方、これについては今後検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 先ほどご回答の中には、今年5月に博多どんたく港まつりのパレードへの参加を受けて、現在、準備しているというところでありませう。これは非常に一つのイベントとして価値ある参加じゃないかなというふうに思っておりますので、これも含めて、例えば令和9年度にプレイベントを行って、そして、改元10年には本番として先ほど申したような形

で時代行列を含めた様々なイベントを5月の時期にやっていただくことが非常に私は改めて太宰府市の今後のまちづくり、そして、令和万葉に向けた生かしたまちづくりにつながっていくと思いますので、その辺、改めてお願いしたいと思っております。

先ほど市長にもいろいろご回答いただきましたけども、最後に市長から、もう一度、令和や万葉について、市長の思いを伺いたいと思いますので、しっかりとまたこれからまちづくりに生かしていただけるかどうかも含めてご回答いただければ大変ありがたく存じます。よろしく願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 先ほど申し上げましたとおり、令和改元は元号の典拠である万葉集ゆかりの地としての意義を改めて考える機会でございます。歴史、文化の発信は本市の魅力を内外に伝える上で重要な取組であると認識しております。

議員のご指摘のとおり、改元当時、全国から大きな注目を集め、ご縁をいただきました。これを一過性のものにする事なく、今後のまちづくりや文化、観光振興につなげていくことは大変重要であるというふうに考えております。

ご提案の令和改元記念日の設置や時代行列の実施につきましては、この万葉集ゆかりの地として本市の歴史、文化の魅力を発信して、また、市民意識の高揚につながる一つの手段であるというふうには受け止めております。令和改元10周年は本市にとっても大きな節目となりますことから、記念日の在り方、そして周年事業の内容につきましては、他市の事例等も参考にしつつ、今後、検討してまいりたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員。

○15番（陶山良尚議員） 今、要望させていただいた内容については、随時、また確認させていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは最後に、昨日から市長のほうで今後の基本計画を作成して、まちづくりを進めていくという話も伺っておりますし、10年後、20年後、またその先を見据えて、まちづくり、またビジョンを持って、しっかりと市政を進めていただきたいと、そういうふうにも思っておりますのでございます。

この太宰府の地というのは、先人から連綿と伝えてきていただいた歴史や文化、そして史跡や多くの大事な宝物があるわけでございます。すばらしい、今後、その宝物を生かしながら、市民が住みやすいまちづくり、そして文化にも認識を高めていただけるような政策を高原市長には行っていただきたいというふうに思ってますし、私も生まれ育った太宰府市民の一人として、これからの太宰府のまちづくりに大変高原市長に期待いたしますので、どうぞよろしくお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 15番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩いたします。

休憩 午後4時8分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番岡林直人議員の一般質問を許可します。

〔2番 岡林直人議員 登壇〕

○2番（岡林直人議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして、3件の事項について質問いたします。

まず1件目、「市民の意見箱」の活用についてです。

「市民の意見箱」は、市民と行政の「協働のまちづくり」を推進していくため、まちづくりについて市民の皆様からの意見・提案・提言を募集する制度です。所定の場所に設置された「市民の意見箱」へ備付けの用紙に意見等を記入して投函することで、市民の皆様の意見が直接行政に届く仕組みとなっています。

設置場所は市役所1階の総合案内前をはじめとして、プラム・カルコアの1階の市民図書館、また、いきいき情報センター、とびうめアリーナの計4か所の公共施設内となっております。

本制度は市が広く市民の皆様の意見を聞き、市政に生かすための重要な仕組みであると考えます。そこで、市民の意見箱のさらなる活用を行うため、3点質問いたします。

まず1点目、令和7年度の実施結果について。

現在、年度の途中ではありますが、令和8年2月末時点での受付の件数、前年同時期との受付件数の比較、いただいた意見の主な内容、区分並びにその傾向、こちらの3点について伺います。

2項目め、その集計及び分析の方法、具体的な活用方法について。

これまで寄せられた意見は市の貴重な財産と考えます。そこで、寄せられた意見の取りまとめ方、部署内での分類や整理の方法、関係部署への共有の方法及び実際の意見に対する対応の実例、また、昨年度及び本年度のホームページへの掲載を不可とした意見の件数、こちらの3点について伺います。

3項目め、意見の募集方法の改善案についてです。

寄せられた市民の意見の過去の件数を見ると、例年80件前後で推移していることが分かります。市政をさらに発展させていくためには、より多くの市民の声を集めることが重要であると考えます。

そこで、より多くの意見が寄せられるように、意見の募集方法について、今後想定される改善策、新たな取組があれば伺います。

2件目、選挙の投票率向上について。

令和7年12月14日に投開票が行われた太宰府市長選挙及び市議会議員一般選挙の投票率は約43%でした。選挙は有権者の意思を示す機会であり、民主主義の根幹を支える極めて重要な制度でもあります。全国的にも投票率の低下が課題となる中、本市においても投票率向上は重要

なテーマであると考えため、投票率向上について3点質問いたします。

まず1項目め、直近1年間で行われた令和7年7月の参議院議員通常選挙、令和7年12月の市長選挙及び市議会議員選挙、令和8年2月の衆議院議員総選挙での投票率向上について、それぞれの選挙で実施した取組及びその効果の検証、今後の改善の方向性について伺います。

2項目め、教育現場における主権者教育について。

教育現場における主権者教育は、未来の有権者である子どもたちが選挙に興味・関心を持つきっかけとなり、未来の投票率向上に向けた重要な取組であると考えます。現在、太宰府市内の小中学校において、どのような主権者教育が行われているか伺います。

3項目め、投票済証の活用について。

選挙の際、投票に行った証明書として、投票後に希望者に対し投票済証が配布されています。そこで、投票済証の配布割合、太宰府市内で投票済証を活用した事例の有無、今後の活用の可能性について伺います。

3件目、今年の夏の猛暑対策について。

令和6年、本市において猛暑日が62日となり、累計日数で全国1位を記録するなど、記録的な暑さとなりました。

「日本一の猛暑のまち太宰府」となった本市において、5月中には真夏日を観測し、6月には猛暑日となるケースも見られるなど、暑さの長期化・前倒し傾向が顕著になっております。市民や観光で太宰府を訪れた方々の生命と健康を守る観点から、猛暑対策は重要な行政課題であると考え、今年の夏の猛暑対策について2点質問いたします。

まず1項目め、令和7年度に実施した、つまり今年の夏に実施した対策について。

令和7年6月の定例会において、一般質問で現議長の小島議員からも熱中症対策として様々な提案があったかと思われませんが、それらを含めて令和7年度に実施した猛暑対策について伺います。

2項目め、令和8年度の猛暑対策について。

本年、令和8年度も例年同様に猛暑になる可能性が高いと思われませんが、現時点で想定されている対策や検討している取組について伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） それでは、1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めの「市民の意見箱」の令和7年度の時点での実施結果についてご説明いたします。

令和8年2月末時点におきましては提言件数が125件となっており、前年度は85件であったことから、本年度は増加の傾向が見られます。

また、ホームページに掲載しております分類ごとの集計で申しますと、生活環境に関するこ

とが14件で全体の11.2%、道路・交通に関するものが7件、5.6%、健康・福祉に関するものが12件、9.6%、防災・交通安全に関するものが9件、7.2%、教育・文化に関するものが50件、40%、景観・緑化に関するものが2件、1.6%、上・下水道に関するものはゼロ件、その他の行政サービスに関するものが31件、24.8%というふうになっております。

このことから、年度途中ではございますが、令和7年度におきましては、教育・文化に関するご意見を多く頂戴しているといった傾向が見られるようです。

次に、2項目めについてですが、投函されたご意見は先ほどの説明にもございました8つの分野に分類し、氏名、年齢、性別、回答の要否、ホームページへの掲載の可否、関係課、投函場所、受付日などにより整理をいたしております。

意見箱から回収、受付後は市長まで回覧するとともに、関係課にも回覧いたしまして、いただいたご意見等の共有を行うとともに、回答の要否を踏まえながら、すぐにできることは速やかに対応し、調整に時間を要するようなご意見、ご要望には、担当より直接出向いたり電話で確認させていただいたりするなど、個別の案件について丁寧に対応させていただいております。

いただきましたご意見としては、市内公園の草刈りの要望や図書館の蔵書購入のお願い、公共施設設備の修繕や機器の故障など、本市で生活される上でのお困り事や、公共施設を利用される際のちょっとした気づきに関するものが多くを占めております。

これらの本年度頂戴しております提言125件のうち、回答が必要とされていたものが17件、回答を必要とされていない提言のみのものが108件となっており、回答が必要とされていた17件については、全件回答を完了しております。

また、内容・結果等のホームページへの掲載につきましては、125件中、掲載可とされているものが46件、残り76件は掲載を希望されないものとなっております。令和6年度は85件中、掲載可が48件、掲載を希望されないものが37件でございました。お問合せの内容的に個人情報の観点から公表が難しいと判断すべきものも含んでおりますことから、掲載の判断は慎重に行っているというのが実情であります。

次に、3項目めについてですが、現在「市民の意見箱」は市役所総合案内、市民図書館、いきいき情報センター、とびうめアリーナの市内4か所に設置し、週に2回、投函された書面を回収しております。

「市民の意見箱」は既に行っておりますホームページから市へのメールによるお問合せやご意見、電話、担当課窓口でのご相談、市長や担当部署への手紙や市長への面談、その他様々な行事等でご意見をいただくのと同様に、市民の皆様方の貴重なご意見、ご提言を聞くことのできる広聴の機会の一つとして考えているところであります。

本市といたしましては、広く市民の皆様方からより多くのご意見を頂戴するために、様々なツールをご用意させていただく必要がある中、これまでのところ「市民の意見箱」に対する改善や増設等のご要望はございませんが、これらの貴重なご意見を頂戴する方法として全体としてどのような方法が最適か、時代の流れとともに常に研究していく必要があろうと考えてお

ります。

今後引き続き「市民の意見箱」をはじめ、あらゆる場面、媒体等におけるご意見、ご提案、ご提言等、市民の皆様方からの声を真摯に傾聴し、全庁的にスピード感を持ちながら、共有、連携の下、対応していく所存であります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1項目めの1件目の市民の意見箱についてですが、今、ご回答いただいたように、本年は125件、既に意見をいただいているということで、なかなか市民の皆様から多くの意見が集まって、いい感じじゃないかなというふうに思います。

その中で、意見として教育・文化に関するものが50件で、全体の約40%を占めているというふうなことをおっしゃられたと思いますけども、今年この区分、いただいた意見、これが多かった、少なかったというものに関して、市としてはどのような評価とか分析を行われておりますでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 前年度85件ということで、かなり増えておったところですが、まず、どういったことがあるのかなということをおっしゃって中身を見ておりました。年度途中でもありますので、この後、もう1か月ぐらいの間にどれぐらいまた増えてくるかということもあるのですが、今年度、令和7年度現在で一番ご意見が多かった教育文化に関するところのところなのですが、市民図書館とかいきいき情報センター、とびうめアリーナ、文化教育施設の施設整備等に関するご意見がまず挙げられるのかなと考えられます。

その中でも特に今年多かったご意見としては、いきいき情報センター内にトレーニングルームがございますが、そこに設置しておるマッサージチェアがちょっと1台故障したという、そういった年でございまして、代替機を設置してほしいというご意見が21件ほどいただいていたということで、ちょっとこれが全体として増の要因となった理由かなと考えているところもあります。

こちらに関しましては既に設置済みでございまして、さらにはそのうち2件、設置後のお礼をいただくとか、そういったことをこの意見箱をご利用いただいて、お寄せいただいているというものも含んでおります。

今年度のこういった増要因が一時的なものか、増加の傾向にあるのかとか、その辺りは今後の経過も注視しながら分析していく必要があるのかなというふうには考えておるところです。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。ちょっとマッサージチェアで21件というのが、なかなか回答として自分予想外だったので、すごく市民に愛されてるマッサージチェアがあったんだと、今、驚いた次第ではございますけども、同様に多分令和6年度も様々な市民の意見

箱に対して意見が寄せられているかと思えます。こちらについては、多分、年度が替わっておりますので、しっかりと評価とか分析が行われているのではないかなと思われましても、そちらの評価・分析についてはどのような結果となったかお伺いできればと思います。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ホームページのほうに掲載しておる分類で件数としてはお示ししながら、公表できる、お知らせできるものに関してはお知らせもしておるところでございます。

分析・評価に関してでございますけれども、どのようにこれを市政のほうに生かすかということにもつながってくる部分になるかとは思いますが、まず、先ほど申し上げたご意見、ご提言を年代別とか性別、回収場所の集計も行いながら、どんな分類が、どんな年齢の方が、どういったご意見をどこから出されているのかというのも一つの参考になるだろうと考えております。

ただ、全体的な傾向としては、これまでのご意見もそうなのですが、やっぱり施設の破損、そういったご希望、施設の利用に関するご要望が結構多くございまして、実はそれは設置している場所のご意見箱のような形で捉えられてるようなちょっと感もあるのかなという部分も実際は感じてるところなんです。もちろんこの意見箱というツールだけの手段でご意見をいただくわけではございませんので、この分だけの分析だけで全体をどのように方向性を考えていかなきゃいけないのかといった、そういった特定するようなツールとしては考えてございませんで、あくまでもご意見の一つとしての整理をしていこうというところでの、今、立ち位置でございます。

時間を要するものか要さないものかということ言えば、その場ですぐ解決するようなものも多々ございますので、そういった気づきを直で聞ける、その場で感じたことをいただけるものをすぐに対応できるような仕組みができていかなというふうには考えているところです。

でも、ただそれは電話で直接いただいたりとか、窓口でご提案いただいたりとか、そういうことと同様なのかなというふうにも一方で考える部分でもございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。今、施設の破損等で結構意見を多くいただいているという件もいただきまして、令和6年度について、いろいろとご意見を、今、評価されるという話も伺ったんですけども、この意見箱自体、太宰府市以外にもやはり市民の意見を聞くということで、他市でも様々活用されてらっしゃる市が多くありまして、他市の事例を見ますと、例えば隣の大野城市であったりとか、多くの市ではそういった集まった意見についての分析みたいなものを毎年レポートとして作成されて、ホームページに記載されているような市も多く見受けられるんですけども、本市としてもそのような形で、市民の皆様こういう意見が集まりましたと、性別であったりとか、地域別であったりとか、様々そういう分析を

行った結果というのを、今後、レポートとしてホームページに掲載されるご予定とかはあったりしますか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 代表的なご要望がこういうことがありましたということをお市のほうでもホームページで掲載させていただいてるのは先ほどご回答したとおりでございますが、先ほど議員もおっしゃったように、他市の公表のされ方というか、報告のされ方の事例というのは、筑紫地区におきまして、私も今回改めて確認をしたところでございます。

こういった今回のテーマとなっております市民の意見箱のみならず、様々な媒体によるご提言をまとめたような自治体もあれば、これだけをまとめたりとか、どういう媒体からいただいたかというのは置いておきまして、こういうことをしましたというようにリスト化されているような出され方があったり、様々あるかなということはお実感したところでした。

やはりどこまでが掲載が可能かということもございまして、じゃあこのお手紙以外でいただいた意見というか、日々、問合せ、ご要望なんかをいただくやり取りもございまして、これらをどのように整理していくかということからは、本来の市民の意見箱の運用と併せて、どのように取り扱うかということをおちょっと引き続きやっぱり考えていく必要もあるだろうということをお考えた次第です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。今の質問が、多分、2項目めの具体的な分析方法とか活用方法のほうにちょっと入ってしまったので、そちらのほうでももう少し深くお伺いしたいなというふうに思うんですけども、今、ご回答にもありましておおり、本市のホームページを見ましたら、大体例年3件程度、市民の意見箱に寄せられたご意見並びにそちらについての回答が記載されているかというふうに思います。

一方で、先ほどのご回答の中でも、回答のホームページへの記載を可としているものが46件ほどあると。本年が46件、そして昨年が48件ありましたということで、大体50件弱ぐらい回答可のものがあるかなというふうに思われます。

確かに、先ほどおっしゃられたとおり、個人情報保護の観点から、なかなか全て全文記載は厳しいかなというふうに思われますけれども、その辺をぼやかした形でも、ホームページへ掲載可のものについては全て掲載することは可能でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） まず、ホームページの掲載しているもの以外のどんなものがあるかということからちょっと触れたいと思いますけれども、先ほどもちょっと出ましたが、草刈りの実施とか、政庁跡の梅の木の劣化とか、そういったご要望もあります。こちらもお回答不要ということで、お知らせしておきますみたいなことをちょっとご連絡されるようなこともございます。回答を要さないが特定のなどなたから出たなんていうことが分からないような文面だとしても、出された方のご意向をどのように考えるかということもあるのかなと

ということがありまして、回答不要とされた場合の取扱いというのは、個人情報があるなしにかかわらず、慎重に取り扱う必要もあるかなと思っています。

あと既に実施済みの部分に関しての問合せがあったりもしますので、それは直接連絡先が載っている場合はその方にご連絡をして、そういうことだったんということで、その場で終わっていくような事案も実はございます。

なので、この辺りがご本人がお手紙を書かれたときのお気持ちとしての部分をどのように全体の意見として反映すべき案件だったのかということ进行分析していく必要があるだろうと思ってるんです。

それから、回答可としてらっしゃる部分との差、その辺り、今、議員からもご質問ありましたが、基本的にはご意見をいただいている以上、ご希望どおりに掲載したいところでもあります。

ただ、いただいた中には、やっぱりより慎重な検討が必要な部分もございます。例えば個人的な内容を含むもの、それからご近所間でのトラブルの問題とか、ペットとか、施設利用時のマナーとか、その辺りをここであえて公開する案件なのかとかいうこともちょっとございます。そういった二次的なトラブルも防止するということも、掲載を見送らざるを得ないような事案になっているのかなという部分もございます。

ただ、施設の先ほど申し上げた利用マナーとかに関しては、そういった表示を施設のほうで行うということで対応しているということもございます。

それから、ご意見いただいた方に直接ご説明をすることで、状況について納得いただいたりとか、疑問が晴れましたということで、公表まで望みませんとおっしゃる方も実際にいらっしゃいます。

なので、そういったことを含めて、どういったことが掲載するのになじむのかというところを整理していく必要があるのかなと思いますので、検討しながらではありますが、ホームページを見ていただくための工夫も考慮した上で、掲載方法は引き続き考えていきたいというふうに考えています。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに様々な理由で掲載不可とか掲載に適さないようなご意見があるのも理解はできるんですけども、ちょっと、私、気になりまして、本市以外の先ほど言ったような近隣の市町村で、どのように市民から寄せられた声が扱われているかというのを調べてみました。そしたら割と多くの市、例えば大野城市とか、それから近くで言いますと久留米市、それから福岡市、あと鳥栖市とか、この辺ではほぼ全てじゃないかもしれませんが、非常に数多くの意見がホームページに記載されてました。

中には、先ほどご回答いただいたような、本当にちょっと草刈りをしましたとか、何かしら街路樹とかそういったものに対する対応をしましたとか、そういうのが載っておりましたし、本市でもたしか何年か前に、市民から寄せられた太宰府駅のストリートピアノを調律してほし

いという意見に対して、調律しましたというようなご回答があったかと思しますので、そういった本当にちょっとしたことであったとしても、やはり市がしっかりと市民の意見を受け止めて対応しているというところを市民の皆様にお見せしてお伝えすることで、しっかりと市としてもやってくださってるんだなと、市民に耳を傾けてくださってるんだなというふうに思っただけなのではないかと思ひます。

ですので、様々考慮する点とかあるかと思ひますけども、さすがに毎年80件以上ご意見をいただいて、3件しか載せるものがないというのは少ないんじゃないかなというふうに個人的には感じる次第ではありますけども、もっと多くの市民からいただいた、寄せられた意見をホームページに記載することは可能でしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） ありがとうございます。可能な限り努めていきたいと思ひますが、公表の仕方として、ご意見をどのように取りまとめるかということに基づきますと、市民の意見箱をはじめ、そのほかのメール等での問合せとか、そういったものも含めて、全体としてどのようにそこを吸い上げて反映させていくか、意見として取りまとめていくかというところは、ちょっとしっかり検討しなきゃいけないと思ひます。

いわゆる広聴の業務、広聴広報の広聴の部分での部分の取りまとめの仕方がよいのか、それとも、各それぞれの事業のところでのよくあるお問合せをまとめたりとかすることもありますので、そちらで出したほうがいいのか、ちょっとその辺りも整理をする必要があろうかと思ひます。

他市の事例も見ますと、そういったところを整理されてるんだらうなということも見受けられる部分もありますので、いわゆるお聞きしました、こういうふうな結果が出ましたということだけをまとめるページがいいのか、その辺りをしっかり分けながら整理をしていく必要があろうかと思ひますが、前向きにその辺りも含めながら、公表の在り方を検討していきたいと思ひています。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） 非常に前向きなご回答ありがとうございます。

確かに他市の事例としても、例えば久留米市だったら、来たご意見に対してそのままご回答を書いておられたりとか、あとほかの福岡市とかですと、ジャンルごとに様々意見を分けて掲載されてたりとか、市によって状況が変わると思ひますので、よろしければ本市に合うような形で、市民の皆様から寄せられた意見を広くホームページに記載していただければなと思ひますし、また、先ほど回答が要らないけども、ホームページに記載してよいという意見が結構あったというふうにも伺ってますので、その辺、回答ではなく、市からの何かしらの回答以外の思いというんですかね、そういったものも書いていただくことで、市民の皆様にとしっかりと向き合っただけであればうれしいかなというふうに思っ次第でございます。

ちなみに、先ほどのご回答の中で、市民の皆様から寄せられた意見を市長も見られているというふうなことをおっしゃられてましたけども、何かしら市長が見られた意見の中で、今後、市政に反映したいと思うようなご意見はありましたか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） まず、先ほど理事のほうの回答にもございましたけど、ご意見の中ですぐ対応が可能なもの等につきましては、その場でご回答したり、また、その場ですぐに解決するように努めたものも当然ながらあります。ただ、すぐに解決できないものの中には当然ながらあります。そういう時間を要する、計画が必要な、そういうようなものにつきましては、できるだけ関係課、1課だけじゃなく、いろんな課が対応しなければいけないようなものについては、その関係課のほうで連携しながら対応するよというよな、そういう働きかけ等も行っております。

皆さんからいただいた貴重な意見、先ほど理事も言いましたけど、その教育施設の例えばチェアが故障してるからどうかしてほしいとか、そういう一部分だけ、そういう意見以外にも市全体の行政運営に対するご意見、そういったものの中には珍しくというか、そういうものの中にはあるみたいでございますので、そういった意見もしっかり耳を傾けながら、今後の市政運営の参考にはさせていただきたいと思っております。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。市政運営に向けて、様々耳についた意見をいろいろと反映していただければうれしかなと思います。

その上で3項目めなんですけども、意見の募集方法について、少しいろいろ伺っていききたいなというふうに思います。

先ほどご回答にもありましたけども、恐らく市民の意見箱として設置されている意見箱以外にも、市に直接メール等でご意見をくださる市民の皆様も多いのではないかと思います。

また、市民の中には市政に対して様々な思いを持ってらっしゃる方、例えば先ほどのマッサージチェアでも、市民の意見箱というのはご存じの方は意見箱のほうにマッサージチェアが壊れてるから直してくださいとご意見を書いてくださるのではないかと思いますけども、一方で、そういうのを知らない方は、直してほしいなと思いつつただけという方ももしかしたら中にはいるのではないかなというふうに思います。できれば市民の皆様の見解をもう少し幅広く募集するようなことをもっと取り組んでいただきたいと思いますと思ひまして、様々調べてみましたら、本市以外の例えば大野城市とか筑紫野市では、ホームページ上に市民の声を募集するページがございます。さらに福岡市とかもっと大きな市になりますと、今、LINEで募集フォームがありまして、そこから募集することもできるようになっております。

本市でも一足飛びにLINEとかほかのところで募集をするというのはさすがにちょっと厳しいかもしれないですけども、せめて例えばホームページ上で市民の皆様の見解を伺うことができるようなことはありますか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（市長室担当）（杉山知大） 実際の今現在の運用としましては、市のホームページはどのページもそこから問合せに飛ばせるようには仕組みではおられます。あとは意見を募集している、市民の意見箱を設置してますというページからも問合せもできるので、ほぼふだんホームページを使われる方というのは、そのページを、例えば何かのサービスがどうなってるというのを深掘りされて、そのページで問い合わせられるというのが基本的な流れです。そのページをつくった課のほうにそのお問合せが全部共有されていくという仕組みは整えているところではございます。

なので、議員がおっしゃるような意見箱として募集しますということに特化したページ等のつくり方ということも、今後、考えていく必要もあろうかと思いますが、今のところ、本市は全ページにそういった問合せができる仕組みを構築しているということだけはちょっと申し添えたいと思います。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。これは一つのアイデアではあるんですけども、よく最近あるのが、何かしら飲食店とかでも、お気づきのことがありましたらこちらからみたいな感じで、ポスターであったりとか、看板であったりとかにQRコードが記載されていて、そちらのQRコードを読み込むと、問合せフォームじゃないですけど、ご意見フォームみたいなところに飛んでいって、そこから気づいたことを簡単に書けるような、そういったサービスが多く普及しているのではないかなというふうに感じます。

本市でもホームページ上に市民の意見箱の入力フォームをつくっていただきましたら、そういったフォームのQRコードをつくられて、例えばプラム・カルコアのような施設とか、いきいき情報センターとかに、何か気づいたことがあったらこちらというようなポスターであったりとか、チラシであったりとかを掲示していただくことで、もっと市民の皆様がホームページに来て入力するのではなくて、ちょっと気づいたときにすぐ意見を市に訴えられるような、そういった仕組みというのをつくれるのではないかなというふうに思いますので、ぜひまずはホームページ上に意見を募集する場を設けていただきまして、その後、例えばLINEであったりとか、そういったポスターであったりとか、ホームページのページを上手いこと活用して、さらに皆様の意見を多く取り入れられるような、そういったサービスを検討していただければというふうに思います。

ということで、2件目、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では各選挙において共通して広報やホームページ、SNS等を活用した周知啓発を実施するとともに、投票日や投票方法を分かりやすく解説したポスターやチラシ等を作成し、市内各所で掲示・配布しております。特に近年増加傾向で期間も

長い期日前投票につきましては、投票所の環境整備や案内表示等の充実を図り、利用しやすい環境づくりに取り組んでおります。

また、令和7年3月の県知事選挙から、従来、市役所庁舎の1か所で行ってこまました期日前投票所を市西部も含めた2か所とすることで投票の利便性を高めるとともに、投票率の向上を図りました。

さらに、投票立会人に学生を登用するなど、若年層の政治参加を促す取組を行っております。

加えまして、高校生に対する主権者教育の一環としまして、昨年12月の市長市議選挙における当選証書の筆耕を市内高校の書道部に依頼いたしました。実際の当選証書付与式で授与される当選証書を自らの手で書き上げたという体験を通じて、生徒たちは政治や選挙に関心を持ち、民主主義を支える一員としての自覚を深める貴重な機会となったのではないかと考えております。

そして、効果の検証につきましては、期日前投票の利用割合は年々増加傾向にあり、一定の利便性向上は図られているものと認識しております。

一方で、全体の投票率は同じようなレベルで推移しており、特に若年層の投票率向上が課題であるというふうな分析をしております。

今後の方向性といたしましては、特に若年層、また、新有権者への啓発活動として、SNSやデジタル媒体を活用した若年層向けメッセージの発信、また、分かりやすい選挙公報の周知などを検討するとともに、地域にある大学・高校等と連携を図りながら、継続的な啓発に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 次に、2項目めについてですが、主権者教育については、小学校・中学校の学習指導要領を基に、児童生徒が民主主義社会の一員としての自覚を持ち、主体的に社会に関わる力を育む教育を進めております。

具体的には、小学校社会科では「私たちの生活と政治」や「日本国憲法」について学び、政治や選挙の役割を理解させるとともに、歴史の学習においては、参政権の獲得過程について扱い、権利の重要性を理解させています。

中学校の公民科では、近代民主主義の発展過程や日本での普通選挙制度の成立過程を学び、模擬選挙、討論活動を通じて、主権者としての視点を体験的に育成しているところです。

こうした教育を通じて、将来の有権者としての意識を高めて、社会参画を促進する教育に努めているところです。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 次に、3項目めについてですが、投票済証は投票所において投票を終えた方に対して希望に応じて交付しているものであり、投票行動へのインセンティブとして近年では活用が期待されておるところでございます。本市におきましても、各選挙

におきまして投票済証のほうをご準備し、投票後に配布しております。

本年2月の衆議院選挙におきましては、約5,000枚の投票済証を交付しております。投票済証の交付が投票者の皆様から分かりやすく、ご理解いただけるような表示等の工夫に努めておるところです。今後も引き続き、周知や会場内での場所の表示、そういったところに努めてまいりたいと考えております。

本市内において投票済証を提示することで割引や特典を受けられるといった、いわゆる「センキョ割」と言われるような事例に関してでございますが、過去や最近にあった選挙においても、一部「センキョ割」が効くという情報を聞くことはございますが、本選挙管理委員会において正式に確認しているものというのはいません。

今後の活用の可能性といたしましては、投票率向上に資する取組の一つとして、民間事業者の方であったりとか、例えば商工会等の団体の方と連携し、投票済証を活用した啓発事業の研究を行う余地は十分にあるというふうに認識しております。

一方、公平性や中立性の確保という観点も踏まえながら、他自治体の事例も参考に検討してまいりたいと考えております。

投票済証が投票という行為をより身近で前向きなものとして感じていただく一助となるよう、引き続き、啓発等に努めてまいりたいと考えます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。

まず、1点目の投票率向上についての直近1年間に行われた選挙での活動ということで、もう少し具体的にお伺いしたいなというふうには思うんですけども、様々多分この1年間というか、昔から今までの選挙で様々な投票率向上の活動というのは取り組まれてきたかなというふうには思います。私としては、この質問の意図としては、この1年間、ちょうど昨年令和7年の7月を皮切りに3回ぐらい1年間で選挙があるという、結構選挙が多い1年だったのではないかなと思います。その上で投票率を少しでも上げるために様々な活動をされてたんじゃないかなと思うんですけども、昨年の7月以降に新たに始めたような何かしらそういう投票率向上の活動がありましたらお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 各選挙と申しましたけれども、昨年1年間にございました選挙のうち、昨年7月にございました参議院選挙、そして直近でありました令和8年2月の衆議院選挙、その間に皆様関係いただいた市議会議員選挙がございました。

それぞれ選挙、いわゆる国政選挙と地方選挙という違いがございまして、国政選挙におきましては、我々市町村はいわゆる投票所であったり、開票、文書であったり、そういった事務を執り行うようになるんですけども、啓発活動の中で、国や県を通した啓発依頼、いわゆる出来上がったポスター等を貼っていただきたいとか、そういった形がございます。

新たにこれまでと変わってやってきたことですが、選挙においては、どの選挙も通じて言え

ることなんですけども、これまでもこの一般質問でいろいろ各種広報媒体と言われるような市の広報誌からdボタンといったところ、最近ですね、あとはSNS関係、選挙においては結構あらゆる媒体を使いまして、ご覧になられたこともあるかもしれませんが、庁舎に横断幕を張ったり、公用車にステッカーを貼って走ったりと、あとは市内を候補者が巡回したりと、あと啓発という意味とか広報という意味ではなかなかお気づきいただけないんですけれども、お一人お一人に1枚ずつはがきを発送します。これは入場整理券と申しますけれども、これが確実に選挙があなたにございますよというお知らせにもなりますので、選挙管理委員会といたしましては、周知の一つというふうに捉えているところでございます。

あと、先ほど新しい取組として言いましたのは、市内の高校生の皆様に筆耕いただいたりとか、本市は学校の多いまちですので、学校と連携して立会人を募集してみたりとか、そういったことでも若年層の啓発というところで、何か新しいことができないかということで、昨年始めた取組の一つとなっているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに私も市内の高校生の書いていただいた当選証書をいただいて、非常にうれしく思った次第であります。後の項目でも出てきますけども、主権者教育も一つの大事な取組ではあるかなと思います。

一方で、先ほどの話の中にも挙げましたけども、我々が関わった昨年12月の市長選挙及び市議会議員一般選挙におきましては、前回の投票率が42.28%で、今回の投票率が42.97%ということで、微増はしてるんですけども、誤差の範囲かなというところではあるかなというふうに思います。前回に比べて今回は市長の方も新しい候補の方が出られて、すごく一部の市民のほうには非常に関心の強い選挙になったかなと思う一方で、あまり投票率が伸びなかったかなというふうにも感じている次第でございます。その辺の分析等はされておられるでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 議員ご指摘のように、選挙においてどういう候補の方が出て、どういうふうな選挙戦が展開されてというところで、投票率が変動していくというのは見られることかなと思います。

先ほど議員ご指摘のように、前回の市長市議選挙、これは同日選だったんですけども、そちらにおいては、市長選挙が無投票であったと。今回は実際の選挙が行われたという違いがございました。

先ほど1年間の過去の選挙のお話いただきましたが、国政選挙のほうが若干高い割合の選挙になっております。私も思いますのが、身近な市長市議選挙よりもなぜ国政選挙なんだと思ったりしますが、やはり国政選挙においては、国を挙げてというか、国の省庁を挙げて、いわゆるパブリックマスメディアというか、テレビや新聞なんかで繰り返し報道がなされると、大きな政党が選挙運動されると同時に、新聞やテレビで広報活動を展開される。さらには、新聞、テレビ自体も選挙とかそういったところを総点にされて、話題を取り上げられるというこ

とで、市民の皆様が目に触れたり考えたりする機会が多い分、地方選挙と違うのかなというふうに感じるところです。なので、地方選挙の比率を上げていくという点においては、そういうところに関心を持っていただくと。

先ほど申しましたように、ある一定、周知は継続して頑張っていけないと思いますが、皆さんにはがきでお知らせしているので、選挙があること自体は知ってある方も、考えられた末で投票に行っていないこともあるでしょうし、そういった関心を高めるという点と、あと主権者教育、小っちゃい頃からしていく教育というところが大事な点になっていくのかなというふうに考えるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。確かに国政選挙に比べてやはり地方選挙があまり投票率が伸びないというのは非常に寂しいかなと思います。

一方で、自分なりにどうやったらもう少し投票率伸びるのかなということで様々考えながら、本市以外の他市の状況も見てみました。

例えば投票所なんですけども、投票所の数について、隣の大野城市は18か所、それから隣の筑紫野市は16か所ということで、本市の投票所が9か所しかないの、倍ぐらい投票所があったりします。確かに人口の割合とかが違うというふうなご意見も出るかなというふうには思うんですけども、大野城市が大体人口が1.5倍ぐらいいらっしゃるのに対して、投票所が2倍ということで、さすがに投票所の数と人口の割合は大野城市のほうが多いように感じられます。

また、大野城市は人口は本市の1.5倍ぐらいいらっしゃらないんですけども、市の面積で考えますと、大体本市と同等ぐらいの広さになってますので、大野城市のほうが投票所が多いかなというふうに思われます。

また、筑紫野市や大野城市では、小学校、中学校の体育館以外にも公民館というのが結構幅広く活用されているような印象を受けました。

本市ではほとんどが小学校の体育館を利用して、小学校以外の投票所というのが南児童館と総合福祉センターの2か所ぐらいであったかなというふうには思われるんですけども、投票率向上の一環としまして、投票所をもう少し増やすような検討は今されておられるでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 投票所を増やすというところですけども、まずちょっとすみません、先ほどのご質問で、いわゆる2回、前回、市の選挙があったけど、投票率があまり変わらない点について、ちょっとお答えが漏れてたかなと思いますので申し上げますと、いろんな年代ごとに分析とか選挙ごとに分析をしますと、やはり投票に行っていた年代というか、投票した層というか、そこが変わらなかったというふうな点がございます。だから、いわゆる国政と地方を比べたときの違いは、それぞれが厚みを増したりするんですけども、市の選挙2回を比較しても、投票に行っていた人は、前回も行っていただいて、今回も行

っていただいた人で、来られなかった方は、前回は今回もというところが少し見えるところが、年代の分布という点でございましたので、そういう点かなというふうに分析しているところで

す。

あと投票所の検討ではございますが、全国投票所の設定はまちまちでございまして、一つは面積、あと人口、当然、議員ご指摘のように、投票される方が近くて投票が利便性が高いほうがよりいいんでしょうけども、当然経費がちょっとかかってきますので、あと選挙には立会人であったり管理委員さん、いろんな人員が必要になってきますので、そこの費用対効果を見ながら、毎回の選挙において、一応、投票所については決定をするようにしてしますので、今後投票所がこれでいいのだろうかということは検討した上で決定していくという、選挙管理委員会においてというところで考えるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ありがとうございます。これは一つの意見なんですけども、投票所について、例えば北谷地区とかでしたら、そもそもコミュニティバスが今すごく減便もされておまして、投票所に行こうと思っても行けないような方々とかも出てくるような事態が今後発生するのではないかなと思います。4月1日の改正の時刻表とかを見ても、土日とかでしたら、朝の9時半ぐらいに家を出て、投票に行って、家に帰ってこれるのが12時過ぎになるみたいな、そういうふうな時刻表にもなったりとかしますので、できるだけ様々な検討をしていただけたらと思いますし、また、公職選挙法の施行令の111条を見たら、投票所の数によってもポスターの掲示板の数を変更することができたりとかしますので、そちらも投票所を増やすことで掲示板等も増やすことができるかと思っておりますので、様々な検討していただけたらなというふうに思います。これは意見でございます。

2項目めの主権者教育についてですけども、主権者教育もお答えいただきありがとうございます。思った以上に本市では様々な教育がされているなという印象を受けまして、こちらも未来の有権者の皆様の投票率向上につながる活動ではないかなと思いますので、しっかりと取り組んでいただければというふうに感じました。ありがとうございます。

3項目めの投票済証についてでありますけども、投票済証を全国各地の様々な自治体の事例、投票済証ユニークとかという感じで検索をかけてみたら、東京のほうの様々な区で結構ユニークな投票済証というのがありまして、例えばステッカータイプになっているであったりとか、あと読書で使うしおりのタイプになってるみたいなのもありましたので、そういったもっと市民の皆様が欲しくなるような、受け取りたくなるような投票済証を今後検討していただけたらなというふうに思います。

すみません、ちょっと時間がないので、3件目お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市は令和6年に最高気温が35度以上となる猛暑日が連続

40日、通算62日と、いずれも国内の歴代最高記録を大幅に更新し、「日本一の猛暑のまち」として知られることとなりました。翌令和7年は猛暑日通算53日を数え、今後も猛暑のまちに対応した事業や観光施策等に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このような中、令和7年度は猛暑対策として様々な取組を行ってまいりました。

まず、クーリングシェルター施設の指定です。運用が開始されました令和6年度は、市内公共施設17か所をクーリングシェルター施設として指定し、翌令和7年度には日本郵便株式会社と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」の締結を行い、市内郵便局全8か所を新たにクーリングシェルター施設として追加指定し、合計25か所の施設で運用できるようになりました。また、施設の周知や表示等にも努めたところです。

施設・整備面では、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、また、避難所としての環境改善を図るため、小中学校の屋内運動場に空調設備の整備を積極的に進め、今後、改築工事を予定している学業院中学校を除く全ての学校の屋内運動場への空調設備の整備が完了したところです。また、高齢者世帯へのエアコン購入費の補助も実施いたしました。

そのほか、利用者が多いバス停の一つでもある福岡銀行太宰府支店前のバス停におきまして、同支店のご協力により、暑さ待避所を店内に造っていただくとともに、ミストシャワーも設置させていただきました。

夏休みには、暑さを和らげながら水に親しみ楽しむことができる機会を提供するとともに、暑さ対策及び生涯スポーツへの関心・意欲向上を図ることを目的に、市内小学生を対象としたプール開放事業を実施いたしました。

また、天満宮参道周辺の店舗等のご協力をいただき、「ミストシャワー」を設置いたしました。8月2、3日には、太宰府館にて「涼」をテーマにした「夏涼ENNICHI（なつすずえんにち）」を開催し、参加いただいた方々からご好評をいただいたところです。

さらに、ホームページやSNS、X、LINE、dボタン広報誌等による熱中症対策に関する普及啓発をはじめ、講座や教室、講演会等、様々な機会において、熱中症に関する注意喚起を行いました。

就学前の乳幼児と保護者向けには、「太宰府市子育て支援センターうめっこテラスだより」を令和7年8月号から土日もあそべる場所とイベントをまとめて掲載するよう変更し、加えて市の公式ラインで男女共同参画推進センタールミナス託児室やいきいき情報センター幼児プレイルームなど、室内で遊べる場所の情報も配信することで、猛暑の期間でも安心して遊べる場所の提供に努めました。

次に、2項目めについてですが、令和8年度の対策といたしましては、クーリングシェルター施設の継続運用をはじめ、高齢者世帯へのエアコン購入費用の助成や夏休みプール開放事業、天満宮参道周辺への「ミストシャワー」の設置、また、令和8年度に導入検討しております太宰府小学校のバス通学児童のためのスクールバスにつきましても、本来の目的である通学手段の確保だけでなく、交通安全や防犯、また、熱中症対策の一助になればと考えているところで

す。

以上のように、令和8年度におきましても、全庁的に様々な取組を行いながら、猛暑に対応してまいりたいと考えております。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員。

○2番（岡林直人議員） ご回答ありがとうございます。すみません、時間がないのであれですけども、昨年の令和7年6月の市議会の一般質問の議事録を確認しましたところ、小島議員より5点提案がなされておりました。その中で、炎天下の公共交通機関の待機所、それから児童の下校時等の熱中症のリスク、また、乳幼児と保護者の過ごしやすい屋内スペースについては、本年度、対応がされるということでしたけども、市内における給水スポットの設置案というのがご回答いただけてなかったかなと思われま。

また、エアコンの購入補助制度について、昨年は。

○議長（小島真由美議員） 岡林議員、まとめてください。

○2番（岡林直人議員） 環境負荷の少ないものを買う、エアコンに限定して行われてたかなと思いますけども、今年も多分夏が非常に暑くなるかと思いますので、できれば給水スポットの設置を検討いただけたらなというふうに思います。

また、エアコンのほうも、5月には暑くなりますので、できれば4月ぐらいから高齢者の皆様がエアコンの購入をできるような、そういった補助金を早急に進めて対応していただければというふうに思います。

最後、足早で申し訳ありません。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 2番岡林直人議員の一般質問は終わりました。

ここで17時30分まで休憩いたします。

休憩 午後5時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時30分

○議長（小島真由美議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番川口親丸議員の一般質問を許可します。

〔5番 川口親丸議員 登壇〕

○5番（川口親丸議員） 議席番号5番川口親丸です。ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件質問いたします。

若い力で大宰府を盛り上げたい。市民の皆さんをもっと元気になりたい。そんな強い思いで初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1件目はコミュニティバス「まほろば号」についてです。

さきの太宰府市議会議員選挙を通して、市民の皆様から様々な声を寄せていただきました。どんな内容が最も多かったのか振り返りました。群を抜いて多かったのが、このコミュニティ

バス「まほろば号」をはじめとしたバスの運行についてです。

私が五条に住んでいるのもあると思いますが、特に星ヶ丘、東ヶ丘、五条台の方から、主にバスの減便について大変切実な声をいただきました。学生さん、子育て世代、ご高齢の方、幅広い方からいただきました。中には、「このバス問題への考え方によって、投票先を決める」と言われた方も少なくありませんでした。本当に多くの方が現状に、将来に不安を感じておられます。

バスの運行事業者である西日本鉄道株式会社によれば、減便の主な理由は運転士の確保が困難であるということでした。では、現状、どう足りないのか。太宰府市に特化した情報は残念ながら見つけられませんでした。そのため、西鉄のバス運転士の現状を整理したいと思います。

2024年9月のFBS福岡放送の記事によれば、西鉄では1,800人余りの運転士のうち半数以上が50歳以上で、平均年齢は51.7歳。2026年2月のRKB毎日放送の記事では、西鉄路線バスを運行する全地区合わせて1日当たり59人の運転士が足りておらず、休日出勤などで対応しているといえます。

これらの慢性的な運転士不足に加え、時間外労働の上限が規制される「2024年問題」も絡んでおり、このまま対策を打たなければ、定年退職者の増加により、2024年時点ではありますが、11年後の2035年には運転士が35%減少するという見込みも出されています。この危機的状況に、市として必要な対策を講じなくては手後れになってしまいます。難しい問題ではありますが、どうか一緒に知恵を絞っていただきたいと思っています。全ては市民の皆様の移動の権利を守るためです。

そこでまず、これまで市として運転士確保に向けてどのような対策を講じてこられたのでしょうか。また、その成果について伺います。

次に、西鉄では1,800人余りの運転士のうち半数以上が50歳以上ということから、私、今、28歳でございますが、私のような若者の雇用が急務だと考えます。また、その後、離職されることのないよう定着してもらう必要があります。その対策について伺います。

さらに、この運転士確保の問題は全国的な問題です。国や県との連携も必須だと考えますが、働きかけはどうされますか。既に行っていましたら、その内容について伺います。

次に、2件目は小学校給食の無償化及び中学校給食の10割補助についてです。

私も市議選を通して訴えさせていただいた政策であります。子育て世代の負担軽減のため、ぜひ内容を伴った上で一緒に前に進めたいと考えております。

そこで、1項目め、事業費の内訳について伺います。

2項目め、令和9年度以降の実施についても予定しているのかお伺いします。

次に、3件目は財政調整基金についてです。

この基金は年度の財源の変動に備えて積み立てておく基金であり、これは財源に余裕のある年度に積み立て、やむを得ない状況になった場合に活用することが目的とされています。なお、本市では財政調整資金積立金と呼ぶとのこと。

1 項目め、財源の積立額をお伺いします。

2 項目め、基金活用の考え方について市長の考えをお伺いいたします。

以上、ご回答をよろしくお願ひいたします。

時間も限られておりますので、端的にご回答いただけますと幸いです。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1 件目についてご回答いたします。

本市の運転士を確保するための施策の一つといたしまして、令和7年6月に第二種運転免許取得支援事業を創設しております。

全国的に深刻な運転士不足という課題があり、とりわけ乗合バスやタクシーといった公共交通を担うドライバー数が減少しており、公共交通の確保は危機的な状況となっております。

本事業は、大型自動車、中型自動車及び普通自動車の第二種運転免許を取得した人を対象に、一定の条件の下、免許取得に要した費用の一部を補助するものであります。

このことにより、市民の就業機会の拡大及び乗合バス、タクシー等の運転士確保を図るとともに、市内を運行する乗合バス路線、タクシー事業者の維持・確保を図りたいと考えております。

一方で、国や県におきましても、旅客自動車運送事業者等による人材確保に要する経費に対する支援や、運転士の確保に向けて行う職場環境改善のための施設・設備の整備、これらの支援を行うとともに、運転士確保のための説明会や体験会の実施を行っております。

本市としましても、これらの国や県が実施している運転士確保の取組について、市広報紙にて周知を図るとともに、筑紫野太宰府消防組合消防本部に対しましても、退官予定の消防士を対象に事業の周知依頼を行うなど、国県の取組の後押しとなるべく、連携を行っているところです。

また、運転士確保の取組に限らず、国・県に対して、生活交通の維持確保に対する財政支援の拡充や、コミュニティバス運営において、市民生活と観光振興が両立できるような制度構築など、提言を継続しているところでございます。

今後も国・県と連携を図り、運転士確保の取組に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5 番川口親丸議員。

○5 番（川口親丸議員） ご回答ありがとうございました。令和7年6月から第二種運転免許取得支援事業が創設されたということで、私も注目しております。この支援事業についてなんですけれども、まず簡単に確認をさせてください。

支援制度の全体の予算額をまずお伺いしたいのと、令和8年度以降も継続していくということとよろしいでしょうか、お願ひいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 当該事業の助成金額といいますか、上限額といったしましては、大型第二種免許28万円、中型第二種免許20万円、小型第二種免許13万円となっております。対象経費の2分の1、もしくは上限額の低いほうということになっております。そういったことで、令和7年度の予算額としては100万円計上してございました。さらに、令和8年度につきましても、予算は計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。運転士不足ということなんですけれども、この運転士不足は、今、始まったことではないと思っているんですけれども、いつ頃から重大な課題として認識されていたのかという市の見解をお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 全国的に運転士不足が話題として取り上げられるようになりましたのは2010年代の後半頃から増え始めまして、2023年以降、急増している状況かと思っております。それまでは路線バスの減便・廃止に関しましては、運行に関する経費への補助が焦点となっておりますが、コロナ禍での運転手の離職や2024年問題により、さらに運転士不足という大きな課題が顕著になってきたものと認識しておるところでございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。運転士不足が、私も調べました。国土交通省が2013年12月からバスの運転者確保及び育成に向けた検討会というのを開いているということで、2014年7月に方向性を取りまとめたというふうに調べました。

その後のコロナ禍とか、想定できなかった面もあったりとか、それによって運転士の不足が出たというふうなことだと思うんですけれども、現状、路線バス、コミュニティバス、デマンド交通も含めてですけれども、それぞれで何人ほど運転士が足りていないのかという、そういう数のデータみたいなところを市が把握しているかどうかをお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 路線バスにつきましては、新聞等でも西鉄の状況が報道されておりますが、令和7年2月1日時点では、西鉄バスは1日当たり127人の運転士が不足しており、不足分は運転士の休日出勤で何とか補完されているということでございます。

令和7年3月15日の減便・廃止に伴うダイヤ改正で、約58人分の不足解消ができましたが、その時点で約70人分の運転士が毎日不足していたというところでございます。

直近におきましては、議員ご指摘のとおり、令和8年2月1日現在では、1日当たり59人の運転士が不足しており、令和8年3月、4月に行われる平日31路線323便の減便・廃止に伴うダイヤ改正で、約41人分の不足が解消されるとの報道がなされております。

数字のみの判断でいたしますと、運転士の不足数が減ってきて、解消に向かっているように

見えますが、実際は地域を走っている路線バスが減便・廃止となるという地域にお住まいのバス利用者として、日常の移動手段が突然なくなるという不安が続いているものと考えております。

なお、本市のコミュニティバスにつきましては、これまで10台のバス車両を12人の運転士で運行しておりましたが、令和8年4月1日からは、6台のバス車両を7人の運転士で運行することとなりますので、議員ご質問の不足人数としましては、5人の不足というようなことになってくるかと思っております。

また、デマンド交通につきましては、現在、実証運行中でございますので、運転士の不足等は生じていないところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。その不足を、話を戻しまして、支援制度ですけれども、この支援制度を使って何とか食い止めたいということですが、この支援制度の令和8年度、そして9年度に向けた具体的な目標というのはありますでしょうか。今回の令和7年6月から始まった第二種運転免許取得支援事業の結果も踏まえて教えてください。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） この第二種運転免許取得支援事業、先ほどから申し上げますが、令和7年度6月に開始させていただきましたが、幾つかの問合せはあっておりますが、いまだ申請までには至っていないという状況でございます。

こちらにつきましては、先ほども言いましたように、様々なPR等を行ってはおりますが、現在のところ、そういった状況でございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。せっかくこの支援制度が令和7年6月から始まっているんですけれども、今のところ、問合せはあるけれども申請がないということで、少し残念ではあります。

しかし、この支援制度をもっと有効的に使って、何とか運転士確保に食い止めていきたいと思うんですけれども、その成果がいわゆる限定的だったということなんですけれども、何が足りなかったのか、率直な総括等あればお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 何度も申し上げますが、令和7年6月に開始したわけでございますが、私どもとしては十分にPRと、事業者等に制度設計のときはご相談に行きまして制度をつくったつもりでございます。その後も、先ほどから申しますように、PRとか、自動車学校にも行ったりもしております。できる限りの周知、PRには努めてきたつもりではございますが、結果から言いますと、まだ申請には至っていないという状況ですので、今

後、またいろいろと検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。PRとか、足を使って頑張っていたいただいたという事で、ありがとうございます。

その総括を踏まえて、現行制度のどこを見直すおつもりでしょうか。PRの仕方なのか、現行制度の中身そのものについてなのか、そこもお願いいたします。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まだ1年も経過していませんので何とも言えないところですけど、今後、こういった状況が続くようであれば、さらに事業者あたりとか、現役の運転士さんあたりにもまたご意見をお聞かせいただいて、さらなる事業のブラッシュアップではないですけど、そういったことにつなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。1項目め、これで終わりますけれども、市民の方にこの支援制度を利用していただいて、そして中身もできれば、足りなければ魅力的な支援内容にさせていただいて、運転士不足が少しでも食い止められるように心からお願いしたいと思っております。私も様々知恵を絞ってまいります。よろしくお願いいたします。

次へ行きます。

西鉄で1,800人余りの運転士のうち、半数以上が50歳以上で、若者の雇用が急務で、離職されないよう定着してもらう必要があるということで質問させていただきました。

まず、再質問をそこでさせていただくんですけれども、将来の人員の見直しですとか、年齢構成について、具体的な説明等を市が事業者から受けているかどうかをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 西鉄バスの運転士は若年層の運転士が極端に少なく、議員ご指摘のとおり、5割強が50歳以上というような状況をお聞きしております。

また、西鉄に限らず全国的なバス運転士に関する傾向といたしまして、日本バス協会の試算では、2022年、バス路線やダイヤなどのサービス水準を維持し、かつ、2024年問題に対応するためには、12.9万人のバスの運転士が必要だとしております。

それに対しまして、2024年の運転士の数は10.8万人であり、不足数は2.1万人でございます。この2.1万人の不足が充足されない場合、バス事業者はこの数字に見合うだけの減便・廃止などを行わざるを得ないこととなります。

さらに、2030年度の試算では運転士の数が9.3万人、2024年度に比べ、さらに1.5万人も減少することとなります。そういったこともありまして、将来の人員見通しといたしましても、運

転士不足の状況はますます深刻な状況であるものと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。

ここでちょっとお伺いしたいんですけども、運転士不足の主因が一体どこにあるのかというのを市がどのように分析しているのかというのをお伺いしたいです。例えば長時間労働ですか、高齢化ですか離職、応募の減であったり、低賃金であったり、資格の壁であったり、2024年問題であったり、複合的な問題だとは思いますが、特にどこに主因があるというふうに分かっているかをお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 令和7年版の国土交通白書、こちらにおきましては、国土交通分野における担い手不足等によるサービスの供給制約の現状と課題について触れられております。その中で建設業や運輸業は労働時間がほかの産業に比べて長く、賃金も低い状態の中で、時間外労働の上限規制に関わるいわゆる2024年問題、こちらに直面しており、他産業を比較して高齢化が顕著であるとともに、今後も就業者の高齢化、若年者の入職の減少が見込まれ、中長期的な担い手の確保・育成が喫緊の課題とされているということになっております。

また、その課題に対しまして、将来を担う若者の入職・定着を促すためには、担い手にとって魅力ある産業となり得るよう、賃上げを含む処遇改善、労働環境の改善や担い手の拡大が重要であるとされておりまして、その原資となる運賃収入や国、県、自治体等の公的支援の必要性についても重要であると認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。まさに、今、言っていたんですけども、先ほどの第二種運転免許取得支援事業で、言ってしまうとその入り口、運転士確保に向けて、まず窓口を大きくしたというところで、これはすごい有意義だと思うんですけど、その後、先ほど申しましたとおり、せっかくバスの運転士として雇用できたとしても、その後、離れられては困るということです。なので、その後の支援、定着のための支援が必要だというふうに思います。今、賃上げとか環境改善というお話もあったんですけども、免許取得から就業、現場定着まで、一体で支える仕組みが必要だと考えております。免許取得費用だけでなく、就職準備金とか住宅支援、転居支援、継続勤務奨励金などまで市が支援として広げる考えがあるかどうかお伺いしたいです。

○議長（小島真由美議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） この運転士不足というのは非常に深刻な問題でございまして、議員ご指摘のとおり、住民の移動手段の確保ということに直結する問題でござ

います。そういったこともありまして、予算が伴うものではございますが、先ほど申し上げましたとおり、賃上げを含む処遇改善、労働環境の改善や担い手の拡大が重要であるとされておりますことから、その原資となる運賃収入や国、県、自治体等の公的支援の必要性についても検討していきたいというような考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。最後、ご検討いただけるというふうにいただきましてありがとうございます。前向きに捉えさせていただきます。

こちら、最後、質問ではなく要望ですけれども、他市の先進事例をちょっと調べてみました。お隣の佐賀県の佐賀市、バスの運転士として採用された方に就職支援金を支給していますと。その支給額は10万円、同居家族がいる場合は20万円、就職のために引っ越しが必要な場合は20万円の支給、同居家族がいる場合は30万円、県外から引っ越されてきた方は30万円支給、同居家族がいる場合は50万円を支給と。2年間は勤務を続けるのが条件とのことです。

変わりました新潟市、路線バス等の運転士に新たに就業された方などに月額家賃の一部、家賃の4分の3、上限3万9,000円を最大5年間補助というような事例もあるようです。

そういった先進事例を参考にしつつ、ぜひ、先ほどご検討というお言葉もいただきましたので、太宰府市独自で何とか運転士確保に向けてより積極的な取組をできればと思っております。本当に待たなしの危機的状況だと思いますので、今、取り組むべきだと思っております。

続きまして、バスの運転士の確保の問題が全国的な問題ということですが、国や県との連携も必須だと考えております。先ほどご答弁もいただきましたが、運転士不足ということで、西鉄さんから言われたということで終わらせられない問題だと思っております。公共交通を何とか守っていくという覚悟が必要だと思っております。ここ数年の連続的な減便という現状もありますけれども、これはちょっと市長にお伺いしたいんですけれども、市長はこの問題を市政の優先課題として先頭に立って取り組むご決意があるかどうか、ぜひお言葉をお聞かせください。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） バスの減便、地域公共交通に関してですが、昨日の代表質問のご回答でも何度か申し上げておりますが、こちらのほうにつきましては、まず、市民の皆様のほうの移動手段の確保という点では、今回の減便につきましては、市民の皆様のほうにご負担、ご不便をおかけして本当に申し訳ないと思っておりますが、私、選挙のときから私の施策の一つとして、地域にそれぞれ合った地域公共交通システムの構築ということを以前から申し上げております。

昨日も申し上げましたけど、やはり地域地域で課題等も需要も違っております。ですから、その地域に合った公共交通というのは、やはりそこそこで需要と違いますか、形も違って、これは仕方ないんじゃないかなというふうに思ってます。

昨日もちょっと申し上げませんでしたけど、一般的には幹線は路線バスと、支線はのり一と

か小さいバスの運行とか、一般的にはそういうふうに言われておりますが、方法はいろいろあるかと思えます。昨日も申し上げましたけど、この近隣におきましては、自治会等でもバスの運営といたしますか、そういったところもされてらっしゃって、よりきめ細かなというか、住民が主体となって、住民が使いやすいような運営もされてらっしゃるといこともお聞きしております。そこそこに合った地域公共交通システム、これは、今後、私は地域の皆様といろいろ協議をしながら構築を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。市長も昨日から今回の減便に関して本当に申し訳ない思いだというお言葉をいただいております。私もたくさんのお声をいただく中で、やはり悲鳴といってもいいような、なかなかのーと太宰府への理解が進んでいないというところもあるかもしれませんが、ある方にとっては、家から出るなど言ってるのかと、すごい悲しい顔で言われたことを思い出します。

何とか市民の移動の権利というところで、のーとに当たっても、運転士確保という問題が必ず出てくるわけですが、コミュニティバス、路線バス、そしてのーと太宰府のA Iのオンデマンド交通の運転士確保というところを何とか市を挙げて、市独自の政策で、先ほどの支援事業もありますけれども、何とか食い止められるように心からお願いしたいと思います。

1件目終わります。ありがとうございます。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、事業費は総額で4億6,667万9,000円となっております。そのうち小学校給食の無償化に係る費用は2億8,778万2,000円、中学校給食の10割補助に係る事業費は1億7,889万7,000円となっております。

その財源については、小学校給食は国が予定しております小学校給食費の抜本的負担軽減施策による国・県の補助として、給食費負担軽減交付金2億3,566万4,000円を歳入予算に計上しており、残りの5,211万8,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しております。

中学校給食については、国・県の補助が見込まれないため、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を1億7,336万4,000円充当し、残りの553万2,000円は市費となっております。

次に、2項目めについてですが、小学校給食については、国・県の補助を主な財源としつつ、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えております。

中学校給食については、まずは保護者負担軽減のための物価高騰対策として、令和8年度は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して10割補助を実施することとしております。次年度以降は、国の動向や他市町村の実施状況を踏まえた上で、財政状況を見ながら、給食費

補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

また、継続した取組を実施するためには、財源確保が課題であります。国の動向を見つつ、小学校給食と同様に、国による補助制度の設立を、適宜、国・県には要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。冒頭、言わせていただきましたけれども、私も市議選を通して訴えさせていただいた政策であります。子育て世代の負担軽減、そして、物価高対策として、ぜひ前に進めたいと思っております。事業費の内訳を言っていただきましてありがとうございます。

小学校の給食の無償化と中学校給食の10割補助ということでさせていただくんですけれども、そこでちょっと再質問をさせていただきます。

保護者の皆さんにとって最も実感しやすいのは、1年間で家計負担が幾ら軽くなるのかということだと思っております。そこで、小学校、中学校それぞれについて、保護者の方が本来負担するはずだった年間の費用がお幾らぐらいになるのかお伺いいたします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 小学校給食は2億8,778万2,000円のうち、5,211万8,000円が本来保護者負担となる費用となります。児童1人当たりの月額では1,150円となり、年額1万2,650円となります。

中学校給食は国・県の補助が見込めないため、事業費の1億7,889万7,000円全額が本来保護者負担となる費用となります。生徒1人当たりの月額では7,450円となり、年額8万1,950円が本来の保護者負担の給食費となります。

なお、令和8年度の給食費の額については、年間の給食回数や食材単価などから算出し、今後、太宰府市学校給食会にて決定していきますので、実際の給食費の負担額とは少々異なります。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。この給食費の無償化によって、先ほど言っていた金額が、負担が軽くなるというのはすごい素晴らしいと思っております。給食費の無償化で、子育て世代の支援のほかに納付管理や催促、保護者対応といった給食費の徴収に関する業務というのが削減され、教職員や自治体職員が本来注力すべき業務に時間を割きやすくなるというメリットもあるのかどうか、また、給食費を巡る未納であったりですとか、負担感に起因するトラブルが減少し、保護者対応の心理的負担が軽減されるのかといったところも現場にとっては見過ごせない効果だと思うんですけれども、この認識で合っているかどうか教えてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 確かに学校の負担というのはやっぱり軽くなると思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。そういったメリットもあるということですね。

すばらしいと思います。ありがとうございます。

先ほどの回答にありましたけれども、令和8年度はあるんですけど、9年度以降、次年度以降がどうなるのかというところが関心が高まるころだと思います。令和8年度だけで終わるのか、それとも令和9年度以降も継続されるのかによって、保護者の皆さんであつたりとかお子さんの安心につながるかと思うんですけども、小学校の給食の無償化と中学校給食の10割補助で、令和9年度以降の見通しについて、違いがあるのかどうか教えてください。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 小学校給食の無償化については、令和8年度はその財源の一部に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当することで実施することとしておりますが、令和9年度以降も国・県の補助を主な財源としつつ、臨時交付金に頼らず、市費を追加することで無償化を継続的に実施してまいりたいと考えているところです。

中学校の給食につきましても、令和8年度は臨時交付金を活用し、10割補助を実施することとしておりますが、議員ご指摘のとおり、臨時交付金というのは時限的なものであり、次年度以降の給食費補助の実施に関しては、その財源確保が最大の課題であると認識しております。次年度以降については、市全体の財政状況を鑑みながら、給食費補助の実施を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。小学校の無償化については、令和9年度以降もというお言葉をいただきまして安心いたしました。

そして、中学校に関しては、国の動向ですとか他市町村の実施状況を踏まえて検討していくということなんですけれども、これが中学校のほうが単年度の措置なのか、それとも恒久的の制度になるのか、そこが関心が集まる場所ですし、今回からの実施も単発の物価高騰対策ではなくて、恒久的な子育て支援というふうにぜひ位置づけていただければというふうに心から思っております。

再質問なんですけれども、仮に次年度で中学校の10割補助のほう为国による制度化、また、先ほどの臨時交付金がなくなった場合でも、市独自で継続するお考えがあるのかどうかをお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 繰り返しになりますけれども、次年度以降は周りの状況、国の動向と

か、ほかの市町村の実施状況を踏まえた上で、財政状況を見ながら給食の補助の実施を前向きに検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） すみません、繰り返し、ありがとうございました。

令和8年度で始めて、9年度で中学校だけなしというふうになったら、それはそれで混乱が生まれるのではないかというのはやはり懸念するところです。確かに国の動向とか他市町村の実施状況を踏まえた上でということだとは思いますが、これは市長に、すみません、お伺いいたしますが、仮に国による制度化、そしてまた、臨時交付金というの見込めない場合に、国や県に半ば頭を下げてでもお金を持ってくるという言い方はちょっと乱暴ですけども、そういったお心積もりがあるのか、市長にお伺いします。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 中学校給食費につきましては、令和8年度につきましては、国の物価高騰対応臨時交付金等の活用というところで、全額10割補助ということで、今回、予算のほうの計上を議会のほうにご提案させていただいております。

令和9年度以降でございますが、昨日も申し上げたかと思いますが、いろんなところで首長の全国市長会という組織がありますが、そういったところが国等に要望を定期的に出しておりますので、そういったところでも、このたびから出す予定にしております。いろんなところに要望はさせていただこうと思っております。

ただ、今、川口議員がおっしゃられましたけど、頭を下げてまでするのかと。もちろん私が頭を下げて出していただけるのであれば、幾らでも頭下げます。ただ、これは申し上げておりますけど、学校給食は太宰府市だけの問題ではないです。全国の問題です。太宰府市だけお金を取るということは、これは無理ですので、したがって、先ほどから申し上げましたけど、全国一律の制度として、国、そして県のほうに要望していくというのが筋だと私は思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございました。全国の市長会ですとか、仮に国によるその臨時交付金が見込めなくなった場合だとしても、連携して全国市長会等を通して強く要望していただけるというお答えでよろしいでしょうか。すみません、もう一度、よろしく申し上げます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 全国市長会ということを一例に挙げさせていただきましたけど、もちろんこの全国市長会の要望事項でも上げますが、それ以外でも、機会があれば当然ながら要望はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。心強いお言葉をいただけてありがたく思っております。

先ほども申しましたけれども、令和8年度は中学校給食10割補助だったけれども、次年度はないとなったら、やはり混乱ですとか、反発というか、そういったものも容易に想像できる場所でございますので、何とか子育て世代の負担軽減のために続けていっていただきたいというふうに関心から思っております。

そして、昨日、市長がこの給食の件について優先順位が高いというふうにご答弁されたことを認識しております。私も小学校給食の無償化と中学校給食の10割補助を公約として掲げたものとして、今後もしっかり注目させていただいて、子育て世代、市民の皆様、お子さん方の安心のために、市が、政治が頑張るべきだと思っております。

以上で終わります。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、財政調整資金積立金の令和7年度末残高見込みにつきましては、予算ベースで約28億4,554万円でございます。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 次に、2項目めについてですが、財政調整資金積立金は、年度間の財源の不均衡を調整する重要な役割を担う基金でございます。

財政調整資金積立金の処分、活用につきましては、財政調整資金積立金条例第6条において定められており、具体的には「経済事情の変動により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源にあてるとき」又は「災害復旧その他特に必要と認められる事業の財源にあてるとき」に限り処分できると定められており、本市におきましては、各年度の補正予算における財源として適切に活用することを基本方針としております。

災害復旧の具体例といたしましては、平成15年7月の豪雨災害によりまして、本市が甚大な被害を受けた際の復旧について、平成17年度までの3年間で約27億円の災害復旧費用を支出した経緯があります。

今後の見通しでございますけど、近年、災害が激甚化していることや、少子高齢化の進展による財政状況の変化を見据え、一定の備えを維持する必要があると考えており、おおむね30億円程度をめどに維持していく必要があるものと考えております。

財政調整資金積立金の活用につきましては、以上の方針に基づき、積立てと活用のバランスを取りまして、財政運営を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。財政調整基金、言われましたとおり財源が著

しく不足する場合、そして災害復旧、本市においては平成15年の豪雨災害で、3年間で27億円という経緯が、災害復旧費用を支出した経緯があるということですね。ありがとうございます。

現在が28億4,000万円ということなので、ほぼ同じぐらいの額が当時は出たということだと思います。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけども、多分、この積立額が約30億円前後を例年推移しているというふうに認識しております。決算等も拝見しました。市として一般的にどの程度の水準を最低限守るべき残高と考えているのか、先ほどの30億円程度という認識でよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（小島真由美議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 財政調整資金積立金につきましては、過度な留保も備えとして不十分な水準もともに適正ではないと考えております。適正規模について、法令上明確な基準はございませんが、先ほど述べましたように、平成15年の豪雨災害の例では、3年間で約27億円の災害復旧費用を支出した経緯があることや、一般的に標準的な行政運営を行う上で、通常収入される一般財源の規模を示す指標でございます。標準財政規模のおおむね20%程度が財政調整資金積立金の一つの目安と言われることもあり、その一定割合を基金として保有することで、経済事情の変化や災害発生時等の財源不足に対応できる体制を確保することとしております。

本市に当てはめてみますと、令和6年度の標準財政規模が154億円余りとなっており、その20%は30億円余りとなります。こういった客観的数値からも30億円が多過ぎるといったことはないものかなと考えているところでございます。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） 大変分かりやすい説明ありがとうございました。標準財政規模の20%ということで、令和6年度ではちょうど30億円ぐらいになるということですね。ありがとうございます。

これはちょっと再質問というか、要望なんですけれども、高確率で来ると言われている南海トラフ地震でありますとか、先ほどもありました、毎年、どこかの地域で起こってしまう豪雨災害等、災害への備え、復興は一自治体では対応できないのではないかとこのように思っております。もちろん市独自の備えも必要ではありますが、国に対しても予算を強く要望するということをお願いしたいと思います。市長のご意見をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（小島真由美議員） 市長。

○市長（高原 清） 太宰府市は皆さんご存じかと思いますが、やはり財政的に厳しい状況でございます。この近隣で言うと福岡市等みたいに大企業がたくさんあるわけではございません。そしてさらに太宰府市は史跡地はたくさんありまして、そういった面でも管理費もかかっております。なかなか厳しい台所事情だということは皆さんもご存じのとおりでございます。

そういう中において、やはり国、県にもこれだけの財政需要があることを説明して、客観的

にも必要なんだよということを説明した上で、補助金と申しますか、このお金をやっぱりお願いしていかざるを得ない状況はあります。よく陳情とか言われてますけど、そういった活動は、これは首長の責任だと私は思っております。責任を持って国、県等に陳情、お願いは私もしていかなければいけない。先ほど学校給食費用のことを頭を下げて云々ということがありましたけど、学校給食の補助金云々、頭を下げてというのは、ちょっとそれはないんでしょうけど、ただ市政全般の財政状況の厳しさ、これについては、国、県については訴えて、そしていろんな面で補助金等についてお願いはしていきたいというふうに思っております。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員。

○5番（川口親丸議員） ありがとうございます。おっしゃるとおり、私も思いを同じくするところなんですけれども、やはり地方自治体は独自でなかなか言うとお金をつくり出す力がないと。対して一方で国は財政出動というか、そういうことができるという違いがあると思っております。なかなか本市が基金でありますとか、他市に比べて厳しい状況というのも私も承知しておりますが、その分、先ほど言われましたとおり、本市の存在意義でありますとか、財政的な需要を説明した上で、国からしっかり補助金でありますとか、そういうところを求めていると、市民生活の底上げをぜひお願いしたいと思っております。

私が最後に言いたいのが、災害への備えというところももちろん大事なんですけれども、国民生活も私は緊急時であるのではないではないかという認識です。

厚生労働省が実施した国民生活基礎調査では、生活が苦しいと感じる世帯が約6割に上っております。昨今の情勢もあって、物価のさらなる高騰が続いている状況ですけれども、お米もまだまだ高いままですし、コンビニのおにぎり、私の好きなエビマヨのおにぎりは232円でした、昨日は。選挙のときには200円を超えて高いというふうに演説したものですけれども、プラス30円も上がってしまっております。そして卵はどこで買っても大体300円を超えてしまってます。本当にこういったところがちりも積もって山となって、市民の皆様のお財布、生活を蝕んでいるというのは誰が見ても明らかでございます。

私は今現在がやむを得ない現状、緊急時であるという認識であります。未来への備えももちろん大事なんですけれども、今まさに苦しんでいる市民生活にお金をつけることも必要だと考えております。今の市民に投資を行わなければ、未来世代、次世代が生まれないのではないかと、いうふうにも考えてしまいます。基金を全て使い切れということは全く思いませんけれども、一部を切り崩して大胆に市民生活を底上げすべきだとも思っております。どうか一緒に前に進めさせていただきたいと思っております。

今頑張るべきは市民ではありません。頑張るべきは政治であります。行政であります。そのことをお伝えして、そして自分の肝にも銘じまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島真由美議員） 5番川口親丸議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（小畠真由美議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月23日午前10時から再開いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。

散会 午後6時23分

~~~~~ ○ ~~~~~